

911.32-N92ウ  
\*1200501957017\*

911.32  
92

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



911.32

N921



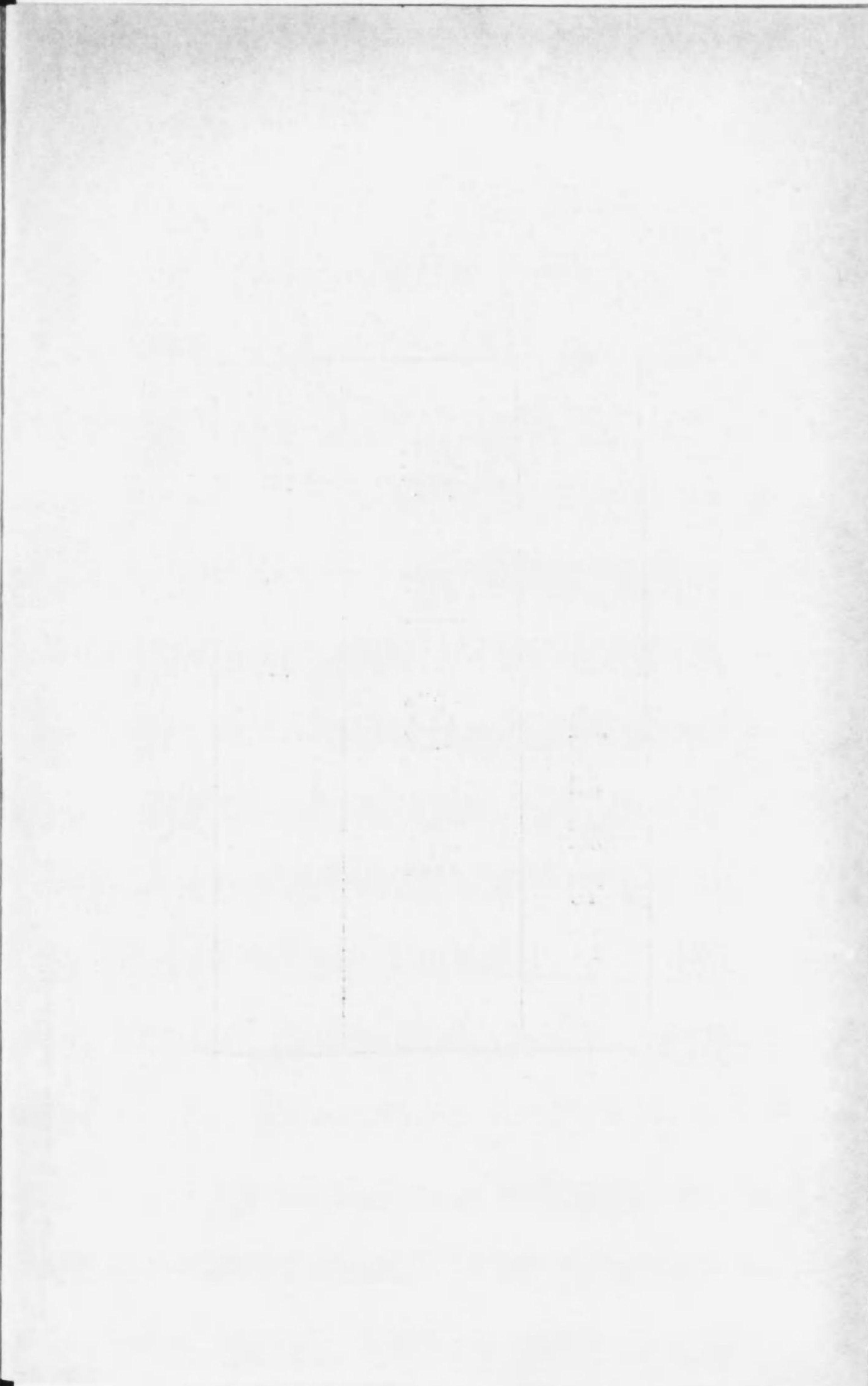
野田別天樓著

俳聖芭蕉

理想社刊行

著者寄贈本





芭蕉翁肖像 杉風筆

この肖像は芭蕉翁繪詞傳の著者蝶夢法師が、飛騨高山の雲橋社中に贈る爲に京都の畫家吉田儼武に模寫せしめたものである。筆者杉風は杉山氏、通稱市兵衛、茶舎、探茶庵・蓑翁などの別號がある。幕府に魚類を納める御納屋を勤め、鯉屋と稱した。深川芭蕉庵は杉風の別墅であつた。杉風は芭蕉に親炙すること年久しく、翁の肖像を畫くこと數多く、この肖像は翁の風采を最もよく描き得たものと謂はれてゐる。

不破

新風や教の富も多岐の園

大橋より海へをり宿のり本園

お茶のりつらつらとてお茶のりお茶のり

竹節のりつらつらとてお茶のりお茶のり

縁をきつらつらとて

三つの中を縁う後お茶のり新のり

985  
384

芭蕉眞蹟 甲子吟行

甲子吟行は貞享元年八月芭蕉四十一歳の時、門人千里を伴ひて江戸を出でて郷里上野に歸り、秋の吉野を訪ひ山城近江美濃尾張地方を吟遊し、翌年四月江戸に歸庵するまでの紀行で、野ざらし紀行とも呼ばれてゐる。

凡例

本書『俳聖芭蕉』は、昭和十四年以來俳誌『雁来紅』に連載せし拙稿を増補修訂し、面目を一新して刊行することになったのであります。本書は芭蕉の生誕より、貞享の末年なる四十四歳の鹿島詣に至るまでの傳歴を叙べ、其の間に述作された芭蕉の俳句を詳解し、且つ文章を論評し、併せて當時に於ける俳壇の趨勢と俳人の動靜を記述しました。

芭蕉が貞徳風より談林風に移り、更に進んで蕉風の俳諧を樹立し、一家の旗幟を鮮明にして俳壇を革新するに至つた経路を詳説し、芭蕉の修養の向上に伴ひて其の文藝の展開せし消息を傳へることに努めました。

本書は芭蕉の傳記の叙述を経とし、其の作品を評釋することを緯として、二者并行的に作家と藝術の關聯を攻究することに深く注意しました。

芭蕉の藝術の根本精神を培養する上に、特に重要な關係を有する漢詩、和歌、連歌、及び老莊の哲理と禪の教義を解説し、之を貫統するところの日本精神を闡明することに、最も力を注ぎました。

凡例

芭蕉は所謂世捨人にあらず。其の作品が永久に藝術の最高標的たるのみならず、其の凜乎たる生活意識は、現時局に於ける敵愾熱を高揚するものあり、本書はこの點に就いても深く注意することを怠らなかつたのであります。

芭蕉の連句は芭蕉の藝術の重要な一面を爲すものではあるが、其の研究は別に一書を成すべきものなれば、本書に於ては連句は從屬的に其の一斑を叙べるに止めました。

本書に引證するところの俳句及び文章は、成るべく原形の面目を保存することに留意し、假名遣の誤も猥りに之を改訂することを避けました。

本書著述に當り参照せし古今の典籍は多數に上り、一々其の書名を擧げざるものあり、先覺諸家に厚く感謝の意を表します。

本書は一般讀書子の爲に、芭蕉の面目を紹介することに重きを置きました。敢て専門博雅に見えようとするものではありません。

近年芭蕉研究書の刊行せらるゝこと汗牛充棟の感あり、本書は屋上に屋を構へるの嫌ひあれども、本書には又本書としての特色なきにあらずと信ず。切に大方の御批判を仰ぎます。

芭蕉の藝術の最高潮期たる、元祿時代に於ける芭蕉の行動と其の作品に就いては、研鑽を進めてる

ます。遠からず本書の續編として刊行することを誓ひます。

本書の刊行に就き、種々斡旋の勞を執られし理想社の大江精志郎、佐々木隆彦二氏に對し、深甚の謝意を表します。

昭和十九年二月

野田 別天樓

目次

序	説	一
俳句の源流		六
芭蕉以前の俳諧		一九
山崎宗鑑の俳諧		二三
荒木田守武の俳諧		二九
松永貞徳の俳諧		三四
○談林の俳諧		五〇
在郷時代の芭蕉		六六
芭蕉の生年		六六
芭蕉の出生地		六八

芭蕉の家系……………10

芭蕉の父母……………11

芭蕉の兄妹……………12

芭蕉の通稱……………13

芭蕉の雅號……………14

宗房の出仕……………15

藤堂蟬吟と其の俳句……………16

宗房初期の俳句……………17

蟬吟の卒去……………18

宗房の亡命……………19

芭蕉と壽貞……………20

京都流浪時代の芭蕉……………21

季吟と宗房……………22

雲竹と宗房……………23

垣庵と宗房……………24

鬼貫と宗房……………25

京都時代の宗房の俳句……………26

宗房の放浪生活……………28

亡命後の宗房と郷里……………29

貝おほひと宗房……………30

貝おほひ概説……………31

延寶時代の芭蕉……………32

宗房の江戸下り……………33

江戸初住の地……………34

其角嵐蘭の入門……………35

宗房の歸郷……………36

宗房の改號……………37

小石川水道工事と桃青……………38



桃青の剃髪と入庵……………二七

深川芭蕉庵……………一五九

延寶時代俳壇の趨勢……………一六一

延寶時代桃青の連句……………一六六

伊丹風の俳諧……………一七一

延寶時代桃青の俳句……………一七五

十八番發句合……………一八三

田舎の句合……………一八五

常盤屋の句合……………二一〇

芭蕉庵に於ける芭蕉の生活……………二一四

天和時代の芭蕉……………二二四

天和時代芭蕉の俳句(前期)……………二三三

芭蕉庵焼失……………二四二

芭蕉の甲州落……………二五八

芭蕉庵再建……………二四八

虚栗集……………二五二

天和時代芭蕉の俳句(後期)……………二五九

談林より蕉風へ……………二六八

芭蕉と老莊……………二七一

芭蕉と唐詩……………二八四

芭蕉と和歌……………二九一

芭蕉と連歌……………三〇〇

芭蕉と禪……………三〇六

芭蕉以前の俳人と禪……………三〇六

芭蕉と佛頂禪師……………三二四

芭蕉門俳人と禪……………三三〇

禪の概説……………三三六

芭蕉と日本精神……………三六

談林の末路……………三〇

貞享時代の芭蕉……………三六

蕉風俳諧の樹立へ……………三五

古池の句に就いて……………三六

芭蕉と行脚……………三七

野ざらし紀行……………三八

野ざらし紀行の俳句……………三六

野ざらし紀行に洩れたる俳句……………四三

野ざらしの旅と地方俳人……………四六

野ざらしの旅以後の芭蕉……………四九

續 虚 栗……………四九

鹿島紀行の旅……………四八

# 俳聖芭蕉

## 序 説

俳句囀々の聲を擧げしより茲に四百年、作家として名あるもの、前に宗鑑あり、守武あり、貞徳あり、貞室あり、宗因あり、西鶴あり、鬼貫あり、來山あり。後に蕪村あり、曉臺あり、白雄あり、關更あり、樗良あり、青羅あり、太祇あり、召波あり、几董あり、一茶あり。而して、明治以後更に幾多の僞髦輩出するあり。俳壇洵に多士濟々と謂ふべきである。されど、その風格の高雅超遠にして、その作品の幽微玄妙なる、誰か芭蕉の壘を摩すべき。芭蕉已前芭蕉なく、芭蕉已後また芭蕉あらず。實に芭蕉は斯道の聖といふべく、その流風遺韻今に至りて、突々たる韶光を放つもの、偶然にあらざるを覺える。

然しながら、芭蕉を崇拜するの餘り、徒らに彼を神聖視し、彼を偶像化して、盲目的に屈從するの卑陋に陥つてはならぬ。芭蕉の風格を景仰し、その作品を讚美すると共に、又その短所缺點を見逃してはならぬ。蓋し芭蕉は生れながらにしての大天才と謂はんよりも、寧ろ不斷の忍従と精進とに依りて、その人格と藝術の渾然たる玉成に到達したる俳豪と稱すべきの、極めて妥當なるを信するからである。

芭蕉は始め貞徳派の膚淺にして低劣なる理智的滑稽の俳風に指を染め、繼いで談林派の奇警にして俗陋なる新風の影響を享け、俳海に漂浪すること多年なりしが、而も常に自己の心田を開拓することを努めて已まず。齡四十に及びて漸く自家本來の面目を覺り、俳諧本地の風光を認むるに至り、「西行の和歌に於ける、宗祇の連歌に於ける、雪舟

の繪に於ける、利休の茶に於ける、其の貫道するものは一なり」と喝破し、造化に従ひ四時を友とする風雅の大道を明かにして天下の俳士をしてその歸趨する所を知らしめたのであつた。

かくの如くにして、蕉風の旗幟高く擧揚せられ、四方具眼の士族を倒まにして蕉門に聚り、會下二千人、其角、嵐雪、丈艸、去來、凡兆、杉風、北枝、野坡、越人、會良、許六、支考、惟然、智月、園女等々、俊英雲の如く、百花撩亂として元祿の俳山河之が爲に陸離たる光彩を放つに至つた。

しかはあれど、芭蕉の門下眞に芭蕉俳諧の根本義を覺りしもの甚だ少なく、丈艸去來等二三子のほかは、寥々として晨星も嘗ならざる状態であつた。されば、芭蕉一朝二豎の爲に浪華の密合に易簪するや、門下の諸豪忽ち離散し、各々自ら高うして芭蕉の血脈を傳へたる者は我なり、蕉風の骨髄を得たる者は我なりと、自負的宣傳の言辭を弄し、互に門戸を張りて相下らず、遂に小黨分裂の勢を醸し、洒落風、化鳥風、伊勢風、美濃風など異風競ひ起りて、芭蕉の偉業全く地に墮ちるに至り寶永よりして正徳、享保、元文、俳諧低迷の時代を現はすに至つたのであつた。

物窮すれば通ず。俳風振はざること約七十年、茲に安永、天明の復興時代を現出するに至つた。その偉勳を樹てしもの蕪村、曉臺、白雄等所謂中興の三傑を首として、太祇、召波、几董、關更等を數へる。天明の復興は「芭蕉に歸れ」を標語として起りしものではあるが、天明の社會風潮は元祿のそれに異り、又蕪村等の性格は芭蕉のそれと同じからず。その作品の上に、芭蕉の俳精神の浸透するもの饒かなる能はざりしは、また止むを得ざる所であつた。

天明以後國家多事にして文藝衰退の潮流に従ひ、俳文學漸く俗化し、滔々として幕末に至つた。當時の俳家梅室、蒼虬の如き、口に蕉風の正統を唱へ、その傳統を得たるものゝ如く誇りしかども、而も眼識高からずして、芭蕉の俳魂を覺る能はず、その鑑賞淺くして玉石を辨する能はず。芭蕉作品の比較的低級なるものを模倣して得々たる弊害を

生じ唯技巧の末にのみ汲々として、氣息奄々たる俳風を起すに至つたのであつた。

明治の維新に當り、政治、教育、軍事その他諸般のこと改革せられ、大いに舊來の陋習を破り、面目を一新された。然れども、その改革は主として物質的文化の方面に力を注がれ、藝術の方面は久しく等閑に付せられた。俳句に於ては、明治二十五年の頃子規等の奮起するに及びて、始めて新風の興あり、爾後漸く見るに足るものあるに至つた。而して明治時代に於ける諸般の革新が、専ら西洋より舶來せる科學萬能主義に依つて行はれし如く、俳句の革新もまた西洋に於て一時文藝の主潮たりし自然主義の影響を享け、客觀寫生を標榜して指導精神とし、芭蕉等元祿諸豪の主觀的表現の俳句は、多く抑せられたのである。

之を要するに、芭蕉俳諧の眞精神は、元祿の當時に於ても門下に繼承せらるゝこと完からず。芭蕉歿後に至りては蕉風の滅びざること縷の如く、天明の復興に及びても芭蕉の風韻は没却され、明治の革新に於ても、その遺風は顯彰されなかつたのであつた。然るに近時に至り、芭蕉俳諧の根本精神や、認識され、之を説き之を論ずる者漸く多く、之に關する單行書續々發刊するゝは、洵に慶すべきことではあるが、これ等芭蕉の俳諧を讚美する者は、多くは文士或は歌人或は俳諧研究の専門家にして、所謂俳人即ち俳句の作家に於ては、却つて寥々たる有様であるは誠に慨嘆に堪へない。

芭蕉の生涯を敘述せる傳記、或は芭蕉一代の作品を評釋せる著書は、既にその數少からず。豊富なる史料を轉旋して、記述精細を極めたるものあり、犀利なる鑿論に依りて、論議正鵠を得たるものあり。その作品の解釋に於ける、一語一辭に就き訓詁的講究に委曲を盡くしたるあり、博引傍證して典故の説明に遺漏なきものあり。芭蕉研究に於てまた遺憾なきに近し。されど惜むらくは、芭蕉俳諧の根本義に至りては、或は説くこと高遠にして俚耳に入り難く、

或は論ずること粗率にして肯綮を逸するものあり。字義の解説事實の穿鑿には餘蘊なきも、俳句特有の微旨妙味の闡明には、隔靴搔痒の嘆なきを得ない。又現時芭蕉の俳諧を論ずるもの、多くは西洋の文藝に於ける鑑賞批評の方法を應用充當して、以て能事了りとなす。されど、芭蕉の俳諧は東洋思想の上に建立せられ、殊に佛教的信仰と老莊的哲學と、西行、杜甫、白居易等の文藝に影響せらるゝこと多く、而もそれ等を咀嚼消化したる、日本の精神に依て表現せしものなれば、單なる西洋藝術論を適用して論議するの、妥當ならざるは言を俟たない。

私に惟ふに、すべての藝術はそれぞれの作家の精神的所産なるが故に、作家を離れて單獨にその作品を鑑賞批判することは不可能である。作家の個性や、環境や、學問見識や、趣味好尚や、生活状態が、その作品の特色、傾向、格調、色彩、手法等の上に、大いなる感化を與ふことはいふまでもない。されば、作家の個性生活等を背景として、その藝術的作品を深く感味すべきである。殊に芭蕉の如く、青年期と老年期とに於て、その生活とその俳風に著しき變化あり、その人格の陶冶と學問信仰の向上に依りて、その藝術的作品に玉石の混淆すること甚しきものに於ては、特に年代的差別によりて、その生活の變易を明かにし、それ等の背景に依りて、その作品を鑑別することが緊要である。然るに従來の芭蕉研究に於ては、彼の傳記と作品とを分離し、その傳記の研究は、主として年譜的に事件を羅列するに止り、その作品に就いての解説論評粗漏なるを免れず。又その作品の評釋に於ては、大概之を春夏秋冬季節的に分類して、一句一句箇々單獨に解釋を施し、その句の背景たる作者の生活とは全く没交渉に終るを常としてゐる。

されば、この芭蕉研究に於ては従來の方法に依らず、芭蕉の傳記とその作品たる俳句とを、並行的に且つ交渉的に記述し、解説し、論評して、彼の生活の變化と、その學識の進歩と信仰の向上とに従ひ、彼の俳句の革新と發展とを説き、その代表的俳句に就いては、詳細なる解釋と批評とを加へたいと思ふ。なほ當時の俳壇の動向、及び芭蕉と關

係深き諸俳人に就いても適宜之を論評したいと考へてゐる。要するに、芭蕉の人と藝術の全貌を明かにして、芭蕉俳諧の根本精神を示し、將來の俳句の嚮ふところを誤らないやうにしたいのである。

なほ芭蕉の作品に於ては、俳句よりも寧ろ連句に重きを置き、眞に芭蕉の技倆は連句に於て認めらるべきであると信じる人もある。芭蕉の連句の尊重すべきは同感であるが、今日の一般俳人に於ては、連句に對する興味と必要を感じること深からざるが故に、本書に於ては主として俳句の研究に力を注ぎたいと思ふ。

## 俳句の源流

俳句といふ詞は、私の知つてゐる限りでは、天和三年（皇紀二三三三）に刊行された其角撰の虚栗集の巻頭に、其角の筆で「翻<sup>レ</sup>手作<sup>レ</sup>雲覆<sup>レ</sup>手雨、紛々<sup>レ</sup>俳句何須<sup>レ</sup>數、世不<sup>レ</sup>見宗鑑貧時交、此道今人棄如<sup>レ</sup>土。」と、杜甫の貧交行に擬して作つた序詩の中に俳句といふ詞が見えてゐる。かやうに元祿以前に於て既に俳句といふ詞が使はれてゐるが、しかし、一般には發句と呼ばれて、俳句とは言はなかつたのである。發句といふのは、もと長連歌の初發の一句十七字に與へられた名稱であつたが、宗鑑等の俳諧が起つた後に於ても、その發端の十七字を發句と呼び、その十七字單獨のものをも發句と呼んでゐた。その發句を一般に俳句と稱へるやうになつたのは、明治中年以後のことである。だから明治以前の十七字詩は發句と呼ぶことが穩當ではあるが、私は本書に於ては便宜上すべて俳句と稱へることにする。俳句は俳諧の發句の略稱たること勿論である。（純正連歌の發句は發句と呼び、俳句と區別す）

又俳諧といふ詞は、俳諧の連歌の略稱で、もと純正連歌に對して、宗鑑等の興した滑稽趣味の連歌のことであつた。この俳諧の連歌を今日は一般に連句と稱へてゐる。私は本書に於ては、便宜上歌仙百韻など俳諧の長連歌を連句と呼び俳句と連句とを併稱する場合には俳諧と呼ぶことにしたいと思ふ。

すべての文藝は、作者の個性と時代の影響とに依つて發達し變化するものであるが、個性といひ時代といつても、全く舊い傳統なくして偶然に突發するものではない。芭蕉の俳諧も、芭蕉以前に俳諧の種がこぼれてゐた。宗鑑とか

守武とか貞徳とか宗因とかの俳諧があつて、その傳統の上に芭蕉等の蕉風の俳諧が現はれた。だから、芭蕉の俳諧を研究するに當りては、芭蕉以前の俳諧の如何なるものであつたかを吟味し、それ等と比較して芭蕉の俳諧の文藝的價値を定めることが、極めて重要である。而して宗鑑守武等の俳諧もまた偶然に現はれたものでなく、連歌といふ文學の長い流れの末に岐れた、一支流に過ぎなかつた。その連歌もまた和歌といふ舊い文學の傳統の上に現はれた、一變化であつたのである。されば俳句の源流に溯れば、遠く和歌にその源を發するものであることが認められる。この源流を一應調べて置くことは、芭蕉の俳句を研究する上に於て、又甚だ肝要なことであると思ふ。元より和歌連歌の歴史を詳説しようとするのではなく、芭蕉俳諧の根本精神を理解するに必要な程度に於て、その傳統性を略述したいと思ふ。

日本のあらゆる文學の母胎は和歌だと謂はれてゐる。その和歌はやく神代より起り、素盞鳴尊の八雲立つの御詠をはじめ、古事記日本書紀に載せられてゐる。和歌は敷島の道と呼ばれ、王道と並びて歌道の發達を來し、上流貴族の修養としても、又社交上の高尚なる娛樂としても、大いに尊ばれるところとなつた。萬葉集録するところの四千數百首によりて、上古の和歌の精華を知ることが出来る。

かくあるうちに、いつしか短歌の上半（五七五）を一人が唱へれば、下半（七七）を他の一人が附けて、二人にて一首の和歌となし、或は一人が下半を唱へれば、他の一人が上半を附けて一首の和歌とするが如き、興味本位の唱和が行はれるやうになつた。これが所謂連歌である。この連歌の濫觴に就いては種々の説がある。日本武尊が東夷御征伐の折常陸の筑波を過ぎて、甲斐の酒折宮に留まり給へる時、尊、

にひはり筑波を過ぎて幾夜か寝つる

と問ひたまひしかば、燭を秉れる侍者、

かゞなべて夜にはこゝの夜日には十日を

と答へまつれるを連歌の起りとして、連歌を筑波の道と稱するに至つたといふ。この説は古く一般に信ぜられて、連歌の集を菟玖波集、新撰菟玖波集など稱するに至つたのである。されど、この問答は正しき連歌の形式を具へたものではない。萬葉集卷八に載せてある或る尼と大伴家持の唱和、

佐保川の水を塞きあげて植ゑし田を 尼

刈るわさいひは獨りなるべし 家持

に至つて、連歌の形式は整うて來たと云へる。連歌は即興的であるが爲に、頗る機智を要し、縁語掛詞などを用ひて修飾した。金葉集に頼綱が、

かも川を鶴脛にても渡るかな

といへるに、信綱が、

かり袴をばをしと思ひて

と附けた。鴨を賀茂川にいひ掛け、鶴脛といへるに對し、袴を脛にいひ掛け、惜しを鶯に掛け、鴨と雁、鶴と鶯と對比せるが如き、頗る技巧的である。源三位頼政が、主上を惱し奉る怪獸を射落して弓取の名を擧げた時、師子王といふ御劔に御衣一重ね頼政に下された。五月二十日餘りのことにて折知り顔にほととぎすの一聲二聲雲居に名乗りて通りければ、關白基實、

ほととぎす名をば雲居にあぐるかな

と仰せければ、

弓はり月のいるにまかせて

と頼政申して、文武の譽を高うしたことが、源平盛衰記に載つてゐる。これ等によりて、連歌が一般に行はれてゐたことが知られる。

連歌が漸く勢力を得るに至つて、勅撰和歌集にも採録されるやうになつた。拾遺和歌集には雜の部に連歌十二句載せられてゐるが、金葉和歌集に至つて、初めて連歌の部を設けて三十六句採録せられた。かくて平安朝の末期院政時代に至りて、二人以上の連作である長連歌が発生した。長連歌は鎌連歌とも稱して、鎌倉時代に入つては大いに流行した。當時の長連歌は今日傳つてゐないが、順德天皇の八雲御抄に「連歌、昔は五十韻とつゞく事はなし。たゞ上句にても下句にてもいひかければ、いまなからを付けるなり。今の様にくさる事は中頃よりの事なり。」と仰せられてゐる。くさるといふは長くつゞけることである。されば順德天皇の頃には、既に鎌連歌の盛んに行はれてゐたことが證明される。頼阿の「水蛙眼目」に六條内府の説として、

後鳥羽院御時、柿本栗本とて置かる。柿本は世の常の歌、これを有心と名づく。栗本は狂歌、これを無心といふ。有心には後京極殿、慈鎮和尚以下、その時秀逸の歌人なり。無心には光親卿、宗行卿、泰覺法眼等なり。

これに依れば、當時の有力な歌人が皆連歌を興行し、柿の本業（有心派）と栗の本業（無心派）に分れて對立した。柿の本業は眞面目な連歌を詠み、栗の本業は滑稽な連歌を詠んだのであつた。

長連歌は甲の一人十七字の一句を作れば、乙の一人これに十四字の句を附けて一首の和歌の形式となし、丙の一人更に十七字の句を附けて、第二の十四字の句と連接し、丁の一人又十四字の句を附けて、第三の十七字と連接す。か

くの如く二句づゝ連接して或は五十韻百韻の長きに及ぶのである。思想的には二句づゝ連關するのみで、終始一貫するものではない。そして、長連歌に於ては、その發端の十七字を連歌の發句と稱し、後にはこの十七字が單獨に一つの文學と認められて、それをも發句と呼ぶやうになつた。この連歌の發句が、今日の俳句の起源である。今日に傳つてゐる。長連歌の作品の最も古きものは、武藏の金澤文庫に蔵する鎌倉末期の百韻である。

元弘三年十月廿三日夜

稱名寺

○點河漢 連哥

雨の名をよとにきかする木葉哉	印
夜に在るまゝに風もさむくて	十
なかむへき月もすくなく秋たけぬ	也
むしものこりのいのちをやなく	妙
かれそむる野はらさひしきあさちふに	理
露と霜とのましるゆふくれ	印
庭のおもにはらはぬちりやつもるらん	十
もろくて花のねに歸るころ	妙

かやうな形式のものである。この連歌の發句を見るに「木葉」といふ季語が用ひられてゐる。このほか金澤文庫傳來の百韻の發句には、何れも季語が入つてゐる。されば、鎌倉末期に於ては、既に發句には季語を必要とする制規が生じてゐたものと思はれる。

連歌の發句に季を必要とする制規はいつ頃から始つたか。その明確な文献は残つてゐないが宗祇の「吾妻問答」のうち、

爲相卿母阿佛といふ人東へくだりけるに、長月晦日に或る人連歌を仕るとて阿佛に發句を乞ひけるに、

けふは早秋のかぎりになりけり

としてつかはしければ、人々百韻して翌日に又一座侍りけるに、阿佛に發句を所望しければ、

けふは又冬のはじめになりけり

とかき出して其の次に曰「歌は題を發句とし、連歌は發句を題目とせり。然ればその時節をたがへずあるべき事也。」と云つたことが記してある。「その時節をたがへずあるべき事也」といつてゐるのは注意すべきである。阿佛尼は有名な十六夜日記の筆者で、弘安六年（一九四三）に死んだ人である。その頃はすでに發句に季を重んずることが、一般に認められてゐたのであらう。後世の俳句に季を必須條件としたのは、連歌の制規を踏襲したのであるが、その根源は甚だ舊いことである。

かやうに連歌の發句に季を重んずるやうになつたのは、連歌はもと即興的の性質を帯びたもので、和歌の會の餘興として、或は一時の言捨てとして行はれたものであるから、長連歌が起つた後にも、その發句には當座の興を専らとする氣持が残り、兼好の「折節のうつり變ること、物毎に哀れなれ」と云つた、その折節に適した詩興としての季節趣味が發露されたのであらう。そしてかゝる季節趣味を好むやうになつた原因は、我が國に於ける季節のうつり變りがはげしく、隨つて四季折々の自然現象が豊富であり、その郷土美の中に生活する人々に、自然の風光を愛賞し、季節を禮讚する精神の働かであることが、根本である。



連歌は漸次隆んになつて、貴族のみならず、神官僧侶より武士庶民に至るまで、この道を楽しむ者多くなり、連歌の名人も輩出するに至つた。中にも關白二條良基は斯道の達人で、當時その右に出づる人はなかつたと稱せられた。その良基の後援で、連歌の宗匠救済法師は菟玖波集二十巻を撰した。この書は連歌集の嚆矢で、勅撰集に准ぜられた。その後村上天皇の正平十一年（北朝の文和五年、皇紀二〇一六）の撰述である。その真名序に「連歌者、其言約、其旨遠、義歸三周詩、鉢合三和歌」とあるを見ても、連歌に對する信念が現はれる。春夏秋冬、神祇、釋教、戀、雜、羈旅、雜、發句の諸部門に分ち、句數二千七百七十九、作者五百三十人の大集成である。作者の中には後鳥羽院、後嵯峨院、後宇多院を始め奉り、著名の歌人には藤原定家、同家隆、同爲家、二條良基、武將には足利尊氏、同直義、同義詮、佐々木道譽等があり、僧侶には撰者救済の作を始め、夢窓國師、頼阿、周阿、無生、寂蓮等がある。この集には長連歌は載せられず、且つ柿本衆の有心連歌のみで、栗本衆の無心連歌即滑稽的の連歌は殆んど載つてゐない。後に宗鑑等の起した俳諧は栗本連歌の系統に屬するものであるが、その根源たる栗本連歌の多く傳はらないのは遺憾である。菟玖波集に載せられてゐる發句は百十九句であるが、その全部が季のあるものばかりである。

鶯の初音に春は立にけり 藤原秀能  
池水は花のかほみるかどみかな 如心法師  
明日も見ん都に近き山ざくら 無生法師  
花と見し木の間は月になりけり 藤原知春  
閑なる浪とぞ見ゆる藤の花 頼阿法師  
水をせき月を湛て夏もなし 關白前左大臣

紅葉せぬ松には惜き時雨哉 眞照法師  
紅を忘れぬ梅のみぢかな 救済法師  
河音の上なる月の氷かな 淨阿上人

これ等の發句を見るに、何れも常識の範圍を出でず、理智的傾向を帯びてはゐるが、洒落とか滑稽とかいふ色彩は濃厚でない。そして、どの句にも引緊つた感じが乏しく、淡々として迫るものがない。されど俳句の起つた宗鑑時代より百數十年前に於て、既にかくの如き發句のあつたことは、大いに注目し得る。

良基は又救済と謀つて、連歌の法式を定めた。時に應安五年なりし故、應安新式と稱せらる。古式を改定して種々の法式を定め、連歌道建立の基を作つた。後世の連歌は、主としてこの應安新式に準據するに至つた。良基は連歌を重々しきものたらしめる爲に、連歌會の手續作法などを典雅ならしめ、料紙や墨の置方、懐紙の認め方に至るまで一定の作法を定めた。良基は筑波問答、近來風體鈔、百寮調要鈔など多くの著述を残した。殊に筑波問答は連歌の起源沿革、發句脇句の仕様、百韻千句の運び方、上古中古近來の諸弊、會席の作法等十數項に分ち問答體に記し、連歌に於ける重要な書である。「筑波問答」に、「先づ發句のよきと申すは、ふかき心のこもり、詞やさしく、けだかく、あたらしく、當座の儀にかなひたるを、上品とは申すなり。一もかけたらむは、うるはしき秀逸にてはあるべからず。」とあるを見れば、當時の指導精神が了解される。良基は元中五年六月薨す、年六十九。

良基以後連歌衰へず、周阿、梵燈庵、宗嗣、智蘊、心敬、兼載、專順等この道の名家と呼ばれた。かくて飯尾宗祇出づるに及びて、連歌の全盛時代を現出した。宗祇は連歌を心敬僧都に學び、又和歌を能くして東野州より古今傳授を受け、長慶二年に花の本宗匠を許された。宗祇は連歌の蘊奥を極めた宗匠なれどなほ和歌を重んじて、和歌に用ひ

ざる詞を連歌に用ひることを戒め、連歌を優雅ならしめる爲に、和歌に倣ひて制の詞を定め、連歌の法式を嚴重にした。

宗祇は良基の筑波問答に倣ひて『吾妻問答』を著し「發句の事、先は其の季の前後をたがへず、いかにも猥になく、しかも花鳥雪月によそへて幽玄の體を心にかけて、人に難ぜられぬやうに詞のくさりなどはいつもの事なりとも、上中下におきかへ／＼案じて可仕事也。」といひ、又『連歌初學鈔』には、「春夏秋冬共に、その時節に相當の發句を旨とすべし。少しも其時に違ひたるは然るべからず。春季のものにても、正月のもの二月のもの三月のものもこれあるべし。」とて、發句に季を重んずべきことを説いてゐる。宗祇の連歌の標本としては、有名な獨吟山何百韻がある。宗祇晩年の獨吟で、連歌の代表的のもので、昔から連歌の模範とされてゐる。

限さへ似たる花なき櫻かな  
 しづかにくるゝ春風の庭  
 ほのかすむ軒ばのみねに月出て  
 おもひもわかぬかりぶしの空  
 こし方をいづくと夢の歸るらん  
 行ひと見えぬ野邊のはるけさ  
 霜まよふ道はかすかにあらはれて  
 かるゝもしるき草むらのかげ

宗祇は幽玄な連歌を理想としてゐたが、この百韻はその理想に近い優秀な作である。なほ當時の連歌の代表的なも

のに水無瀬三吟百韻がある。長享二年正月に宗祇、宵柏、宗長の三人が攝津の水無瀬に於て催ふした百韻である。

雪ながらやまもとかすむ夕かな 宗祇  
 行水速く梅にほふさと 宵柏  
 河かぜに一むらやなぎ春みえて 宗長  
 舟さすおとしるきあけがた 祇  
 月やなほきり渡る夜に残るらん 柏  
 霜おく野はら秋はくれけり 長  
 鳴むしのこゝろともなく草かれて 祇  
 垣根をとへばあらはなる道 柏

この表八句だけ見ても當時の連歌が、いかにたけ高く、幽玄であつたかゞ覗はれる。

この連歌隆盛時代に於て、宗祇は關白藤原冬良の授護により『新撰菟玖波集』二十卷を撰した。良基の菟玖波集の後百三十九年を経たる明應四年(二一五五)の撰集で、勅撰に准ぜられた、永享より明應に至る約六十年間の連歌を集成し春、夏、秋、冬、戀、羈旅、雜、神祇、釋教、發句等に部類し、作者二百七十餘人、二千餘句の大集である。發句は二百四十九句を収めてゐる。

月いづく空は霞のひかりかな 牡丹花宵柏  
 日の御影花に匂へるあしたかな 大僧都心敬  
 花盛り思へば似たる雲もなし 法眼專順

花一木うゑぬ都のやどもなし	智蘊法師
花ぞ散るかゝらんとての色香かな	法橋兼載
花ちりて鳥なく春のわかれかな	宗伊法師
ほととぎす月にいさよふ雲まかな	源 尙純
下水ににこらぬ池のはちすかな	從一位富子
小松おひなでしこ咲けるいはほかな	智蘊法師
露ながらちるは風なき一葉かな	法印行助
名もしらぬ小草花さくかはべかな	智蘊法師
蟲の音はかきねに夜半の嵐かな	源 政長
柳散りかりがね寒きかはべかな	大僧都心敬
一こゑにすむや雁なく夜はの月	肖柏法師
月は秋秋はこよひの一夜かな	多々良政弘
秋うけぬ松のはかたのおきつ風	宗祇法師
世にふるもさらに時雨の宿りかな	同
いぶき山しぐるゝ雪のふもとなかな	法眼專順
瀧の音はこぼらぬ松の嵐かな	道空法師
誰が軒ぞ遠山もとの雪の松	宗砌法師

すべてこの程度の發句である。宗祇等は和歌を主とし連歌を従と考へ、連歌をして和歌に劣らぬ雅びやかな藹たきものたらしめようとする理念のもとに作つてゐたのだから、連歌としては特殊な風韻が乏しく、すべて和歌的のものとなつてゐる。されど當時は應仁後の戦亂時代で、一般の文學衰退し、和歌に有力な作者乏しく、文藝微々として振はなかつたのだから、寧ろ連歌の方に文藝價値の高いものがあつたとも見られる。

しかしこれ等の發句に依つて知られる如く、保守的踏襲的のもの多く、良基等の菟玖波集時代の發句に比して、若干の進歩はあるとしても、著しい發達は認められない。この集の發句はすべて季のあるものばかりで、無季のものは見當らぬ。けれど、たゞ季語があるといふだけで、季感の弱いものが多い。そして一體に貴族的であり、當時の貴族が無氣力であつた如く、無氣力な發句が多い。これは連歌が元來即興的であり、娛樂的であつたからであらう。されど芭蕉等の俳句は、この宗祇等の發句に啓發される所多かつたので、この點大いに注意すべきものと思ふ。

宗祇は文龜二年七月、八十二歳で歿した。宗祇の歿後は宗長、肖柏、宗牧、紹巴等連歌の宗匠として、斯道の牛耳を執つた。當時戦國亂離の際ではあつたが、連歌は大に行はれた。當時の武士は干戈に忙しくして文學上の素養が乏しく、唯能狂言、茶の湯、連歌等に依つて、殺伐の心を和けた。連歌は武士の修養として重んぜられた。武將達は連歌師を聘し、その道に嗜みある武士を集めて連歌の會を興行した。出陣や凱旋の際に連歌の會を催ふこともあつた。當時の武將は連歌師の保護者であつた。大内政弘、上杉定昌、朝倉教景、毛利元就、三好長慶などその優なる者であつた。

著名の連歌師等はそれ等の武將に聘せられて、彼處に一月此處に二月と、城下から城下へ送迎せられ、途中は馬に跨り鶴に乗り、數多の武士に擁護せられて、名所舊跡を見物しながら館入りをしたのであつた。當時の連歌師の紀行

にはそれ等の光景が記されてゐる。

かくあるうちに、戦亂うちつゞきて社會の組織崩壊し、上流貴族は漸次勢力を失ひ、下剋上の極平民下賤より身を起して、一國一城の主となる者あり、高位高官を占める者あり、この機運に乗じて大衆的通俗的の俳諧連歌起り、貴族的の純正連歌は次第に勢力を失墜するに至つた。

### 芭蕉以前の俳諧

良經の『筑波問答』に「よき連歌をば柿木しゆと名付けられ、わるきをば栗のものと衆とて、別座につきてぞし侍りし。有心無心とて、うるはしき連歌と狂句とを、まぜくせられし事もつねに侍り。」とある如く、鎌倉時代に一時擡頭せし栗の本衆の狂的連歌は、柿の本衆の正風連歌に壓倒せられて漸く振はざるものとなつたのではあるが、なほ菟玖波集の雜體連歌の中に「俳諧」の名に於て、

親にしられぬ子をぞまうくる  
我が庭に隣の竹の根をさして 讀人不知  
かたき討ちたる會我の殿原  
十郎が思ひきりたる五郎ぜよ 心敬法師

など多くの作を載せてある。

正風連歌の隆盛なりし室町戰亂の時代に於ても、俳諧の連歌は餘興的に行はれてゐた。それは當時貴族趣味として盛んに催はされた能樂の間に、平民的の狂言が餘興的に行はれてゐたのと同じ意味合のものであつた。當時連歌の名家智蘊、兼載、宗長等も之を弄んでゐた文献が存してゐる。殊に斯道の大宗匠宗祇は吾妻問答に、

連歌師誹諧と申し候。狂句などのことなり。誹諧體と申すは、利口などしたる様の事なり。古今に見え候なり。そ

れも一體のことなれども、悪をあらはす、其の一なり。俳諧體にも心の俳諧、詞の俳諧侍るとかや。よく可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御修行<sub>一</sub>候。

と云ひ、自らも之を行ひ、俳諧の獨吟百韻をものしたこともあつて、松永貞徳も之を見たことあり、北村季吟の新續犬筑波集や谷案外の俳諧根源集に表八句が抄記してある。

堂はあまたの多田の山など  
さんちうを佛の前にたむけ置  
たれみそすくふしやくそんやある  
いと細き手にあかまりやわたるらん  
日々にまさりて旅はたへがた  
關守のこゝろはきびし錢はなし  
忍び路ならば天くらうなれ  
名やたゞん月のさはりを身につけて

宗祇は俳諧を餘技的に行うたので、これを振興する意圖があつたのではない。然るに、この俳諧の連歌を自己の本領とし生命として起つ俳人が現はれた。それは山崎宗鑑と荒木田守武である。俳諧は宗鑑等に依つて創始されたものではないが、連歌の餘興として輕視されてゐた俳諧を、連歌に對立すべき新文學として重要な位置を與へ、その振興を自己の生命としたところに、俳文學の始祖としての名譽を擔ふ資格を認めなければならぬ。

宗鑑等の俳諧を検討するに先だち、俳諧といふ言葉の意義を一應調べて置きたい。俳諧といふは普通に俳諧の連歌

の意味に用ひられてゐるが、俳諧といふはもと和歌の上用ひられたのであつた。延喜五年に紀貫之等の撰進した古今和歌集の卷十九に「俳諧歌」の目が設けられて、

梅の花見にこそ來つれ鶯の人來人來と歌ひしもをる 讀人しらす  
在原棟梁  
秋風に旋びぬらし藤袴つよりさせてふきりくす鳴く 在  
我を思ふ人を思はぬ報いにや我思ふ人の我を思はぬ 讀人しらす  
何をして身のいたづらに老いぬらん年の思はむ事ぞやさしき 同

といふたぐひの短歌五十八首收めてある。

古今集には「俳諧」の文字を當てゝゐる。俳諧と俳諧に就いては古來論議あり「俳」と「諧」相通じるといふ説もあるが安齋隨筆に「俳の字音ハイなり。諧の字音ヒなり。俳、タハブレとよむ。諧、ソシルとよむ。音も調も同じからず、相通ぜざる字なり。」と云ひ、契沖阿闍梨が「俳は俳の字なるを、なだらかなる草書の相似たれば、諧となれるなるべし。」と云はれたのは穩當である。

俳諧の字義に就いては谷案外の「俳諧根源集」や岡西惟中の「俳諧蒙求」などに種々引證してゐる。俳諧蒙求に、鄭榮が詩に「詩語多<sub>二</sub>俳諧<sub>一</sub>」と見えたり。俳諧と云は戯れたる詞の、ふつと口より流れ出で人の身を悦ばしめ、人をして語り笑はしむる心を云ふなり。……俳諧と滑稽とひとしき也。滑稽は酒の器也。其うつは物まろびて其酒を吐く事終日止まざるにたとへたり。口より流れ出で句と成り其詞の盡きざる事、滑稽の酒を吐くに同じとあり、されば楊慎の史記の解にも、人の詞に應じ事にわたりて極りなく流出る心と書る也。思案も分別もさまで用ひずして、なだらかに流れ出るをこそ、俳諧の上手とも堪能ともいふべけれ。云々。

俳諧といふ意義は、これに依つて大體を盡してゐると思ふ。定家の筆（俗書といふ説あり）と云はれる「桐火桶」に「請諧と申す體は利口なり、ものをあさむきたる心なるべし。心なき物に心をつけ、物いはぬものに物をいはせ、利口したるすがたなるべし。」とあるは、俳諧歌に就いての解釋と思はれるが、俳諧の連歌にも通じて、味ふべきである。

されば俳諧は古今集の「俳諧歌」を種として、鎌倉時代の栗の本業の連歌となり、正風連歌に壓倒されてゐたが、宗祇等に依つて餘興的に俳諧連歌復興の機運を生じ、宗鑑守武に至つて、純正連歌に對抗する新興文學となつたのであつた。

### 山崎宗鑑の俳諧

宗鑑は近江の人、本姓志那、（或は支那）通稱彌三郎、名は範重（一説範光）近江源氏佐々木義清の末裔と稱せらる。少にして將軍足利義尙に仕ふ。長享元年近江の豪族六角高頼命を拒む。將軍足利義尙自ら兵を率ゐて高頼を討つ。對陣久しきに瀕り、延徳元年三月廿六日義尙陣中に薨す、時に年二十五。義尙文學を好み、和歌を嗜み、和漢の書に通じ、文武兼備と稱せらる。足利尊氏連歌を好み、その作多く菟玖波集に載せらる。義尙その統を承け、文學を受せしこと故なきにあらず。範重將軍に近侍して寵を受け、近江の陣中に従ふ。義尙の薨じた時、範重年二十五（天文二十二年歿。年八十九の説に據る）義尙と同齡であつた。範重悲痛の餘り、薙髮して名を宗鑑と改めた。

宗鑑會て一休和尙に參禪して悟道を得たと傳へらる。或は宗鑑の宗は一休宗純の宗に承くる所ありと云はる。されど一休は文明十三年に歿し、宗鑑時に十七歳、一休に參ぜしといふこと、恐らくは信じ難いであらう。義尙會て宗祇

を招いて伊勢物語の講義を聞いたと傳へらる。さらば宗鑑も夙に宗祇に連歌を學んだであらう。宗鑑の宗は寧ろ宗祇より承けたものではあるまいか。されど宗鑑の洒脱恬淡の性行には禪の影響あるものゝ如く、一休との關係はなほよく研究を要する。

宗鑑世を連れて攝津の尼ヶ崎に棲み、風流韻事に耽つたと諸書記すところであるが、尼ヶ崎に於ける宗鑑の生活に就いては何等傳へられるところなく、その遺跡も判明しない。思ふに尼ヶ崎時代はさまで長くは無かつたのであらう。宗鑑は尼ヶ崎より移りて、山城の山崎に隱栖した。その年代は明確なる文献を缺いて居るが、宗鑑の遺跡と謂はれてゐる妙喜庵が、明應年中の創建（異説あり）といふに徴して、既に彼が三十歳前後の時であつたらうと思はれる。

山崎は製油業の早く起つた地で、油司の特權を得てゐたといひ、職人盡歌合に、  
背ごとくに都に出づる油賣ふけてのみ見る山崎の月

當時油は竹筒に蓄へるならはしで、山崎には竹藪が多かつた。宗鑑は竹にて油筒を作り、之を賣りて佃口の資に當てたといひ、又能書の聞えあり、儲書によりて生活を助けたともいふ。宗鑑は頗る簡素な生活に甘んじ、蓄へる所の家具たゞ薬籠一つのみといはれる。されど讀妓一夜庵傳來の宗鑑遺愛の瓦硯は、將軍義尙の賜ふ所といへば、さまで窮迫したのでなかつたかも知れない。山崎の隱栖を對月庵と稱し、

上客立歸、中ノ客其日歸、下々ノ客泊懸、  
の額を掲げて、世の交りを薄うしたといふ。

宗鑑が文學を嗜んだのは、久しく近侍してゐた將軍義尙の感化に負ふ所多かるべく、又宗祇、宗長、兼載等に親炙してその指導にも浴したのであつたらう。宗祇ある時播州へ下らんとして宗鑑の庵をおとづれ、

足さし入れて宿をからばや 宗 祇  
聲に應じて、

津の國のなには喰はずと泊り舟 宗 鑑  
と一夜語り更かしたといふ逸話がある。宗祇との唱和は尼ヶ崎時代との説もある。「津の國」のといふ附句から見ればそのやうにも思はれる。又宗鑑ある時、逍遙院實隆を訪れて、

宗鑑がすがたを見ればがきつばた 實 隆  
のまんとすれば夏の澤水 宗 長  
蛇に追はれていづちかへるらむ 宗 鑑

といふ附合をしたことが傳はつてゐる。(この話諸書異説あり)宗鑑は初めは宗祇、宗長等に従ひて連歌をはげんでゐたのだが、後には俳諧に力を注ぐやうになつて、この道の創始者としての名譽を博するに至つた。

俳諧は當時連歌の餘戯として當座の興に行はれてゐたのだつたが、連歌には宗祇、宗長等の巨匠あり、後進の頭角を出だすことの容易ならぬ状態であつた。宗鑑が俳諧の方へ傾倒したのは、かゝる状態に反抗する氣持もあつたであらう。しかし宗鑑は名利の念には恬淡であつたから、一代の宗匠と仰がれようといふ野心あつた譯でなく、寧ろ彼の酒脱放曠な性行が、俳諧に共鳴する所多かつた爲であらう。純正連歌が「幽玄」を理想として、その法式も窮屈になつて來た爲に、もつと通俗的な自由奔放なものを望む、時代の要求にも促されたのであつた。宗鑑ある時、

かしましや此里すぎよ時鳥都のうつけいかに待つらん  
と似非風流を飄し、又背に鞭の發して身まかる時、

宗鑑は何處へと人の問ふならばちと用ありてあの世へといへ

と辭世を遺したといふ。その洒々たる風格想ふべきである。

晩年に至り宗鑑讃岐の興昌寺の傍に草庵を結び、

上は立中は日ぐらし下は夜まで一夜泊りは下々の下の客

と詠じ、依つて一夜庵と名づけた。宗鑑が讃岐に移つたのは、曾て親交あつた東福寺の梅谷禪師が、讃岐の興昌寺に歸山してゐたので、その傍に一夜庵を結んだのであつたといふ。一夜庵は享祿元年の創立にて、宗鑑六十四歳の時であつた。それより二十餘年を経て、天文二十二年十月二日、行年八十九で病歿した。(歿時享年共に異説あり)

宗鑑の撰著としては、有名な「新撰犬筑波集」一卷がある。他に竹馬狂吟集があつたといへど、今傳はつてゐないやうだ。新撰犬筑波集は、永正十一年(五十歳)の編といふことが通説ではあるが、その内容を検討すれば、大永三年(五十九歳)以後の編と見ねばならぬ。宗鑑自筆本は「俳諧連歌」となつてゐる。犬筑波集といふのは、連歌の菟玖波集や新撰菟玖波集に對し後に至つての稱呼であらうと云ふ。

犬筑波集には俳諧の連歌と發句を編めてあるが、連歌は前句と附句と二句の言捨のみで、長いものは載つて居らぬ。それ等は宗鑑の作が多いのであらうが、宗祇、宗長等連歌人の作も雜つてゐる。すべて作者の署名が無いから、どれが誰の作だか分明でない。(少しは他書に據つて分つてゐるものもあるが)今日世間に知られてゐる犬筑波集の刊本古寫本は數種あつて、その内容同じからず、句の數、句の配列等に甚しき相違がある。(俳句研究に、福井久藏氏の犬筑波集異本考あり)宗鑑の自筆本と稱せられる「俳諧連歌」には二句の附合のみありて、發句を缺いでゐる。眞如藏本には附句の外に發句七十三句を載せてある。その發句も宗鑑以外の作が雜つてゐる。今日宗鑑の發句として確實

に認められるものは僅少である。

犬筑波集の俳諧は概して卑俗猥雑で、品位の低いものばかりである。

霞の衣裾は濡れけり  
佐保姫の春立ちながら尿をして

碁盤の上に春は來にけり  
鶯の巢ごもりといふ作り物

もつともとこそ人は見るらめ  
下手の書く花といふ字を夕まぐれ

上にかた／＼したにかた／＼  
三日月の水にうつろふ影見えて

あみだは水の底にこそあれ  
南無といふ聲のうちより身を投げて

切りたくもあり切りたくもなし

盗人をとらへて見れば我子なり

どの句を見ても、相當な難題である。その難題を易々と解決してゐる。

機智を弄し技巧を凝らし、滑稽諧謔讀む者を抱腹せしめる。これぞ俳諧の本義に適せる作品である。當時の純正連歌に比すれば、その品位の大いに劣れるを感じるけれど、そこに俳諧の新らしみがある。俳諧は遠く古今集の俳諧歌の系統を承け栗の本連歌の流れを汲んではゐるが、宗鑑等の俳諧はそれ等のものよりも、濼潮とした清新味が溢れてゐる。禪的機鋒の鋭さをさへ感じる。用語も俗語漢語自在である。戦國亂離の時代相の反映とも見られる。當時の連歌の造花的な無氣力さに較べれば、一種の氣骨が認められる。されど文藝的價値の高いものでないことは、言ふまでもない。

犬筑波には異本が多くあるので、載せてある發句(俳句)も一様でない。慶安五年板の古活字本には、春十六句、夏九句秋八句、冬十四句計四十七句である。宗鑑の句が大部分を占めてゐるのであらうと思はれるが、どれと確かな考證は出來ない。又他書に見えてゐる宗鑑の句も若干ある。犬筑波の發句には、宗鑑の句たると否とに拘はらず、共通の俳諧味があつて當時の句風を味ふことが出来る。

なべて世にたゞくはあすのくひなかな (正月六日)

正月七日の七種粥に用ひる若菜を、その前夜に俎板の上に載せ歌ではやしなから叩くのである。世に夜を掛け、食ひ菜に水雞を掛け、世間一體に叩いてゐるのは、明日食ふ爲の若菜であるといふ表の句意と、夜に叩くものは水雞であるといふ裏の意味とを持たせて、作り上げた技巧的の句で、軽い滑稽味が出てゐる。機智の所産であることは附句



の場合と同様である。この程度の發句が多い。

苦々しいつまで 嵐落の 藁  
 消えにけりこれぞまことの雪佛  
 花よりもだんごとたれか岩つゝじ  
 佛壇にほぞんかけたかほとゞぎす  
 かさをきば雨にも出でよ夜半の月  
 猿の尻木枯しらぬもみぢかな  
 風寒し 破れ障子の かみな月

これ等の句は何れも同趣味のもので、どの句にも多少の滑稽味を持つてゐる點に俳諧の本色があらはれてゐる。

竹の子の ふときもおやのめぐみかな

この句は教訓的ところがあつて、滑稽味はないやうだが、竹の子を擬人的にして、人ならぬものを人扱ひにし、心なきものに心を持たせたとところが俳諧である。宗鑑の句として傳はつてゐるものに、

手をついて歌申し上ぐる蛙かな  
 まんまるに出ても永き春日かな  
 月に柄をさしたらばよき團とまかな  
 うづききてねぶとに鳴くや郭公

などがある。宗鑑の句として傳つてゐるものはこのほかにもあるのであるが、確實性のないものが多い。前記の「手

をついて」の句にも疑問が附いてゐる。宗鑑には逸話が色々傳つてゐるが、信ぜられぬものが多い。

後世に至つて興つた談林風の俳諧は、宗鑑等の俳風に示唆されるところが多いやうに思はれる。そのことは後に述べる。

### 荒木田守武の俳諧

俳諧道の先達として、宗鑑と並べ稱せられるものに、荒木田守武がある。守武は宗鑑よりやゝ年少ではあるが、ほど時代を同じうして、俳諧の興隆に力を併せた人であつた。守武は天兒屋根命の末裔、荒木田七家の宗族蘭田氏にして、世々伊勢の内宮に奉仕した名族である。守武は神宮禰宜守秀の九男で、文明五年に生れ、翌年九月敘爵、長享元年十五歳の時、神宮禰宜に任ぜられ、天文五年六十四歳の時正四位上に敘せられた。永正十三年兄守晨卒し、天文十年四月守武六十九歳の時内宮一の禰宜に進み蘭田長官と稱して荒木田一門の長者となり、天文十八年八月八日に卒した。享年七十七。

宗鑑は武家に生れ入道して佛道に歸依し、隠遁して居所を一にせず、轉々して漂浪の日を送り、到る處簡素の生活に安んぜしに、守武は神官の名家に生れ、少年にして内宮に奉仕し、敬虔謹直の生涯を全うし、社會の信望が篤かつた。加之宗鑑は性濶達酒脱にして規矩に甘んぜず、禪的機鋒を有し、守武は濃厚篤實にして、格外に逸することを好まざりしものゝ如く二者の俳諧に質的差別の生ぜるは當然の事である。

守武は神官としての家風を承け、弱年より和歌の道に勵み、法樂和歌千首等自筆の歌稿を留めてゐる。又連歌にも心

を盡し、宗祇撰の新撰菟玖波集には、兄守農と共に一句入集してゐる。

さのみこゝろよ世をないとひそ  
猶ふかくたづねば山のおくもなし 守武

二十三歳の時であつた。文龜二年、守武三十の時、宗祇が歿した。その追善に、

あさがほの花の露とふたもと哉 守武

永正五年三十六歳の時、正月元日より毎日内宮にて法樂の爲に發句を吟じた。

あふぎ見ん花の春たつ神路山

これ等は連歌の發句であつて、俳諧の發句ではない。大永二年五十歳の時、法樂の爲に和歌千首を詠じ、二月より七月に至つて終つた。大永五年五十三歳の時、童蒙教訓の爲に「世中百首」を詠じた。毎歌「世の中」といふ言葉を、人倫の道を教へるを目的とした。

世の中の親に孝ある人はたゞ何につけてもたのもしきかな

紫の色より深き世の中に慾には恥をかきつばたかな

あやまちは誰も一たび有りぬべし二たびならばいかゞ世の中

の類ひにて、至極平易にもしてある。されば廣く世の中に珍重されて、「伊勢論語」と呼ばれてゐた。世中百首は守武自筆のものも傳はり、それを摸刻したものもある。

享祿三年五十八歳の時に、俳諧獨吟百韻を作る。守武は前より俳諧の言捨など試みてゐたのであらうが、茲に至りて百韻を試したのである。その後十五年を経たる天文九年に、有名なる「守武獨吟千句」(飛梅千句)が成就した。即

ち俳諧の百韻十編を集めたものである。宗鑑の犬筑波は二句の言捨てのみであるが、守武は俳諧千句を大成した。守武がこの獨吟千句を作つた動機は、千句の跋に自ら記してゐる。それによれば、守武はかねて獨吟千句の立願をしてゐたが、本連歌にすべきか俳諧にすべきかに思ひ煩ひ、一ならば連歌、二ならば俳諧と定めて圖をとつたが、二が下りたので有難さ限りなく、俳諧を作つたと云つてゐる。周桂に俳諧式目の事尋ねやりしに、守武こそ定むべけれど返事に「さらばこのたび斗心にまかせん所にいひならはせる俗言、わたくしひれたる心ことば、一向はうほつ、うつゝなき事のみなれど、あまたのうちなれば、うすくこく打ませけり。」と云つてゐる。大體連歌の式目に従ひ、やゝ自由にもしたものであらう。なほ、

さて俳諧とて、みだりにし、笑はせんばかりはいかん。花實をそなへ風流にして、しかも一句正しく、さてをかしくあらんやうに、世々の好士のをしへなり。

と理想を述べてゐる。守武は身分が身分故、宗鑑のやうに自由放埒な俳諧の出来ないのが當然である。その千句の第一は、

とび梅やかろくしくも神の春  
われもくの鳥うぐひす  
のどかなる風ふくろうに山見えて  
めもとすさまじ月のこるかけ  
朝顔の花のしげくやしほるらん  
これ重寶の松のつゆけさ

村雨のあとにつなげる馬の角  
かたつぶりかと夕くれのそち

この表八句を見ても、千句全體の風格はわかる。犬筑波のやうな奇妙な思ひきつた所はない。その代りに彼のやうな猥雑卑陋な點もない。内宮の長官、伊勢論語の作者といふ品位が具つてゐる。「花實をそなへ、風流にして、しかも一句正しく、さてをかしく」といふ理想通りにはいつてゐないにしても、それにやゝ近いものがあるやうに思はれる。それだけ本連歌の殻がぬけきつてゐないのである。それだけ俳諧としては宗鑑等の犬筑波に、一籌を輸せねばならぬとも云へる。

千句の跋を見ると「宗かんよりたび／＼發句などくだし侍り」とあつて、宗鑑から俳諧の刺戟を受けたらしいが、守武は俳諧に就いて、宗鑑ほどの熱意がなかつたのではないか。千句の時も圖を引いて、若し一が下りたら、本連歌にする意圖であつたのを見てもさやうに考へられる。守武は七十五歳の時、内宮に百日參籠に際し、法樂千句を獨吟した。それは本連歌であつた。又宗祇の發句一千五百餘句を集めた守武自筆帖が傳つてゐるのを見ても、守武が連歌に執着したことが想ひやられる。それにつけても宗鑑の百韻が傳つてゐないのが遺憾である。宗鑑にも百韻の一つや二つは有るべきだと思はれるが。

守武の發句は相當にあつたのであらうが、俳諧の方には獨吟千句の發句が十句、まづ見るべきものだ。そのうちに  
とび梅やかろくしくも神の春  
青柳の眉かく岸のひたひかな  
鶯のむすめか鳴かぬほととぎす

このほかに、  
かさゝぎやけふ久かたの雨の川  
名のりてやそもくこよひ秋の月  
氷らねど水引とづる懐紙かな

落花枝にかへると見れば胡蝶かな  
列卒の者來べき宵なりとまり狩  
なでし子や夏野のはらの落しだね  
など掛言葉を用ひたり、比喻を用ひたり、軽い洒落を云うたり、すべて滑稽的のものばかりである。發句も犬筑波のものに比べると概して品がよい。それだけ俳諧としては微温的である。

元日や神代のことと思はるゝ  
この句は宗鑑の作と云はれてゐる「元朝の見るものにせむ富士の山」の句と共に當時に於ては出色のものである。しかし俳諧の句でないことはいふまでもない。なほ連歌の發句としては、

鳴啼いて夕日色こき木末哉  
うすくこく山々霞む末野かな  
朝顔にけふは見ゆらん我世かな

宗鑑、守武等の俳諧の發句を通覽して、共通的に感ぜられることは、季感の乏しいことである。どの句にも季題は

入つてゐるが、その季題はたゞ形式的に入れてあるといふばかりで、一向に季感があらはれてゐない。宗鑑の「手をついて歌申しあぐる蛙かな」や、守武の「落花枝にかへると見れば胡蝶かな」などには、季感が相當にあらはれてゐるが、大筑波の「花よりもだんごと誰か岩つゝじ」や守武の「かさゝぎやけふ久かたの雨の川」など、季感は絶無といつてもよい。當時の句作態度は自然や人生を對象として、その詩美をうたはうとしたのではなく、作者胸中の機智によつて、言葉の上の洒落諧謔を弄んだのであつた。（落花枝にの句は守武の作に非ずとの説あり）

附句に於ては一層作爲的で、難題に對して巧みに附け得た時の面白みは、六づかしい謎々を解き得た時の興味と同様な程度のものであらう。されば俳諧の發句は、自然に對する感味の上より云へば、宗祇等の連歌の發句よりは藝術的價値の乏しいものと思はれる。たゞ宗鑑等の俳諧が興つて、沈滞しようとしてゐた連歌に刺戟を興へ、後世に至りて芭蕉等の正風俳句の興る業因を爲した點に於て、宗鑑、守武二人の勳績を讃へねばならぬ。芭蕉かつて宗祇、宗鑑、守武三人の像に題して、

月花のこれやまことのあるじ達

### 松永貞徳の俳諧

宗鑑と守武に依つて振起された俳諧の連歌は、當時相當の共鳴者があつたことは、宗鑑の編んだ犬筑波の發句及び附句が宗鑑一人の作でなく、他の多くの人々の作が混じてゐることも明かである。しかし俳諧はなほ本連歌の餘興言捨てとしての取扱をうけ、餘り重きを置かれなかつたことは、大筑波に收められてゐる作品に作者の名を記してゐ

ないことでも證明される。されば天明十八年に守武卒し、同二十二年に宗鑑歿して後には、俳諧に名ある作者が傳つてゐない。守武と宗鑑の直弟子として名ある俳人が出てゐない。俳諧はやはり本連歌の餘技として連歌の廂を借りて、僅に餘喘を保つてゐたのであらう。貞徳の誦諧未來記に「はいかいはむかしより有けれども、百句つゞきたるはまれなり。しかるにいせ人は千句をつらね、山崎衆はいかいかの式をつくれり。其後もてあそぶ人もなく、連哥などのあとにて、紹巴、昌叱の言捨てはいかいつけるを、予若年の比は連哥の執筆をつとめける故みゝなれて其様をよく覚え云々」と云へるもの、この間の消息を傳へてゐる。唯伊勢の山田には守武の遺風ありて、多數の俳人が居たやうに想はれる。徳川期に入つて寛永十年（守武歿後八十四年）に撰集された犬子集には、山田の俳人として名を連ねた作者が百人の多き上つてゐる。犬子集の作者は京都五十一人、堺十九人、江戸五人、大阪僅に一人なるに、伊勢の山田から百人の作者を出してゐることは、何んとしても守武の遺徳に薫染されたものと考へざるを得ない。その中には盲人杉田望一の如く知名の人もゐる。望一は寛永七年六月に八十三歳で歿してゐるから、守武の卒した時には漸く二歳であつた。望一は直接に守武の指導を受けてゐないこと勿論だが、百人の作者の中には守武の直門人があるかも知れぬ。かやうに俳諧の運々たる際に當り、一人の俳豪現はれ、守武、宗鑑の遺風を繼ぎ、斯道を振興して都鄙一般に普及せしめ、俳諧の啓蒙運動に偉勳を樹てた。その俳豪は松永貞徳その人である。

貞徳は正親町天皇の元龜二年に京都三條衣棚で生れた。守武歿後二十二年、宗鑑歿後十八年に當つてゐる。戦國末期にて、信長が火を放ちて叡山の寺坊を焼き、僧兵多く焼死したのもこの年であり、武將毛利元就、北條氏康等はこの年に歿した。その翌々年の天正元年には信長石山城を毀ち、又二條の城を圍みて足利義昭を追ひ足利氏を滅した。武田信玄の死歿したのもこの年であつた。誠に天下多事國家紛亂の際である。貞徳十一歳の時信長は光秀に弒せら

れ、後八年にして秀吉海内を平定し、越えて二年兵を朝鮮に發した。秀吉薨じた慶長三年は、貞徳二十八歳の時であり、關原の戦役は彼の三十歳の時であつた。後十五年を経て元和元年、家康大阪を攻めて豊臣氏滅亡した。これより全國徳川將軍家の統治に歸して、昇平の下に文運の駸々たるを觀るに至つた。以て時代の大勢を察すべく、以て貞徳風俳諧の背景を知るべきである。

貞徳の父は松永永種である。永種は貞徳の戴恩記に「丸が父は七歳にして、東福寺の喝食となり、廿日に法華經一部よみおぼえしほどの智恵なれば、文珠喝食と世に申せし人なるにより多能なりき」とある通り、幼年の頃は東福寺の喝食（禪寺の兒）となり秀才の稱あり、後に還俗して貞徳を産んだ。この永種も連歌の道に優れてゐた。

貞徳の家系に就いては諸説區々である。その第一は貞徳門の北村季吟の「菟藝泥赴」に「貞徳は播州高槻の城主入江五郎政次の孫松永永種の子也」とある播州は播州の誤であること勿論である。貞徳門の荻野安靜に學んだ堀江林鴻の「俳諧京羽二重」には「播州高槻城主入江盛重息入江五郎の孫、松永永種の子也」とあつて、入江説である。貞徳の父永種が、高槻城主入江九郎盛重の男五郎政重の子であるといふ説には、俳諧家譜、俳諧家譜拾遺、俳家大系圖、等が同じである。季吟は貞徳直門の人だから「菟藝泥赴」の入江説には根據があるべく想はれる。

第二の説は、永種は松永久秀の子で、貞徳は久秀の孫であるといふ。季吟門の北藤浮生の「滑稽太平記」に「凡貞徳翁と聞えしは松永彈生大弼久秀が男、妙顯寺の法師となりて永種といへる、下冷泉明融卿の息女と婚し、還俗して貞徳を産めり。」と見えるのがそれである。「好古類纂」には「松永貞徳小字は勝熊、久秀の孫なり、父を永種といふ」とある。

『武徳編年集成』には松永久秀滅亡の事を記し「その長子右衛門佐久通城を出て一旦死をのがれけるが、からめ捕

られ誅に伏す。末子一人漸く生残り、永種と號し、洛の市井に寓居す。其の子は俳諧師貞徳也」と記してゐる。明良洪範にも、「松永貞徳は多門の城主彈正久秀より出て云々」といつてゐる。然るに近年上甲幹一氏は、貞徳の子昌三（尺五）の孫昌琳の編集した『尺五堂先生全集』の附録「尺五堂恭儉先生行狀」及び昌三自筆の家譜に基き、「松永貞徳家系問題新考」を發表された。上甲氏の調査に依りて貞徳の家系は大體解決されたといふべく、其の要點を摘録すれば、

貞徳の祖先是駿河國入江郡の人で入江姓を名乗り、源頼朝時代に、武勳によつて駿河の國守に任ぜられた。その子孫に春倫といふ人が足利尊氏を佑けて勳功があつた。その後裔に入江九郎兵衛尉盛重といふ人があつて、攝津の國に於て威勢を振つたが、京都に攻め入らうとして京軍の爲に敗られ、壯烈な自殺を遂げた。

盛重の子は五郎政重と稱し、これが貞徳の祖父である。政重の母は松永久秀の伯祖母に當り、妙精といふ。政重は攝津高槻の城に據り勢力があつたが、死に臨んで「後嗣若く不繼武業、則必當改入江氏、以母黨松永爲氏。」と謂つた。この政重の子が松永永種であり、永種の子が貞徳であるといふのである。

貞徳は『戴恩記』の中に父永種のことを書いてゐるが、久秀の事はたゞ「抑此光源院殿（足利義輝）は惡御所にて刀にくろき反古をまき闇夜に辻切などをあそばされし。其まゝ置申たらば、天下のさはりと成給はん事を三吉（三好）家おそれて、松永彈正少弼久秀清水詣でのふりをして、俄に多勢を以て御所をとりまき、御腹めさせけるにより、誰加勞仕べき了見なし」と云つてゐるばかりで、久秀をよそ／＼しく扱つてゐるのは久秀の孫でない傍證となるであらう。

貞徳は幼名勝熊、壯歳雄髪して松友といひ、又道遊軒と號し、晩年又誓を束ねて延陀丸、長頭丸、明心居士など、稱した。頗る根氣の良い人で、濃厚篤實でもあつて、幼年の頃から父の永種に連歌を受け、なほ多くの師に種々の藝能を學んだ。自ら戴恩記に記してゐるところに據ると、和歌は九條植通（玖山）と細川幽齋（藤孝）に受け、連歌は里村紹巴に教はり、其の他菊亭晴季、中院通勝、飛鳥井大納言、清水宗我、城勝檢校、安林法師等、師の數五十餘人に及んだといつてゐる。少壯の頃は特に和歌に心を傾け、玖山公薨後は細川幽齋に傾倒し、丹後の田邊などへも隨從して、歌道の蘊奥を傳授された。貞徳は天質穎悟にして「十歳にして六經を讀み、能書にして連歌の執筆をなし、十一歳にして歌書として見ずと云事なし。」（貞徳永代記）と謂はれた秀才にして、なほ且五十餘人の師に就いて諸藝を修業したれば、當時の學問藝能に博通してゐたのである。

元和以後戦亂全く絶え、海内一に歸して徳川の治を仰ぐ。家康、秀忠、家光三代相繼ぎ、徳川の覇業日に隆んにして、太平の象洋々として起る。戦亂の世類廢せしもろくの制度整ひ、もろくの儀式具り、古學また復興の機運に向ひ惺窩、羅山等の碩學出で、漢學も頭角を現はすに至つた。幕府の奨励と相待ちて、上下向學の氣勢大いに揚る。通俗啓蒙的文學としての俳諧が、この氣運に連れて漸く都鄙に行はれるに至つたことは、時勢の然らしめる所であつた。

貞徳少壯の頃九條玖山に、歌はいかやうにして詠み習ふべきかと尋ねしに「先づ連歌を捨てよ。同じ道ながら初心の時はずはりとなるなり。連歌は前句に附くる事を詮にするによりて、やさしからぬ詞も取り出て使ふを、見なれ聞馴るゝまま、いやしき詞ども、おぼえずそれを歌に用るにより、殊の外のはりとなる也。歌よみは詞の吟味肝要なり。」と云はれ、幽齋よりもほど同様の注意があつた。「歌よみは詞吟味肝要なり」との一言は強く貞徳の心を動かした。

當時の通念として和歌は連歌より尊きもの、連歌は俳諧より尊きものといふ考へ方は貞徳にもあつた。されば俳諧は連歌への初歩的修業、連歌は和歌への階梯といふやうに考へてゐた。貞徳は少壯時代は主として和歌に努力したが、時勢の要求に従ひ中年以後は俳諧に驥足を展ばすやうになつた。京都を中心として有力な門人輩出して貞徳の俳風を宣揚した。

寛永十年（貞徳六十三歳）貞門の松江重頼は「犬子集」を版行した。自序に「犬子集と云事、犬筑波をしたひて書きたる故なり。」と云へる如く、宗鑑の犬筑波を慕ひて貞徳を始め同門の俳諧を集めたもので、貞門句集の嚆矢である。全五卷に分ち、京都、大阪、堺、江戸、因幡、伊勢山田に亘りて發句一千五百二十八句、付句一千餘の大集である。上古俳諧の部を設けて鎌倉以後の作を輯めて、俳諧の本づくところを示してゐる。この後俳書の刊行相繼ぎ、寛永十五年には山本西武の『鷹筑波』同十八年には齋藤徳元の『俳諧初學抄』出で、同二十年には貞徳自撰の『新增犬筑波』即ち有名な『淀川』と『油糟』が出版された。更に正保二年には松江重頼の『毛吹草』慶安三年には鶴冠井令徳の『崑山集』が刊行された。かくて貞門の俳諧は天下を風靡し貞室の書ける『玉梅集』の序に「俳諧は近來世上にはやりて、京もみなかも、上臈も下らうも、春の花のあした、秋のゆふべの月あひにも、俳諧をえざれば、古墨のへりまくれて、座敷のちりをひねるばかりにぞなれりける。」と云つてゐる如くであつた。前後數十年、たゞ貞門の俳諧ならでは、夜の明けぬ有様であつた。

貞徳或る年徒然草を講じて、洛下の豪族某その高辯に感じ五條松原の北、東洞院の東に於て若干の地を寄附した。この地に社趾あり、貞徳こゝに移りて小祠を營み花咲稻荷と稱し宅をば花咲の宿と名づけ、貞徳は花咲の翁と呼ばれたといふことが、滑稽太平記、俳諧家譜、俳家奇人談などに見える。又俳家奇人談に貞徳は天朝より俳諧花の本の稱

を許されたと記してゐる。又『好古類纂』にも「法皇貞徳を寵し、花の木の號を賜ふ」と記してゐる。蕉門許六の『歴代滑稽傳』に、安原貞室は貞徳の門人と成り、志篤くして終に此人に花の本を譲つたとあり、又同書に「乾貞恕は貞室門人と成り、其比貞室門人あまたのうち、花の本を此貞恕に譲る。其後血脈相續の弟子なくして、花の本は此貞恕にて絶たり。」といつてゐるこの記述を信するならば、貞徳が花の本の宗匠になつたことは事實とせねばならぬ。貞徳は花の下となつたとしても、朝廷より免許されたといふことは、なほ研究の餘地があると思ふ。又『綾錦』に、慶長三年戊八月、九條玖山公より講諧一道の宗匠を免許されたとあるが、慶長三年は貞徳二十八歳の弱年であり、しかも玖山公薨後の事だから承認出来ない。

貞徳晩年に至り、妙法院御門主堯然法親王より、京都大佛殿の南に於て地を與へられ、此處に邸宅を經營し、吳樹を植ゑて柿園と稱し、蘆の丸屋と號す。正保三年（貞徳七十六）移住した。柿園のことは諸書に載つてゐる。『講諧京羽二重』には、

大佛近き所に柿園といふ有、柿の木を植たれば也。内に芦の丸屋といふ有、葎をもて作りたる庵也。是歌俳諧の會勤たる庵なり。此前に廊下あり、吟花廊といふ。前に花を植たれば、かくいひけるにや。是には歌俳諧の短冊を置きたり。作者は都鄙にのこるかたなし。やんごとなき御かたもおほく有之。次に報恩藏といふ有、此内には法華經千部を納、人丸の尊像より始めて、六人の歌仙をかけたなり。繪は狩野采女筆、歌は妙法院御門跡様御筆を染めさせられ、貞徳にくだされけるなり。此故に世の人は歌仙堂といひし也。

なほ季吟の菟藝泥赴によれば、六人の歌仙といふは普通の六歌仙にあらず、聖徳太子、達磨大師、人麿、貫之、定家紫式部である。三月十八日は人麿の忌日、八月二十日は定家と玄旨（細川幽齋）の忌日とて、和歌の會を興行し、こ

の日は前庭に燕雀等數百羽はなちて、放生園といつた。又吟花廊の類は龍安寺の變易の筆、芦の丸屋の類は石川丈山假名をまじえて書いた。又講諧家譜には柿園は東西二十間、南北四十間と記してゐる。この柿園は貞徳歿後門人宮河松堅が譲り受けて住んでゐたと講諧家譜に書いてあるが、滑稽太平記には貞徳の孫昌易が、瓦屋宗左衛門に賣渡したとて「祖父の形見といひ、殊に父は昌三とて大儒者、其遺跡をも踏むべき人の、金銀にめで、賣けると、世以て難じけるとかや」と遺憾の意を述べてゐる。貞徳の子昌三は尺五と號し、藤原惺窩に師事して程朱の學を奉じ、博覽強記の譽高く、年十八の時秀頼に大學を講じたほどの逸才であつた。木下順庵、宇都宮遷庵等その門より出で、漢學隆興に寄與するところあつた。尺五の二子昌易、永三家學を繼ぎ、儒名高かつたのである。

貞徳は承應二年十一月十五日に、八十三歳で歿した。洛南上島羽の實相寺に葬つた。貞徳の年壽については異説あり。或は九十餘といひ、或は九十四といひ、或は九十七といひ、或は百二十といふ。されど貞徳が元龜二年に生れ、承應二年に歿したことは、玉海集の序を始め諸書徴證少なからず、八十三歳を定説とすべきである。

徳川初期の俳壇を占領してゐた貞徳一門の俳風に就いて考察せねばならぬ。貞徳は俳諧を以て連歌に對抗しようとしたのではなく、寧ろ和歌連歌への階梯入門として俳諧を宣揚したのであつたが、一般社會の教養の低い時代であつたから、和歌連歌よりも寧ろ平俗な俳諧の方が歓迎されたのであつた。當時俳諧に遊んだ人達は、比較的學問のあつた神官僧侶、及び武士階級の人が多かつた。地方の百姓町人の中でも庄屋など勤める程度の身分の人であつたやうだ。それ等の人は天下太平の惠澤により衣食の生活に餘裕があつた爲に、趣味娛樂としての俳諧に心を傾けるに至つたのである。貞徳の御傘に、

俳諧は面白事ある時、興に乗じていひ出し、人をもよろこばしめ我もたのしむ道なれば、おさまれる世のこゑとは

是をいふべき也。しかるを山崎の宗鑑、犬筑波を撰しより連歌をば貴み俳諧をばいやしき道とおもへり。宗鑑が心はさにはあらず。……抑はじめは俳諧と連歌のわいだめなし其中よりやさしき詞のみをつよけて連歌といひ、俗言を嫌はず作する句を俳諧といふなり。……今聖代を待えて誰とどむるとなけれども、京、田舎の高きも、卑きも老たるも若きも、此道といへば耳をそばだて、心をよろこばしむ。

「人をもよろこばしめ、我もたのしむ道」とは貞徳一派俳諧の目的効果に就いて述べ、「俗言を嫌はず作する句を俳諧といふ」とは俳諧の形式表現に就いての意見である。貞徳の俳諧は俳諧の字義の通り滑稽を主要としたものではあるが、その滑稽は句の内容に於ける滑稽よりも寧ろ句の用語上の滑稽を主要としたのである。池田是誰の『玉くしげ』に「貞徳老人の俳諧は、やさしきを體とし、をかしきを用とす。正風體を根ざしとして、狂言を花とす。」と云へる如く、句の内容は優美にして、句の表現上に滑稽を要するのである。心の滑稽を求めずして、言葉の滑稽を求めたのである。

貞徳の俳諧は一句毎に俳言を賦することを必要條件とした。俳言とは、和歌や連歌に嫌うて用ひない漢語、俗語、方言の類である。この俳言の用ひられてゐる句が俳諧の句であり、俳言の用ひられてゐない句は連歌である。その内容の如何に拘はらず、用語の上に於て連歌と俳諧を區別したのであつた。これは元來俳諧の本旨に背いてゐる。古今集の俳諧歌を初めとして鎌倉以後の俳諧と稱するものは、多くは内容の洒落滑稽を主としたのである。尤も貞門の俳諧は俳言を用ひるほかに、縁語、掛詞に依つて仕立てた句が多いから、自然に技巧的作爲の上に、洒落滑稽を感じる句が多いのである。有名な「紅梅千句」の梅の表八句

紅梅 やかの銀公のからころも 長頭麿

翠の帳と見ゆる青柳友仙  
堤つく春の日日記かきつけて正章  
よむや河邊の道ゆきの哥季吟  
船頭にその名をとへば都鳥安靜  
かりは雁にてはつととぶ跡可頼  
月の色も赤き田面に鎌をいれ政信  
鏡で霧間をさがす盗人長久

銀公、帳、日記、船頭、ばつと、盗人などが俳言である。紅梅千句の俳諧などは、俳言があるといふだけで、内容的にはさして連歌と違はないやうに思はれる。「淀川」と「油粕」を見ると附句に於ける貞徳の意見がよく覗はれる。淀川と油粕の二書を合せて「新增犬筑波集」といふのである。宗鑑の犬筑波に擬しての命名たることいふまでもない。淀川の方は犬筑波の附句の批評である。貞徳は、

右宗鑑の犬筑波の名句共ながら、今の初心是を手本とせば當時きらふ事をしり給まじきゆへに、同意、用付、無講言句共に判の詞を付侍。少もそしる事は侍らず、時代のかはる故也。上手の位は今の代に及者あるべからず。句躰こそらず、殊勝筆に盡しがたし。

といつてゐる。宗鑑等の俳諧を「殊勝筆に盡しがたし。」と賞讃してはゐるが、批判の言葉を見ると、多くは非難してゐる。大體に於て貞徳の俳風は守武に近く、宗鑑とは大いに徑庭がある。それは時代の影響と、二人の性格の相違である。この書を淀川と名づけたのは、淀川は宗鑑の住んでゐた山崎の傍を通りて、末は海に出づる故だと、自ら云



つてゐる。

切りたくもあり切りたくもなし  
さやかなる月をかくせる花の枝  
此句無俳言。

あまりさむさに風を入れり  
しづのめがあたりの垣を折焼て  
右兩句無俳言。

これらの句には俳言が無いから、俳諧としての資格が無いといふのである。  
酔ぬる時のじゆくしくさよよ  
のまされば澁柿色の上戸衆

これは同意なり。酔に酒のうはさ付べからず。  
前句と附句と、意味が類似してゐるから、いけないといふのである。「酔」といふ詞があるのに「飲む」とか「上戸」とかいふ類の詞を嫌ふのである。

鬼とはいへど手をぞ失ふ  
一口にくふべき蛸をぬすまれて  
鬼に一口、用付也。  
衣の上には袴をぞきる

人は皆腰より下を捨かねて  
例の用付なり。

用付といふのは、前句の内に當然含蓄されてゐるべき屬性を以て附けることである。「鬼」といへば「一口にくふ」といふことは附物であり「袴」といへば「腰より下」は附物である。同意、用附などは連歌で嫌ふのである。貞徳俳諧の特色ではない。たゞ俳言の有無が、連歌と俳諧との差別點である。

「油粕」は犬筑波の前句に、貞徳が附句を試みて、貞徳風の附味を示したものである。油粕と名づけたのは「正味をば山崎衆の抜句してつくことならぬ油かすかな」と云つてゐる如く、宗鑑が油筒をひさいだといふに因みて、謙遜の辭である。犬筑波の一句に貞徳は數句或は數十句を附けてゐる。犬筑波では、

霞の衣すそはぬれけり  
佐保姫の春立ながら尿しをして  
といふのであるが、貞徳は、

霞の衣すそはぬれけり  
天人やあまくだるらし春の海  
大ふくを座敷うちへやこぼすらし  
春立てふむ雪汁やあがるらん

貞徳の俳諧が滑稽本意でありながら、連歌に近いものであり、僅に俳言が用ひられてゐるので、俳諧としての面目を保つてゐるに過ぎず、俳諧としては頗る微温的のものであつた。これは温厚着實な貞徳の性格にも因るのであるが

貞徳門下多数の俳人が、貞徳と同じやうな千篇一律の俳諧を作つてゐたことが、不思議といへば不思議であるが、それには時代の思潮を反省せねばならぬ。宗鑑時代のやうに、戦亂うち續いて下剋上の精神が強く、階級制度が破壊されて自由放埒であつた時と違ひ、幕府の威力が加つて、制度法令が整うて來て階級的保守的色彩が強かつた時代だから、餘り新奇な極端なことは出来なかつたのであらう。當時の社會意識が道德的啓蒙的に傾いてゐたので、宗鑑等の俳諧のやうな、自由奔放にして卑陋猥雑なことを無遠慮に言ひ散らすことは出来なかつたのであらう。さういふ消極的保守的な作句態度が、當時の社會に歡迎されて、一種の教養としての俳諧が、大いに流行するに至つたのであらう。季吟の菟糞泥赴に、

貞徳は俳諧の好士にて、古今集の俳諧の註に、道にあらすして道をすゝめ、政道にあらすして政道を進むるわざと、宗祇などのいへりし詞にしたがひて、此句をいひ習ふものは、をのづから道の心をしりつゝも、すゞろならぬをもととして、もとよりいひ出づることにはなれば、まづわが心をみがきて、扱ひ出しとのみ教へられしかば、まことの正風體ともいふべかりし。

と云つて、貞徳の俳諧の道義的傾向であつたことを述べてゐる。この詞を裏書するものが、淀川の中にある。犬筑波の、

にがく、數もおかしかりけり  
我おやの死ぬる時にもへをこきて

といふを、貞徳非難して、

いかに俳諧なればとて、父母に耻を興ふは道にあらす。儒道は云ふに及ばず。佛道にも不孝はいましめたまふぞか

し。……和哥は云にたらず、連歌はいかみな人の教誡のはしとなるやうに、何の名譽ありても無<sub>レ</sub>詮事なりと可<sub>レ</sub>知。……我おやならばいかでおかしかるべき。それをおかしと思ふ事の心あるものは、人の子にてはあるまじ。畜生にもおとりたるものなり。云々。

貞徳の發句も俳諧の連句と同じく、俳言を用ひ、縁語や掛詞にてあやなして、軽い滑稽味を漂はしたものである。俳言とても餘りに卑猥な俗言や、信屈な漢語や、没趣味な詞などは避けるやうにしたのだから、すべてに於て微温的である。彼宗鑑等の自由奔放な作に比すれば、俳諧的には寧ろ退嬰したものである。守武の句に比すれば、唯俳言があるといふだけの違である。貞徳の發句の代表的なものは、

せばくとも御宿申さんけさの春  
しをるゝは何かあんずの花の色  
ねぶらせて養ひたてよ花のあめ  
花よりも團子やありて歸る雁  
七夕のなかうどなれや宵の月  
みな人の晝寝のたねや秋の月  
うちとけて氷と水や仲なほり  
冬ごもり蟲けらまでもあなかしこ

等である。杏に案ずを掛けたり、眠るに砥るを掛けたり、雨に飴を掛けたり、あなに穴を掛けたりして諧謔を弄し、宵の月は七夕の仲人だと云つたり、秋の月は晝寝の種だと云つたり、氷と水とちとけて仲なほりをしたと云つた

りして、滑稽を感じしめてゐる。貞徳等の發句は俳言を條件としたものではあるが、唯俳言さへあればいと云ふのではなく、一句表現の上に俳諧味即ち滑稽味がなくてはならぬ。どこまでも俳諧としての本領を守つたのであつた。この點は宗鑑・守武等と同じ考へ方であり、貞徳の後に興つた談林俳諧も同様であつた。

貞徳等の發句に就いて最嫌らず思ふことは、すべての句に季感の乏しいことである。季語は入つてゐるけれど、季節の實感が伴うて居らぬ。これは宗鑑守武等と同じく、大自然の息吹に觸れて、花鳥風月を諷詠しようとしたのではなく、人間生活の現實を歌はうとしたのでもなく、觀念的に詞化言葉を弄んだ遊戯的態度であつたからである。

貞徳の業績として特筆せねばならぬことは俳諧式目の制定である。俳諧の式目は守武の獨吟千句の時、周桂に尋ねた所それは守武こそ定むべきだと云はれたので、連歌の式目をすこしうち寛げて千句をものしたのであつて、確とした式目は定つてゐなかつた。貞門の俳諧が隆興するに及び式目の必要が生じたのだが、謙遜な貞徳は容易に手を下さず、大體は連歌の和漢の法式に準じてゐたのだが、門下の俳人仲間にも絶えず論争など起り、煩はしかつたのである。徳元の俳諧初學抄にも大體連歌の和漢の式に従つて、去嫌の法を述べてはゐるが、詳しいことは定めてゐない。そこで貞徳は晩年に至つて、俳諧式目の書を編んだ。それが貞徳三部書として淀川、粕油と共に有名な「御傘」十卷である。貞徳は是より前油粕の中に、俳諧式目の要領を十首の歌につらねたものを載せてゐる。これが貞徳俳諧式目の根源であつた。

俳諧は式目ぞなき大方はわかんのごとく去きらふべし

わかんには季戀述懐旅同字連歌の如くしかるべき哉

俳諧は右の五色をしなべて七句をば五句ごとくは三句ぞ

名所國神祇尺教戀無常述懐懷舊おもてにぞせぬ

水邊や又山類の舁用は連歌のごとくもちゆべき也

鬼女虎狼の千句もの面にもすれど一座一句ぞ

新式的一座一句は二句すべし二句の物をば三句有べし

三句ある物は四あり四句の物面をかへて五つあるべし

新式にうらと面を嫌ふ物はいかいにては七句去べし

連歌にはせぬものゝ名や古事詞けやけき分は一座一句ぞ

この要領で御傘は編まれたのである。連歌に於ける和漢の法式に準じて、俳諧の指合去嫌を定めたのである。和漢といふのは、和句と漢句と交じへた連歌の様式で、純粹連歌よりはその法式が大分に寛大である。御傘は俳諧に用ひる種々な詞をいろは別に羅列して、一々指合去嫌を詳細に説明してゐる。

貞徳がかやうな法式を設けて、自由なるべき俳諧を窮屈にした憾みがないでもないが、多數の者が集つて附合をする場合には、何等かの法式が無くては良い効果は擧げられぬ。百韻など續けて行くには、一定の式目も止むを得ない。後に至つて俳諧の内容に大きな變革が起つても、形式上の法式は大體に於て貞徳の定めた法式が守られたのであつた。

貞徳の門下には七俳仙と呼ばれた野々口立圃、松江重頼、安原貞室、北村季吟、山本西武、雞冠井令徳、高瀬梅盛を始め、齋藤徳元、石田未得、高島玄札、荻野安齋、池田正式、末吉道節、池田是雅、荒木加友、半井卜養、宮川松堅等多士濟々ではあるが、其の俳風は殆ど軌を一にして、特色ある作家に乏しい。

## 談林の俳諧

貞門の俳風が俳壇を独占すること数十年の長きに亘つたものではあつたが、その間千篇一律とは云ひながら、作者の個性にも依りて、師弟の間多少俳諧に就いての見解を異にし、同門間に於ては感情の行違も加はつて、論争が絶えなかつたのであつた。

貞門に於て最も異色ある俳人は、松江重頼である。重頼は京都の住で大文字屋次右衛門と稱し、腐講子と號し、薙髮して維舟と號した。犬子集、毛吹草等貞門代表の編著もあり、有力な作者でもあつた。傳ふる所に據れば、重頼は性傲慢であつて同門の野々口立圃、安原貞室、池田正式等と屢々論争した。それ等の爲に師貞徳の機嫌を損ねて、遂に貞門を去るに至つたといふことである。貞門を離れた重頼は里村昌琢に就いて連歌を修め、俳諧に於ても當時に於てはやゝ生新な一家の風を樹てたのである。貞徳永代記には「はいかいの風は句作り伊達あまりて威勢たらず。たとへば四十あまりのうかれ女を請出して、おく様といはするがごとし」と重頼の作風を貶してゐるが、永代記は貞門山本西武の門下なる中島隨流の著であるから、多少の感情が雜つてゐるだらう。重頼の俳諧が一般貞門俳人から、異端視されてゐたのは明かである彼の俳句には、

巡禮の棒ばかり行く夏野かな

の如く、貞徳風の言葉の俳諧を脱した、客觀具象的の句もあり、

やあしほらく花に對して鐘つく事

青柳の絲絶えず松の羽衣や撫で初め

などの字餘りの作もあつて、當時の俳句としては異彩を放つてゐる。この重頼の特異な俳風は、多くの俳人に薫染して、彼の門下からは上島鬼貫、池西言水、高野幽山など、特色ある著名の俳豪を出してゐる。西山宗因は重頼の門下生ではないが、彼も重頼の感化を受けた一人であつた。そして遂に貞門の俳諧を倒して一時俳壇の流行兒となつて談林風の俳諧を興したのであつた。

宗因、名は豊一、通稱次郎作といふ。宗因は連歌師としての號で、俳諧師としては初め一幽と號し後に梅花翁、梅翁、野梅翁、西翁など、號した。宗因は慶長十年肥後熊本に生れ同國八代の城代加藤右馬允正方に仕へた。若年の頃より連歌を好み、正方と共に熊本釋將寺の豪信法印に就いて、和歌連歌を學んだ。正方は風庵と號して風雅の嗜みが深かつた。

谷葉外の西山家連講系譜に宗因は「初學肥後の釋將寺豪信法印を師とす」と記してあるが、いつしか美作津山の釋將寺と認められてゐた。然るに近年宗因自筆と認められる『飛鳥川』の發見により釋將寺は熊本に在ることが明かになつた。同書には、「釋將寺豪信僧都は、吾あけまきのころより、なにはづのこの葉をもをしへたまひて、師弟のむつび年久しく侍れば」と記してゐる。豪信と師弟の交情篤かつたことが想ひやられる。宗因は又正方と共に、夙くから京都の里村昌琢に連歌の教を受けてゐた。寛永五年宗因二十四歳の時、昌琢等と一座した百韻が残つてゐる。

かくするうちに、ゆくりなくも主家退轉の異變が起つた。寛永九年將軍秀忠薨じて後程なく、正方の主家熊本の城主加藤忠廣（清正の長男）罪を蒙りて、同年六月朝日出羽の國庄内に移されて、酒井忠勝に預けられた。白石の『藩翰譜』に「忠廣の罪定かならず、世に傳ふること色々の説あり」と云つてゐる如く、色々の取沙汰があつた。なほ藩

翰諧の駿河大納言の條に、

大相國家（秀忠）かくれさせ給ひし後、諸大名の許へ、いづちともなく、將軍家（家光）失ひ參らせて駿河殿（家光の弟駿河大納言忠長）御代に立て參らせん由のめぐらし文をめぐらす。此時松平陸奥守政宗最初に將軍家に參りて、かくと申す。藤堂和泉守高虎これに繼ぎ、其餘の人々皆此由を告げ申すに、加藤肥後守忠廣父子其由を申さずとある。されば忠廣は將軍廢立の異圖ありとの嫌疑を蒙つたものと察せられる。前記のめぐらし文云々は、土井利勝の策謀であつたとも云はれたのであつた。

忠廣退轉の際正方も江戸に召されて幕府の取調を受けた。正方はもと清正の家臣片桐正則の子で、正方の時加藤姓を許され、重用されて八代の城代となつたのであつた。正方には御咎もなかつたやうだが、忠廣の領地五十二萬石は沒收され八代城も取り上げられたから、正方も浪々の身となつた。

宗因は正方に隨つて江戸に下つたが、一旦歸郷して萬事を處理し、寛永九年九月の末故舊に別れて京都に上つた。時に宗因二十八歳であつた。この上京の記が「飛鳥川」又は「しづのをだまき」と呼ばれて、この間の消息を手記したものである。十月十四日着京した宗因は、正方の浪居せる本園寺に暫く寄寓し、後には伏見に移り棲んだ。それより宗因は舊縁に依り里村家に入出し、昌琢について連歌にいそしんだ。たまたま松江重頼貞門を去り、昌琢の許に連歌を修めてゐたので、重頼と宗因の間に親交が結ばれた。されど宗因はまだ俳諧の作はなかつたのである。宗因その頃の連歌の一つとして正方一座の百韻より表十句を抜抄する。

時 は 今 都 の 南 北 し ぐ れ 昌 侃  
雲 の た へ 間 の 月 寒 き 空 仲 安

嵐 吹 嶺 の 夜 鴉 啼 立 て 玄 的  
松 か ね 枕 敷 捨 ぬ め り 正 方  
磯 傳 ひ 漕 は な れ 行 く 泊 舟 紹 春  
淺 み より 先 沙 や 引 ら ん 重 玄  
眞 砂 地 に 亂 藻 く づ の か た 分 て 乘 知  
筈 屋 に か よ ふ 道 か す か 也 宗 因  
守 人 の 霜 踏 小 川 の 末 還 み 昌 悅  
陰 冷 じ く そ よ ぐ 竹 の は 滿 世

昌琢歿後は里村昌侃、玄的等に親しみて、正方と共に連歌に精進したが、宗因は正保四年の九月四十三歳の時に、伏見を去りて大阪へ下り、天満宮のほとりに移り住んだ。里村家の推舉によつて、天満宮連歌所の宗匠になつたのであつた。

淵 と なら ん よ る べ の 水 や 菊 の 露  
と『三籟集』にあるのは、この時の吟である。それより九年の後明暦二年、更に天満宮の傍に地を卜して新居を營んだ、それが向榮庵である。『本朝文鑑』に、

告天満宮文

梅 宗 因

正保の末のとし長月比に、津の國中島のわたり天満宮のほとりに、かりにうつろひしが、かくて後十とせばかりにやなりけむ。いにし年の冬つかた所をかへて、すこし程へだゝるやうなりしを、もろ／＼のちからにたすけられ

て、又さらに御やしろのかたはらに此草庵の地を求て、かたばかりにしつらひ侍る。時しも菊月の半ならん、その庵すでに成んぬ。あるは東籬の園をたづねて、悠然として趣を示し、あるは南陽の流をくみて欣然として壽をのぶ。仍て名づけて向榮庵とはいふなり。誠によるべの水のえにやありけむと、仰けはいよ／＼たかく、念ずればま／＼新にして瑞籬のひさしかるべき末葉をねがひ、石上のふりにし道の冥加あらせ給へと、時に天満の御影明けき曆の二年中の五日になむ。一句二首をつゞりて、此告文をぞさ／＼け奉りける。

神 やうけし終に よる べの 菊の 水

と吟じた。遂にこゝを終焉の地として安住の悦びを述べてゐる。

宗因は向榮庵に移る三年前の承應二年に、作州津山に旅して紀行を残した。七月廿三日大阪川尻を出帆し、備前片上港まで航行し、そこより上陸して二十七日に津山に着いた。紀行のうちに「予が本國にてむつまじうかたひらける人、今は此國人にていまそかりけるにあひて、そのかみいつしかりけるをおもひ出て」とあるばかりにて、誰を尋ねての旅であつたかは明かでない。この紀行のうちに載せてある宗因の發句は、多くは連歌的のもので、俳諧としては須磨の浦もいまだ夜ふかし。俳諧を口すさびに、

いなづまもかよふや光須磨源氏

一の谷の戸たゞく秋風

かやたゞみ紅葉むしろを掃除して

一折もおもへど、舟の付所波の打越もむつかし。

と云つて第三までと止めてゐる。このほかに

あかし船一夜かぎりか朝霧か

すゞ蟲やりんもまじらぬなまり聲

山里はものゝさび鮎一種かな

などに、僅に俳諧の匂ひを感じるが、それとても貞門風の掛詞を興がる程度のものに過ぎない。されどこの頃から漸く俳諧に關心を持つことが、強くなつたのではないかと想はれる。宗因が津山に旅した承應二年は松永貞徳の逝去した年で、貞門の俳風糜爛して、新風の興起するを一般に翹望したのであつた。明曆二年(五十二歳)林安撰の夢見草が刊行され、天満一幽として、前記明石舟の句や、

五月雨や天下一枚打曇り

などが入集した。

宗因は五十八歳の寛文二年三月のはじめに鹿島立して東路の旅に出た。七月の末に勿來關越え、八月中旬に松島に遊び、白河、那須野を経て、十月初旬江戸に歸つた。この時の紀行を松島紀行とも、陸奥鹽竈一見記とも呼ばれてゐる。越えて二年、寛文四年には筑紫に吟杖を曳き、折しも豊前小倉に留錫中の即非禪師に謁した。即非は明の人、隠元會下の高僧である。是より前、隠元は將軍家綱の聘に應じて來朝し宇治に萬福寺を創立して、日本に於ける黄檗の祖と仰がれた。即非は隠元を逐ひ明曆三年長崎に來航し、隠元を宇治に省せんとして豊前に客たりし日、宗因に會見したのであつた。宗因は一たび歸阪したが、寛文九年復小倉に至り、翌十年二月廣壽山福聚寺の法雲禪師の許にて薙し、衣戒を授けられた時に六十七歳。宗因はなほ福岡長崎に遊び、十一年の冬に歸阪した。

宗因は旅行家であつた。西南筑紫より東北陸奥に至るまで風騒の行脚を重ね、自然の風物に吟魂を動かした。又即

非、法雲等に参じて、禪法に歸依した。その修禪は、よし大悟徹底的のものでなかつたとしても、この修禪と行脚が彼の文藝に全く影響がなかつたとは言ひ得ないであらう。果然彼の文藝は、この寛文末年から延寶へかけて、著しい變化を見せたのであつた。即ち彼が俳諧師としての活動は、この頃より大いに潑刺たるものを認められる。所謂談林の俳風は、漸く俳壇の視聽を動かすに至つたのである。而も宗因は餘既に古稀に達してゐたのであつた。その精力の旺盛まことに驚くべきものがある。

延寶元年に、西翁十百韻及び蚊柱百韻が刊行された。十百韻は寛文中の舊作を集成したものであるが「蚊柱百韻」に至りては新風の色彩顯著なるものあり、貞門から異端視されて、その翌年「遊園」によつて攻撃せらる。これより二派の間に論争盛んに起る。

延寶三年の春、宗因江戸に下る。これより前、田代松意大阪にて宗因の俳風に染み、江戸に下りて同志を糾合し、大いに新風を擧揚した。こゝに至りて宗因を迎へ、俳諧を興行して氣勢を高めた。「談林十百韻」はこの時の所産であつた。その巻頭に、

されば爰に談林の木あり梅の花 梅翁  
 世俗眠をさますうぐひす 雪柴  
 朝霞たばこの烟よこおれて 在色  
 駕籠かき過るあとの山風 一鐵  
 ながむれば供鋪つとく緑の松 正友  
 追手にちかきかけはしの月 志計

小男鹿や薬人形におそるらん 一朝  
 五色の紙に萩の下露 松白

「談林の木あり梅の花」といひ「世俗眠をさます」といふ。その意氣の盛んなるを見る。この書の序文のうちに、……爰に八九人の佗のひやみ、久堅の天の御下、あらがねの槌音絶えぬ銀冶町と云所へ、時々會合して、向後の初心悪にそまさらん事を悲み、端々此事をのべて、おほくまよへるをたすくる其中に、此席をば我等ごときの俳諧談林とこそ申べけれなど、たはぶるゝよりおこりて、皆人談林と云ならはす。云々。

これによれば、松意等八九人の同志が、江戸の銀冶町に合同して俳諧を研究してゐた、その席を俳諧談林と名づけてゐたのであつた。そこへ宗因が下向して、

されば爰に談林の木あり梅の花

と發句して、氣焰を擧げたのである。宗因等の俳諧を談林といひ、或は檀林の文字を用ひてゐる。檀林はもと厩檀林にて寺院に於て僧徒の學問修行所である。徳川時代には各宗多く之を設けたが、浄土宗に於ける關東十八檀林など著名である松意等はそれに擬して「此席をば我等ごときの俳諧談林」と戲れたのが起りて、宗因の「談林の木あり」の發句によりて遂に一派の俳風を意味するものとなつたのであらう。宗因は初め向榮庵に檀林の額を掲げたといふ説もあるが、確實ではない。

延寶天和約十年の間、談林全盛期といふべく、その俳風燎原の勢にて貞門を壓倒した。大阪は談林發祥の地にして、宗因を繞りて井原西鶴、岡西惟中、前川由平、高瀬似仙等あり京都には菅野谷高政等あり、江戸には田代松意、内藤露沾等あり、これ等有力の俳人には又それ／＼の門下あり、談林の木は枝葉繁茂して幾年ならず百花撩亂たるに

至つた。又もと貞門の俳人たりしものうちにも、談林の新風に傾くものが續出した。田中常矩、高野幽山、瀧方山、椎本才麿、松山政也、池西言水、伊藤信徳、芳賀一品、三井秋風等が、それである。松尾芭蕉、山口素堂等も、一時談林へ傾いた。

前に挙げた宗因の蚊柱百韻に對し、さる法師といふ匿名のものが濫園といふを著して批難した。その後談林の惟中は、濫園返答を出して之を駁した。惟中は談林唯一の論客であつて俳諧蒙求、俳諧三部抄、俳諧或問、近來俳諧風體抄などの書を著して、談林風の俳諧精神に就いて論ずる所があつた。又京都談林の惣本寺と呼ばれた菅野谷高政は、『俳諧中庸委』を著し高政一派の奇體なる連句を集め、これぞ俳諧中庸の姿であると見えを切つた。これに對して貞門の中島隨流が、『俳諧破邪顯正』を出して攻撃した。

今程世にもはやす俳諧は宗因流として、興骨けな事のみ云ちらして、新俗下劣の言葉を好み、道戯を第一として人ををかしがらすのみ也。

といひ又、

當時宗因流を學ぶ弟子數多有る中に、殊更すぐれて相見えしは、江戸は不知、大阪にて阿蘭陀西鶴、京にては惣本寺半傳連社高政兩大將として云々。

といひ「惣別宗因といふをせ入道、第一紅毛流の張本也。」といひ、「此邪講日本武家百姓まで往わたらば、餓不入して人種をほろぼし、知謀不用して國土をみださん。」といひ

「此諫言千に一つも耳に落たらば、いまだ天命のつきぬ先に惣本寺を打破り、講壇林を燒捨天道に降参せよ。」などといつた。これ等の言は兩派確執の感情も手傳つてゐるが、思想的に見て談林俳諧の新奇放埒が、西洋輸入の危険主

義の如くに考へられ、阿蘭陀流とか半傳連とか罵られたのであらう。この批難に對して談林の惟中は『俳諧破邪顯正返答』を出してその師宗因を辯護した。隨流は更に『俳諧猿鶴』を以て之に應戰した。松江維舟（重頼）は『俳諧熊阪』を著して談林派の句風を排斥し、青木春澄は『俳諧頼政』を出して隨流と維舟を攻撃した。その他、行事板、評判之返答、二つ歪、俳諧綾巻など出で、論争に論争を重ねた。兩派の葛藤かくの如くであつたが、そのいふ所惡罵痛罵の交換に終り、俳諧の本質に就いて研究的論難の聲を聞くことは出来なかつた。

又貞徳派は、我々こそ俳諧の大道正風である、談林は外道であると考へてゐたことは、隨流の『俳諧破邪顯正』を見ても分るが、談林派は又談林を俳諧の正風と信じてゐた。宗因は大坂獨吟集批判の言葉に「是こそ俳諧の正風とおぼゆる。」といひ、西鶴は「予俳諧正風初道に入つて二十五年晝夜心を盡し」といひ、松意は談林十百韻の跋に「今世間の俳諧より此方をば飛躰などわけもなきものゝやうに思ふ。大きなあやまりなり。……此連衆など、及ばずながら守武宗鑑の旨趣を守らんと欲す。故に是を本體と思ふ。世上の俳諧その付道具はふるびにたれど、守武宗鑑以後の異躰なれば、號て末躰といふ。」と、本家争ひをしてゐた。

かくて談林の俳諧は次第に放埒になり奇矯に傾き、その用語の放縱なるのみならず、發句傳統の十七音定型を破るに至つた。宗因はさすがに連歌の嗜みがあつたから、餘り極端なことは出来なかつたけれど、その門流には過激亂調なものが多かつた。谷素外の玉池雜藻に、

秋風京三井氏、當流の作者成しが、段々長じて異躰と成。

右は山左は園 飴シ梅シ曙シ秋風

一日にいく度歎暮るゝ歎と思ふ五月雨

談林の俳諧



あたゝかに眞白なる飯を見む歎の水室哉 秋風

此時分は秋風のみならず、皆此やうな體はやりし也。

と云つてゐるのは、談林全盛期の消息を語るものであらう。

「當流の作者」とあるは、談林流のことである。談林風を當流或は當風と稱し、貞門を古風と呼んでゐたのであつた。

宗因もその末流の弊風に慄らぬ感を起し、その晩年には、

なんにもはや楊梅の核昔口 宗因

の一句に口を閉ぢ、再び連歌に返つて、俳諧をものすることは稀になつたといふ。

天和二年三月二十八日、宗因は七十八歳で没した。法名實省院圓齋宗因居士といふ。墓碑は大坂天満西寺町西福寺の境内にある。一説に、宗因は江戸にて客死し、墓は谷中日暮里養福寺にあるといふ。されど確實とは認められぬ。

又一説に享年七十三といひ、或は八十三といふ。何れも誤である。

宗因は本來連歌師であつた。天満宮連歌所の宗匠として、永く月並の連歌會を掌つてゐた。その職をわが子の宗春に譲つて、専ら俳諧に精進したのは晩年のことである。宗因は、獨吟百韻の詞書に、

古風當風中昔、上手は上手下手は下手、いづれを是と辨へず、好いた事して遊ぶにはしかじ。夢幻の戲言也。

など云つて、餘り放埒なことを好まず、他と争ふことを避けてゐたが、貞門古風の俳諧に倦き倦きしてゐた俳壇人は、談林の新風を歓迎し、年長でもあり地位名望ある宗因は推されて一派の宗師と仰がれ「宗因く」とて京大阪江戸にわたり、今已に日本國に流布し、大形此の風にかたぶきぬ。」(破邪顯正)と云はれる發展ぶりを見るに至つた。門下に幾多の俊才が集つて「大阪西鶴は西翁より放埒技群に勝れ、信徳は高政よりあるゝ事夥し。」(破邪顯正)と云は

れ次第に放縱に傾いたのであつた。

「俳諧綾巻」に、

さらば掟を守るといふ作者の句どもをきけ、皆ふるめかしくして一つも面白からず。又新俳の外道のとさみすれども當風の作意は皆新しく興あり。

といひ「わらばひ」に

一句にはたらきなきは、繪にかける花に似たり。聞きたるはひらけるまゝ、散りたるは散りたるまゝなるぞ、憂たてけれ。貞徳風の俳諧作者皆斯の如し。

といつてゐることく。貞門の俳諧の陳套なるに比して、談林の俳諧は新奇な點に於て、まづ當時の俳壇を動かしたのである。宗因は貞門の重頼の感化はあつても、重頼の門下といふではなく、その重頼も貞徳を離れてゐるし、貞徳も既に遠逝してゐたのだから、貞門より何等の掣肘も受けず。松山政也が「俳諧鹽打山」に、

師の俳諧は天地にかゝすらふところなし。たゞおもふところに従つて吟遊す。いたづらに古風にひそみて句々になじまは、是れ師の俳諧にあらずかし。

と云つてゐる如く、何物の拘束も受けなかつたのである。俳諧も法式も貞門のそれに比すれば、指合去嫌の法など大分寛大であつた。岡西惟中は「俳諧蒙求」に、「用附も、てにをはも、指合も、去嫌も總て顧るに足らず」と放言してゐる。惟中は談林隨一の學者でもあり、論客でもあつた。「俳諧蒙求」に、

俳諧とても連歌和歌の姿なれば、その體にもるべからずとて、あまりにきつと心得てその法を守れば、皆格に泥み法式にはまりて、一句の仕立堅くなり弱くなり、かの根本の寓言を忘れがちになるといふ理り也。八雲の御抄に俳

諧の名に九の品を分てり。その中に狂言といふ一名あり。この狂言の字にて返すく俳諧の大意を心得べき事なり。とて、俳諧は寓言であり、狂言であるとの意見である。宗因も莊子の像に讀して、「抑俳諧は雜體のその一つとして、連歌の寓言ならし、莊周が文章にならひ、守武が餘風を仰がざらんや。」といひ、俳諧は寓言であると考へてゐた。惟中はこの寓言説を敷衍して、俳諧蒙求に「莊子一部の本意は俳諧にあらずと云事なし。……其實皆寓言也。」といひ、

今する俳諧も方寸の胸中より顯れ出で、天地の外に打むかひ、自由變化の趣向をおもひめぐらし、有事ない事とり合て、活法自在の句體を誠の俳諧と知るべし。山にかけり野に遊びて、花をめで紅葉にあこがるゝ折ふしごと此心をもて作する事は俳諧の逍遙遊ならずや。……しかあればおもふまゝに大言をなし、かいてまはる程の偽をいひつゞくるを、此道の骨子と思ふべし。此眼つきてよりは、目前の句、障の句、ゆふ付、ひとつも捨ずして、連歌の眞法にかはりたる事、俳諧のひろき徳とおもひ悦ぶべし。

と云つてゐる。有事ない事とり合せ、おもふまゝに大言をなし、活法自在の句體、これが談林俳諧の理想であつた。「俳諧蒙求」に、「むかし天文の頃勢州山田に住る荒木田守武、今の世には難波のかたはらに住給ふ七十の隱逸、即非禪師の法嗣法雲和尚の戒授りたまふ西山の翁こそ、俳諧悟道の大祖なるべし。」といひ、宗因は守武獨吟千句を得て珍重し「爰にこそ俳諧かくれり。何ぞいつてならはざらんや、何ぞたはふれてひろめざらんや。」と吹聴し「絶たるをつぎ、すたれたるをおこして、終にしたがふものひろく、歸する門人おほくなり侍るかし。」と述べてゐる。

宗因は始め守武の俳諧に感起して、その後を繼ぐの志であつたが、門弟に引ずられて思はぬ横道へ外れたのであら

う。談林の俳諧は守武よりも、寧ろ宗鑑流に陥つたのであつた。宗因晩年の作、

今 筑 波 や 鎌 倉 宗 鑑 が 犬 櫻

といふ句は、何となく宗鑑流を卑んでゐるかの口吻である。遂に口を閉ぢた所以であらう。

貞門の俳諧は形式的に俳言を用ひることを主として、内容の俳諧味は従であつたが、談林に於ては、内容の俳諧に重きを置き、用語も自由奔放で新興氣分が溢れ、すべてに斬新奇抜であつて人の目を驚かした。殊に貞門に於ては、和歌連歌に進む階梯としての俳諧であつたが、談林に於ては、和歌連歌と對立すべき新興文學としての俳諧であつた。即ち貴族趣味の和歌連歌に對抗する、大衆通俗趣味の俳諧であつた。されどこの點は既に宗鑑等の俳諧の特色であつたのだから、宗因等の獨創とは云ひ難い。宗因等の談林運動は、寧ろ宗鑑への復歸であつたといふ結果を生じたのである。唯發句の形式上に於て、十七音の傳統型を破つた點は、談林に於ける破天荒の創造であつた。

談林の發句は、その外形に於て十七音の型を破壊し二十字以上の長句を作つたり、漢語俗語なども自由に驅使して活潑潑地の感を與へ、貞門の古風に比して新奇なものではあつたが、その獨創の字餘り句も、單に珍奇を街ふがための不自然な作爲で、一時の流行に過ぎなかつた。又その内容に於ても俳諧本來の滑稽諧謔に囚はれ、智的遊戲の範圍に彷徨し、貞門の作に比して甚だ徑底なきものであつた。されば、宗因歿後幾年ならず、勃焉として興起した芭蕉等の蕉風に壓倒されたのは、已むを得ざることであつた。貞門と談林の俳風を系統的に見れば、次の如きである。

古今集俳諧歌——栗の本連歌——守武の俳諧——貞門

宗鑑の俳諧——談林

宗因の發句は、連歌的のものもある。俳句として見るべきものを擧げる。

浪速津にさく夜の雨や花の春  
命なり素湯の中山香霽散  
いろはにはほへの字形なる薄かな  
宇治橋の神や茶の花さくや姫

これ等は、貞門の句と同じく、掛詞や縁語を面白がつたり古歌の言葉をもちつたり、言葉の上の「あや」を興じたので理智的滑稽の作である。

花に斗樽皆置いて来た有様なり  
花に咲く曉風残念此時なり  
不盡や扇おつ取直し是を譬ふ  
頭巾寒うして北に鞆々たる青山なし

これ等の字餘りの句は、従來の型を破つたといふ新しきみはあれど、藝術的に勝れた句ひはない。唯「頭巾寒うして」の句には寫生的の色彩が感ぜられ、季感が微かに漂うてゐる。談林の俳句は貞門の句と同じく、季感が乏しいのであるが、宗因の作には微かながらも季の感じが出てゐる。これは宗因が旅行家であつたから、自然の風光に接して、季節の移りを感じる事が強かつたからであらう。宗因の句がこゝまで進んでゐながら、四時を友として、造化に従ひ造化にかへつた芭蕉の句境に達することを得ず。詞花言葉の戯れに終つたことは、宗因の爲に惜まれることであつた。

ながむとて花にもいたし頸の骨

世の中よ蝶々とまれかくもあれ  
松に藤蛸木にのぼるけしきあり  
時鳥いかに鬼神もたしかにきけ  
螢火も百がものありなめり川  
摺子木ももみぢしにけり唐辛子  
白露や無分別なる置所

それ／＼特色ありて、宗因の代表的句である。されど文學的に推賞するものは認められない。

宗因等の功勳は、自由奔放なる一風を興して、久しく沈滞せし俳壇の空氣を一新し、次に來るべき偉大なる俳文學、即ち蕉風の爲に障礙物を破壊したといふ點にあるのであつた。されば芭蕉も「上に宗因なくんば、吾々の俳諧は、今以て貞徳老人の溼をぬぶるべし。宗因はこの道の中興なり。」と稱嘆し、許六も「宗因は——古風の俳諧扣やぶり、天地の間に獨歩す」と云つたのである。

談林調は一時流行したが、もと／＼藝術的價値の低い遊興的のものであつたから、もつと眞劍で、和歌漢詩に對して遜色なき、眞に藝術として香りの高いものが要求せられる時代が來た。この新時代の要望を雙肩に負うて現れたのが芭蕉であつた。芭蕉とほぼ同時に上鳥鬼貫、池西言水、推本才麿、小西來山等も、漸く談林の作風より離れ、概して蕉風と同じ方向へ歩武を進めた。これ等の作家は皆芭蕉より年少ではあれど、その初期に於ける俳壇的名聲は寧ろ芭蕉よりも高いものがあつた。故にこれ等の作家を蕉風の先驅と稱することも不當ではないが、これ等の作家は蕉風の感化を受けしこと多く蕉風樹立に影響すること少なかりし故、その俳風に就いて記述はすべて割愛することにした。

## 在郷時代の芭蕉

芭蕉の行蹟は不明瞭の點が多い。殊にその前半生、三十歳頃までの彼の事蹟は、甚不明瞭である。それは彼が自己の青年時の經歷を説くことを好まなかつたらしく、随つて、彼の門下の人々のそれに關する記述が乏しいからである。次郎兵衛物語は芭蕉の事歴を相當詳しく述べてゐるが、惜しいかなこの書は後人の偽託に成り、花屋日記などと同じく、大衆小説的の興味を齎らすに過ぎない。私は茲に芭蕉の傳記を詳細に記述しようとするものではないが、芭蕉の俳句を研究する順序として、一通りのことだけ言つて見たいとおもふ。

## 芭蕉の生年

芭蕉は正保元年甲申の歳に生れた。生れた月日は審かでない。芭蕉一代録に「正保元年春出生」とあるが、その根據が確かでない。又小谷虔齋の松尾芭蕉略傳に「十月生る」といへども、確かな根據があるのではなからう。芭蕉庵春秋の著者葛飾素運は「按に芭蕉生年の月日少く考へあり、正保の古曆を得て他日云ん」と記し、何か考説あるらしく記してゐるが、確かな根據があつてのことでは無いらしい。

芭蕉が正保元年に生れたといふことに就いても、正確な記録があるのではなく、芭蕉が元祿七年に五十一歳で歿し

たといふを基準として、それから逆算すると正保元年の出生といふことに歸着するのである。そして、芭蕉が元祿七年に歿したといふことは、路通の芭蕉翁行狀記、支考の笈日記、許六の歴代滑稽傳等、蕉門歴々の記述が一致してゐる。唯紀逸黄昏日記に、芭蕉の歿年を「元祿十一年戊十二月十二日」としてゐるが、これは甚だ杜撰であつて、一顧の値も無からう。次に芭蕉の五十一歳歿といふに就いて最も有力な資料は、貞享元年の甲子吟行（野ざらし紀行）の旅の時、芭蕉の連句に

師の櫻むかし拾はん落葉哉 塔山  
薄に霜の髭四十一 芭蕉

といふのがある。貞享元年芭蕉四十一歳とすれば、元祿七年に五十一歳歿といふは當然である。許六の風俗文選、梨一の奥細道菅菰抄、沾涼の綾錦、蝶夢の芭蕉翁繪詞傳など、みな五十一歳説であつて、これを定説とすべきである。但し異説が無いでもない。芭蕉歿年を五十二歳と記したものの芭蕉一代録、その他にもあるが、確かな根據があるのではない。唯一つ、芭蕉塚手向發句集に、

五十二年 夢一時の時 雨かな 千里

といふ句が載つてゐる。この書は栗津義仲寺の藏板で、作者千里は大和竹内の産、江戸に居住し夙に芭蕉に親炙してゐた。甲子吟行の旅には、芭蕉を扶けて郷里に歸り、芭蕉をして「何某ちりと云けるは、此たびみちのたすけとなりて、萬いたはり心を盡し侍る。常に莫逆の交ふかく、朋友信有哉此人。」と云はしめてゐる。この句は芭蕉墳に向のもの、「五十二年」は芭蕉の享年を指してゐること勿論である。芭蕉親炙の門人にして五十二歳説を唱へてゐるのは注意すべきである。されどこれは千里の記憶の誤であらう。この一句に徴證して、芭蕉の歿年を五十二歳と決

定するは猶甚不安を感じる。このほか俳諧家譜の五十三歳説などもあるが、五十一歳を定説とすべきである。

されば芭蕉は元禄七年に五十一歳にて歿したものとすれば「正保元年出生」と決定される。正保元年は、後光明天皇の御宇にて、徳川三代將軍家光の時に當り、江戸幕府開創後四十二年、今茲昭和十八年より三百年前である。

芭蕉の生れた正保元年は、荒木田守武歿後九十五年、山崎宗鑑歿後九十一年、杉田望一歿後十四年に當り、貞徳一派の代表句集たる松江重頼の犬子集刊行後十一年同じく山本西武の鷹筑集刊行後六年、江戸に於て俳書板行の嚆矢と謂はれる齋藤徳元の俳諧初學抄刊行後三年であつた。又田捨女が六歳にして「雪の朝二の字二の字の下駄の跡」と詠んでより五年後、芭蕉の俳諧の師北村季吟が十九歳にして貞徳門に入りしより二年後であつた。當時は貞徳の俳風全俳界を靡かし貞徳の代表的著述である油粕、淀川の二書は芭蕉の生るゝ一年前、寛永二十年に刊行されたのであつた。正保元年には貞徳七十四歳、年齒徳望共に高く、俳壇の大御所として尊敬され、その後九年を経て承應二年に、八十三歳の天壽を享けて逝去したのであつた。又談林派の主將西山宗因は芭蕉出生の時四十歳、越えて四年に伏見より大阪に下り、天満宮連歌所の宗匠になつた。その後俳壇に頭角を現はし、談林の一風を樹てゝ貞徳の古風を歴し、芭蕉三十九歳の天和二年に歿したのである。又芭蕉出生後十年の承應三年に小西來山生れ、更に七年を経たる寛文元年に上島鬼貞が生れたのであつた。

### 芭蕉の出生地

芭蕉の出生地としては伊賀の國阿拜郡上野説と、同國同郡柘植説とがある。芭蕉の家（松尾家）は代々柘植に住ん

でゐたが、芭蕉の父與左衛門に至つて上野に轉住したといふことは、諸書一致してゐる。その轉住前に芭蕉が産れたとしたら、芭蕉は柘植出生であり若し轉住後に産れたとしたら、上野出生といふことになる。芭蕉の父が柘植から上野に移つた年代は不明である。二説の生ずる所以である。まづ上野説を擧げて見ると「芭蕉翁全傳」に「此國上野の城東赤坂の街に生る」とある。この書は上野の人川口竹人の著である。竹人が芭蕉の直門服部土芳及び竹人の兄景賢の口傳等に據つて記述した書であるから、芭蕉傳としては最も信頼されるものである。土芳は三冊子や養蠶庵集の著者で、芭蕉に親炙すること久しく、著實な人柄から推しても、無稽の言を弄ぶ人ではないと思ふ。村治圓次郎氏は「芭蕉と伊賀」に愛染院所藏の「再形庵修覆勸進の詞」中に「桃青師は此國の産なること普く世に知る處にして今更いふに及ばず、その産聲を揚げられし家は城東赤坂町なり」とあるを擧げて土芳の門人西村凡右の孫芦孫が録したものであるから、我々はこれを信じて可なりと思ふ」と云つてゐる。この説も前記芭蕉翁全傳と同じ系統に屬するものである。

要するに、上野出生説は竹人の芭蕉翁全傳が最も有力な史料である。そして、芭蕉自ら上野を「ふるさと」と呼んでゐたことは「ふる里や隣緒になく年の暮」の句もあり、「舊里に歸りて盆會をいとなむ」といひ「古郷の兄の園中に三種をもちて」といひ「長月の初め故郷に歸りて」など文章中に散見してゐるから、上野を出生地と見るのが至當と思ふが、元來「ふるさと」といふ詞は必ずしも出生地に限れるにあらず、久しく住み馴れし地、時としては縁故深き地をさへ故郷と呼ぶことあればこれのみに依つて、芭蕉は上野出生であると斷定することは、なほ遠慮したいと思ふ。

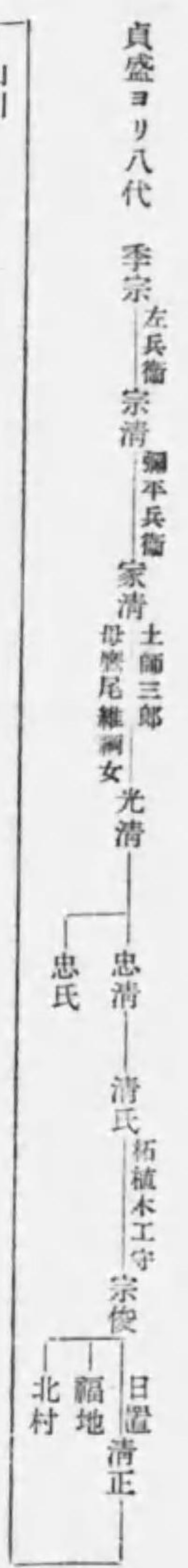
次に栢植説は梨一の『奥細道菅菰抄』の芭蕉翁傳に「祖翁は伊賀國栢植郷の産にして彌平兵衛宗清の末裔」とあるのが初出らしい。この書は芭蕉歿後八十四年の安永七年刊行であるがその芭蕉翁傳は、芭蕉の直弟子猿蓑の曾孫上野の俳士朝雨の筆記と、加賀若杉の僧既白房の覺書とを参考として記したものと云ふから、これも伊賀傳説の一つと見てよからう。竹二坊の芭蕉翁正傳、湖中の芭蕉翁略傳等、この説に従つてゐる。この説は竹人の上野説より、根據が薄弱のやうに思はれる。なほ藤堂新七郎家の家臣安屋冬季の『芭蕉翁略傳』に「いが國阿舞郡上つげ庄の人也」とあるさうだが、私は未見だから何とも云へぬ。

しかし、何れにしても、芭蕉が幼少の頃から上野に住んでゐたことは疑なく、今の上野市赤阪町三十九番屋敷で、百坪足らずの面積がその宅址である。今建つてゐる家は芭蕉當時のものでなく、安政大震災後の改築で、明治十八年まで松尾家が住んでゐたといふことである。

### 芭蕉の家系

芭蕉は平家の侍彌平兵衛宗清の末孫であるといふ。芭蕉翁全傳に「はせを翁は彌平兵衛宗清の裔孫にして、伊賀の國栢植の郷日置山川の一族松尾氏也。中頃の祖を百司某といふ。」と出てゐる。これを始めとして、諸書多く宗清の末裔と記してゐる。芭蕉翁全傳に系圖が載つてゐる。正確なるものでなからうが、参考に掲げる。

松尾家系略圖



芭蕉の祖先といはれる平宗清は清盛の異母弟池大納言頼盛に仕へて武勇の聞えあり、平治の戦破れて源氏の大將義朝都を出で、東國へ下る。三男右兵衛の佐頼朝十三歳にて父に後れ雪中にさまよひ、辛うじて美濃の國青墓に落ち延び暫く身を隠してゐたが、更に東國へ下らんと立ち出でしに、關ヶ原のほとりにて彌平兵衛宗清の爲に捕へられて都に上る。宗清痛はしく思ひ主君頼盛の生母池の禪尼の心を動かし、清盛に歎き訴へて頼朝の助命を乞ひ、遂に死刑を免れしめて伊豆の國に流された。それより星霜移りて二十一年、頼朝兵を起し、木曾義仲まづ入洛すれば、平家の一門倉皇として西海の波に漂ふ。宗清は頼盛に従つて京師に留つたが、頼朝は舊恩に報謝するの志あり、將士を誡めて頼盛等を害すること勿らしめ、之を鎌倉に招いたが、宗清は病と稱して従はず。後屋島に至りて一門に合し、その終る所を知らずと、平治物語、東鑑などに詳しく記してゐる。蝶夢の芭蕉翁繪詞傳には「西國せむもおもふせなり」とて、

年ごろ領せし伊賀國阿拜郡柘植庄にいたり、もしかまくらよりもとめ出られむつゝまじと、さまをかへてかくれし  
のびて住しと也」と記してゐるのは、伊賀の傳説に依つたものであらう。柘植松尾家の系圖に「賴朝遣家臣藤九郎  
盛長以伊州阿拜及山田郡之内三十三邑賜宗清使爲養老之地云々」とあるが、その基く所明かでない。奥細道  
菅菰抄に「柘植郷に宗清宅地の跡ありと云」と記し、芭蕉翁正傳に「彌平兵衛宗清宅地の跡今に存す。庭に大なる石  
の水鉢あり、人皆これを名物とす。」といへるもの、同地の傳説であらう。天正伊亂記には、柘植の一族は池大納言  
頼盛の從士、彌平兵衛の末流と記してゐるが、源平盛衰記に備前守源行家が播磨の國室山にて平軍に破れし時、行家  
の部下に伊賀國の住人つけの十郎有重といふもの防ぎ戦ひ、平の盛廟の爲に頸を撮かれてゐる。この「つけの十郎」  
は柘植の住人で、柘植姓を名乗つてゐたのであらう。これは宗清とは別系の人で、この十郎有重歿後に宗清が柘植を  
領し、その子孫に柘植姓を冒す者があつたのか疑はしい。

### 芭蕉の父母

芭蕉の父に就いては竹人の芭蕉翁全傳に「父は與左衛門」とあり、蝶夢の芭蕉翁繪詞傳もこの説である。又竹二坊  
芭蕉翁正傳には「父の名は儀左衛門」とあり、湖中の芭蕉翁略傳等この説である。

又風俗文選犬註解に「父松尾與左衛門、實父は伊賀上野鐵砲鍛冶松尾甚兵衛なりといへり。」とあり、芭蕉庵春秋  
もこれと同説を掲げてゐる。又松尾家系圖には芭蕉の父は松尾宗右衛門としてゐる。かやうに諸説あるが、これは松  
尾家の菩提寺愛染院の過去帳に依れば、與左衛門が正しいのである。

芭蕉の母は、芭蕉翁全傳に「母は伊豫の産、いがの國名張に來りて其家に嫁し、二男四女を生ず」とあり、芭蕉庵  
春秋に「母は豫州宇和島の産、桃地氏の女也」とあり、又同書に「支考が説による時は、芭蕉の父一族の縁によつて  
桃地氏の女を嫁りし者也。年月日未詳、夫に後れて存命し、貞享の頃卒す」とある。

芭蕉の母が、伊豫の宇和島の産で、桃地氏の女であるといふことは、諸書大體に一致してゐる。前に宇和島の領主  
であつた藤堂高虎が、後に伊賀伊勢に轉封した爲に、桃地家は宇和島から伊賀に移つたのであらうといふ諸家の説  
は、大體に首肯される。宇和島(舊名板島)は天正十五年に戸田勝隆が封ぜられたが、文祿四年藤堂高虎が領主とな  
つた。白石の「藩翰譜」に依れば「文祿四年秀吉伊豫の大洲の地を、藤堂高虎に賜はる」とあるが、その時宇和島の  
地を併せ領したのであつた。關原の役に高虎戦功あり、慶長五年十一月伊豫に於て加増あり、元は七万石なりしに廿  
万石を領するに至り、今治に移治した。今治に移つても、宇和島を併領してゐた。同十三年に至り高虎伊賀伊勢に轉  
封して二十二万餘石(後に加増して三十二万石餘となる)を與へられ、宇和島には富田信濃守知信を封ぜられた。慶  
長十八年十月知信罪ありて所領を沒收せらるゝに至り、家康高虎を關東に召して「富田が領せし所、當年の所務の  
事、汝が沙汰に任すべきよし」仰せ下さる。高虎は年長にして治務に長けたれば、一時宇和島の政務取扱を命ぜられ  
たのであつた。

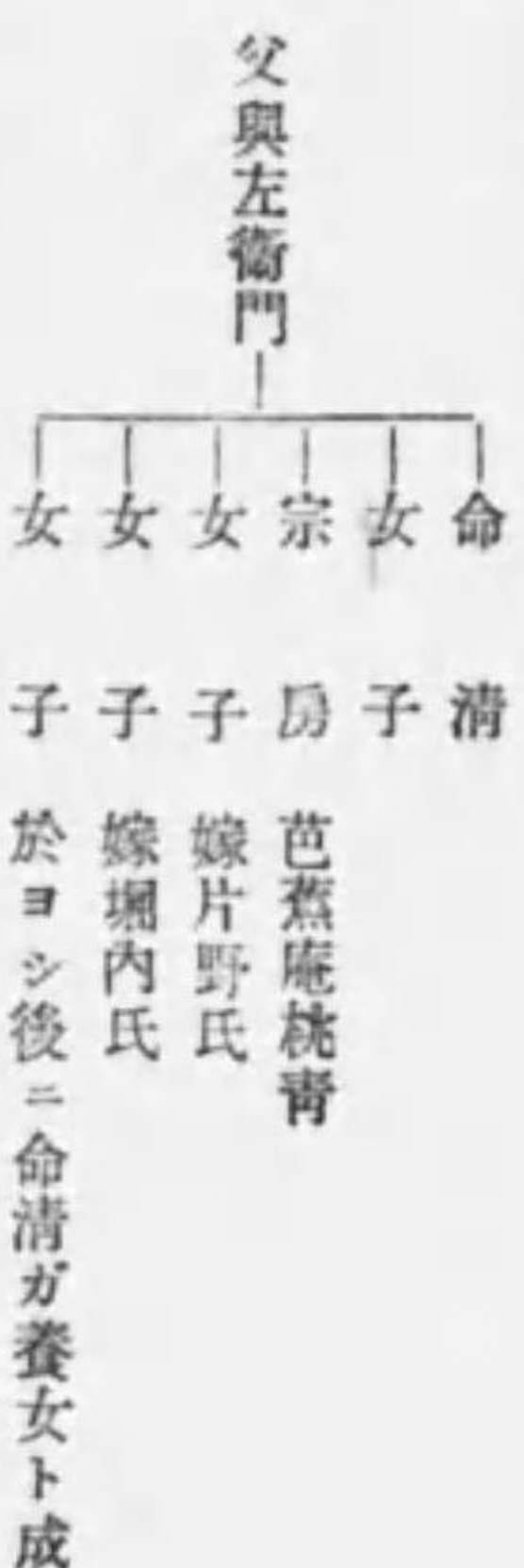
かやうに高虎と宇和島とは因縁深きこと故、その轉封に當りて、宇和島から伊賀に轉住した者の多かつたことは當  
然である。但し、高虎轉封より芭蕉出生までに、三十六年を経過してゐる。芭蕉の母が宇和島の産といふことは疑は  
しいと思ふ。宇和島から出た桃地家の女といふ位に考へたいと思ふ。或は芭蕉の母は高虎轉封とは關係なく、後年に  
至り伊豫から伊賀に移つたものか、その點は不明である。貞松の芭蕉翁略傳に、芭蕉の母の名を「いよ」としてゐる

のは、伊豫の産であるといふ所から起つた誤解であらうといはれてゐる。

芭蕉の父母の歿年に就いては諸書記す所なく、全く不明であつたが、近年に至り菊山當年男氏が、松尾家の菩提寺上野市愛樂院の過去帳を調査して、芭蕉の父は與左衛門で明暦二年二月十八日歿し、法號松白淨惠信士といひ、母は某天和三年六月二十日歿し、法號梅月妙松信女といふことが明瞭になつた。即ち父は芭蕉十三歳、母は芭蕉四十歳の時歿したのであつた。

### 芭蕉の兄妹

前に擧げた芭蕉翁全傳の「松尾家系略圖」によれば、芭蕉には一人の兄と、一人の姉と、三人の妹がある。即ち六人兄妹である。



長男命清は半左衛門と稱し、父の家を嗣いで上野赤坂町に住してゐた。芭蕉は歸郷の際、主としてこの兄の家に滞宿した。半左衛門の後庭に一草庵を營みて無名庵と號し、芭蕉はこの庵中に起臥することが多かつた。命清は芭蕉歿

後まで生存してゐたが、元祿十四年三月晦日に歿し、月峰不殘信士と呼ばれた。この系圖には洩れてゐるが、芭蕉には今一人の兄があつた。菊山氏は愛樂院の過去帳に依つて、

「又右衛門、元祿十二年十月十七日歿、涼月臨松信士」を芭蕉の次兄と云つてゐる。従ふべきである。

次に芭蕉の一人の姉は山岸重左衛門陽和に嫁した。陽和は上野の藤堂玄蕃の家臣で、其の子棟重は半殘と號して芭蕉の門人であり、父子共に俳諧に遊んだ。

又芭蕉の妹の一人は上野の商賈片野新藏の妻となつた。片野家は井筒屋と稱し、新藏は望翠と號して俳諧を嗜んだ。芭蕉の妹は元祿九年三月二十六日に歿した。今一人の妹は上野の商賈宇山屋堀内家に嫁して、寶永二年八月二日に歿した。芭蕉の末妹は「およし」といひ、芭蕉の長兄半左衛門の養女となり、明和元年八月二十六日に歿した。以上芭蕉の兄妹に關することは從來不明でありしが、菊山當年男氏の研究に依つて明確となつたのである。

### 芭蕉の通稱

芭蕉は通稱が多く、何れを實とすべきか、諸説區々にして取捨に苦しむ。が、幼名は「金作」後に「甚七郎」と改め元服して忠右衛門と稱したといふのが、事實に近いやうに思はれる。

金作 支考の十論爲辨抄に「故翁(芭蕉)雅名は金作といへるよし」云々とあり、他書にもある。

甚七郎 素堂選の松の奥に「こゝにひとりの世捨人あり、江上に柴戸を卜て靜に風月を持遊ぶ。芭蕉庵桃青、俗名松尾甚七郎」といひ、竹人の芭蕉翁全傳には「かく蟬吟子の早世の後、寛文十二子の春、仕官を辭して甚七とあらた



め、東武に赴く」とある。甚七郎の略稱と思はれるが「仕官を辭して甚七とあらため」といふは正確かどうか。大  
阪勝鬘院遊行寺に建てた芭蕉塚の碑文は香月牛山の撰であるその碑文中に「桃青子、姓松尾、字甚質」とある甚質  
は、甚七を支那風に書いたのであらう。

忠右衛門 愛染院の過去帳にかく記してゐる。

この他、半七、半七郎、甚四郎、藤七郎、友七郎、三八、忠左衛門など諸書に記してゐるが、その實否明かでない。

### 芭蕉の雅號

宗房は芭蕉の名乗である。芭蕉は初め名乗をそのまゝ俳號に用ひてゐた名乗を俳號とすることは、松江重頼・神野  
忠知など珍らしくはない。

寛文四年芭蕉二十一歳の時重頼撰の『佐夜中山』に、松尾宗房の名で二句入集してゐるのが、現存せる文献の最初  
のものと云はれてゐる。

寛文頃の撰集に名を載せてゐる宗房といふ俳號の作者は、芭蕉の宗房のほかにも多數ある。大和八木の寺田宗房、同  
多武峰の福元宗房、伏見の高井宗房、京の荒木宗房、なほ住所姓不明の宗房などありて、この宗房の句が諸集に散見  
して他の宗房の句が芭蕉の句集に混入してゐるものもある。

延寶四年（芭蕉三十三歳）季吟の『續連珠』に「桃青」の名が見える。この以後桃青の號を用ひた。天和二年（三  
十九歳）の『武藏曲』には「芭蕉」の名が出てゐる。この頃より芭蕉を庵號として芭蕉庵桃青と號するに至つた。後

には多く「はせを」と假名書を得意とした。桃青の號については、種々の説が傳つてゐるが、唐の詩豪李白に對して  
桃青と號したといふのが、まづ穩健のやうである。芭蕉については深川草庵の庵に、門人李下といへるもの一株の芭  
蕉を植ゑ、それが漸く繁茂して世人芭蕉庵と呼び、芭蕉自らもまたその稱を用ひるに至つたといふのが、通説である。  
又許六の字陀法師、湖中の略傳などに芭蕉が「宗無」と號したといふ説を載せてゐる。一時的に用ひたものであら  
うか疑はしう。

素宣 天和の初年、芭蕉剃髮の際の號といふ。

杖錢 白雪の俳諧會我に見えてゐる。

芭蕉の用ひた庵號は、芭蕉庵のほかにも種々ある。

釣月軒 貝おほひの自序に「伊賀上野松尾氏宗房、釣月軒にしてみづから序す」とある。

釣月堂 沾涼の綾錦に「天々軒釣月堂」とあり、釣月堂は釣月軒を誤れるものか。

泊船堂 深川芭蕉庵の一號といふ。

天々軒 前記綾錦のほか江戸三百納にも見える。詩經に「桃之天々、其葉青青」とあるから、桃青に因みての號で  
あらう。

坐興庵 延寶六年の六番句合、十二番句合の跋に見えろ。

棚々齋 延寶八年其角の田舎の句合の嵐雪序に「桃翁棚々齋にいまして」とある。芭蕉はその頃老莊に傾倒してゐ  
たから、莊子の「昔者莊周夢爲胡蝶。栩栩然胡蝶也。自喻適志與。不知周也。」とあるによりて、棚々齋と號し  
たのであらう。

華桃園 延寶八年の杉風の常盤屋の句合の跋に、華桃園の號を用ひてゐる。華桃も桃青に因みての雅號である。

芭蕉洞 天和三年刊の其角撰虚栗の跋に、この號を用ひてゐる。

風羅坊 芭蕉の芳野紀行(笈の小文)に「百骸九竅の中に物あり、かりに名付けて風羅坊といふ。誠にうすものゝ風に破れやすからんことをいふにやあらん。」といつてゐる。なほ鳳尾、羽扇などの號もある。

### 宗房の出仕

芭蕉は伊賀の上野に於て生長し、上野の城代藤堂新七郎良精の臣となり、良精の嫡子主計良忠(蟬吟)に近侍した。その出仕の年齢については諸説あり。竹人の芭蕉翁全傳には、「幼弱の頃より、藤堂主計良忠蟬吟子につかへ、愛寵頗他に異なり。」とある。幼弱とのみで、確定してはゐないけれど普通幼弱といへば、まづ十歳前後と見るべきであらう。支考の芭蕉翁碑銘序に「我師は伊賀の國に生れて、承應の比より藤堂の家に住ふ。」とある。承應の比とのみでは不確定であるが承應は三年續いてゐるから、芭蕉の九歳から十一歳までとある。全傳の「幼弱の比より」といふのと大體一致してゐる。然るに竹二坊の芭蕉翁正傳には、芭蕉は寛文二年十九歳の時藤堂良精の臣となり、嫡子主計良忠に仕へたといつてゐる。菊山當年男氏の調査された藤堂新七郎家の系圖に依れば、良忠は芭蕉より二年の年長であつて、寛文六年に二十五歳で卒去されたのである。當年芭蕉は二十三歳であつて、十九歳出仕とすれば、近侍すること僅かに四年である。それでは餘りに短日月であつて、藤堂家と芭蕉との諸關係を考慮する事に妥當でないやうに思はれる。支考の承應の比より出仕したといふのが標當のやうに思はれる。この點については、支考は親しく芭

蕉から聞いてゐたのかも知れない。

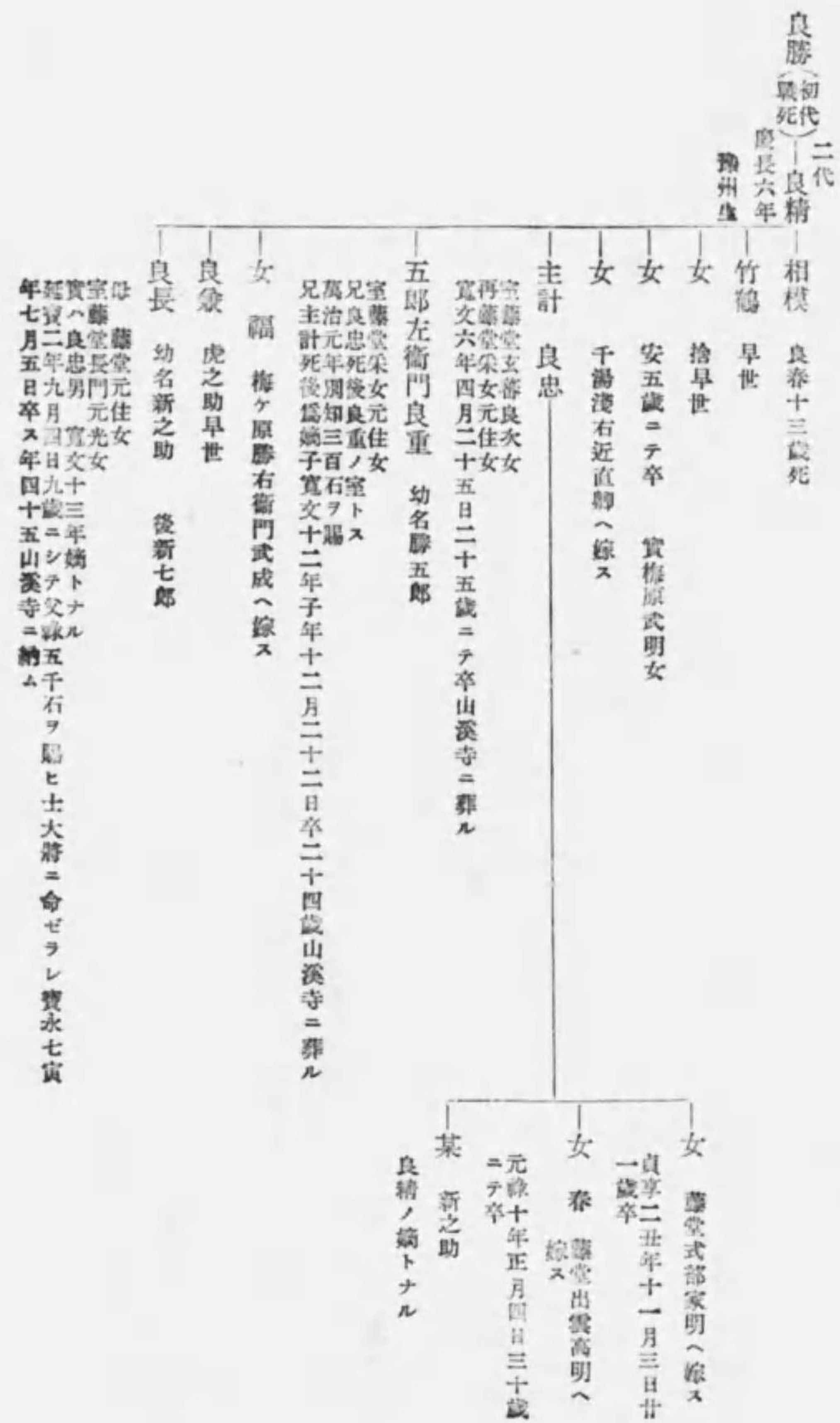
菊山氏の『芭蕉亡命の一考察』の中に、新七郎家の當主熊之介氏の説を載せてある。

私方代々嫡子幼年の頃には、小姓を召し抱えて日常の學友遊び友達、召使ひといつた様に傍にはべらす、普通は伽といつて居る。(中略)當方の云ひ傳へでは、伽のものは幼少からといふことになつて居る、十九歳などといふことは絶対になからう。

これは芭蕉が良忠に近侍したとしての意見である。芭蕉が良忠に近侍したといふことは事實であると思はれる。芭蕉の近侍が十歳前後とすれば、子小姓といふ身分であらう。尤も『老の樂』には破笠の説として「芭蕉翁は、藤堂和泉守様御家來藤堂新七殿の料理人のよし」と載せてある。破笠は小川氏笠翁とも稱し、芭蕉に親炙してその畫像をもせしほどの間柄なれば、芭蕉から直接聞いたのであらうといふ想像も出来る。老の樂の説は笠翁の物語を記したものであるとしても、物語といふものは、聞き誤りの多いものであるから、芭蕉が料理人として仕へたといふことは、確實性が乏しいやうに思はれる。或は近侍として厨房のことにも關與したのかも知れぬ。

### 藤堂蟬吟と其の俳句

芭蕉の近侍した藤堂主計良忠は、伊賀の上野の城代藤堂新七郎良精の嫡男である。その家系は菊山氏の「芭蕉亡命の一考察」載する所によれば、



伊賀の上野は、天正十三年より筒井定次の居城となり、十二萬石を領す。定次は筒井順慶の猶子にして、初め秀吉に屬し、關ヶ原の役には家康に屬して戦功ありしが、後非ありて所領を公收せられ、定次は慶長十三年に自殺した。同年冬藤堂高虎伊豫より移りて伊賀伊勢に封ぜらる。高虎その重臣藤堂出雲高清を上野の城代に任じ、後藤堂采女元則之に代り、その子孫代々城代を勤めた。良忠の祖父良勝は新七郎と稱し關ヶ原の役に未だ開戦せざる既に敵の首級を獲たるにより家康特に之を賞した。又大阪の兩役に従ひ、夏の役に秀頼の名將木村長門守重成の部兵と戦ひて陣歿した。子孫上野城に居り、藤堂の老臣として祿五千石を食み、新七郎家として重用せらる。

芭蕉の近侍した良忠は、芭蕉より二歳の年長にして、夙に聰明の聞えあり、和歌を冷泉家に受け、俳諧を貞門の北村季吟に學んだ。俳諧を蟬吟と呼んだのは、季吟の偏名を冒したものであらう。蟬吟が季吟に従學せし年代は不明である。恐らくは十二三歳の頃かと想はれる。蟬吟が祖父良勝大阪役戦歿五十年忌に當りて、

大阪や 見ぬ世の夏の五十年 蟬吟

野は雪にかるれど枯ぬしをん哉 蟬吟子

應の餌これと音をばなき跡 季吟

と詠んだ。この句は猿蓑にも載せられてゐる。元和元年陣歿の良勝五十年忌は寛文四年で、蟬吟二十三歳の時である。蟬吟は又貞徳十三回忌の追善に、

と詠んでゐる。「しをん」は紫苑に師恩を掛けてゐることいふまでもない。されば蟬吟は初め貞徳に就いて俳諧を學んだのではなからうかといふ疑も起る。この句は蟬吟二十四歳の寛文五年の作である。貞徳の歿した承應二年は、蟬吟十二歳の時であるから、夙成の蟬吟は十歳頃から直接貞徳の教を受けたのかも知れぬ。『芭蕉翁全傳』には「主従と

もに滑稽の道に志厚く、貞徳老人の流れを汲み、洛の季吟、貞室、攝の宗因等にしたりし遊びこと歳あり」と云つてゐる。蟬吟が貞徳に學んだとしても一二年に過ぎなかつたらう。

湖中の芭蕉翁略傳に「良忠ある時は宗房を呼んで月花をもてあそばれしと也。此人北村季吟の門にして宗房と兩吟の卷あり、其外反故ども數多あり。」と見える。文學好の若殿様蟬吟のお相手として月花の筵にも侍した宗房は、二つ年下であつたから、俳諧の指導も受けたであらう。「芭蕉門古人真蹟」中に、

そり高き霜のつるぎやはしの上 蟬吟

といふ自筆短冊の句が載つてゐる。

北村湖春が父季吟の命に依つて編集した『續山の井』には蟬吟の句が多數入集してゐる。その他如意寶珠、櫻川、佐夜之中山、等にも蟬吟の句が載つてゐる。

めでたいぞされ言のけて御代の春  
門禮や 飭松さへ立ながら

門禮は玄關前に備へてある禮帳に、年賀の人たちが記名するのであるが、それは立ながらすといふことを、門松の立つてゐるのに掛けたのである。

地をするは根亂れ髪 柳哉

「根亂れ髪」を「寝亂れ髪」に掛けたのである。髪は柳の縁語である。

鶯の歌にはへたのかはづ哉

「花に鳴く鶯、水にすむ蛙の聲を聞けば」といふ古今の序の詞をふまへて、鶯の歌に比すれば、蛙の歌は下手である

との洒落である。古今の蛙は今の河鹿である。それを知らなからたゞの蛙に取なしたのが俳諧である。一留を鶯に、自分を蛙に比してゐること勿論である。

子ゆゑにぞ雉はほむらを焼野かな

「焼野のきとす」といふ諺にすがりて、子ゆゑに雉は胸のほむら(焔)をもやすといひ、ほむらを頬に掛けて、頬を焼くといふのである。

水打は火の用心かほたるかご

螢籠に水を打つのは、火の用心かとの洒落である。

内 甲 み て や 折 と る 鐘 草

甲は鐘の縁語である。

いこま山の霜は馬のりばかま哉

生駒の縁から馬を出し、馬のりばかまと滑稽的にあやなしたのである。

餅のかはむくとやいはん雪丸げ

雪丸げが日に繼けて小さく成り行くのを、餅の皮むくと洒落たのである。

蟬吟のこれ等の句のいづれにも共通せる輕いユーモア、上品な洒落は、貞徳一派の古風調で、所謂俳諧味の豊かな所に時代の特色が認められる。

寛文の頃上野には多くの俳人が住んでゐた。貞徳風全盛時代には、京畿を中心として國々に夥しい俳人がゐたのである。上野には蟬吟宗房のほか櫻井重山、保川一笑、窪田政好、福山一靜、岡村清房を始め、當時の撰集に名を載せ

てゐるもの四十餘人に及んでゐる。それ等の作者は貞徳系統で、上野は季吟の勢力圏内であつたやうに想はれる。上野にかくも多数の俳人の輩出したのは蟬吟の感化が興つて力あるものであらう。

### 宗房初期の俳句

芭蕉の宗房は、主君蟬吟の感化もあり、俳諧の道にいそしんだであらうとは想像に難くない。素邈の芭蕉庵春秋に、「良忠亦俳諧を好て名を蟬吟と云。同く教を季吟にうく。此時芭蕉君命を奉じて季吟が家に使し、同じく學て教をうく。」といへるは事實に近いであらう。奥の細道菅菰抄に「蟬吟子は洛の季吟に俳諧を學び申さる故、翁もともに其門に入て、

いぬとさるの世の中よかれ百の年

と發句ありしは、十四歳の時なりとぞ。」といつてゐる。犬と猿は犬猿管ならずといはれて、頗る中のわるいものだが今年は戌と申の歳の中間の酉の歳だから、世の中も幸福であれかしとの句意で、貞徳風の句の組立てである。ところが、この句を詠んだといふ宗房十四歳の明暦三年より二十年前の寛永十五年刊行の西武の『鷹筑波集』の中に、

犬と猿のなかだちなれや酉の年 一葉子

といふ句が見えてゐる。又立圃の句に、

犬と猿の中もよかれや酉のとし

といふ句もあるといふことだから、この句を芭蕉の作とすることは躊躇される。しかし宗房が幼弱の頃より蟬吟に

近侍したことを事實とすると、十四歳頃には俳句の作ありしことは毫も不思議でなからう。唯少年時代の宗房の句として確實なものが、傳つてゐないことを遺憾に思ふ。

宗房の句として現存せる文献の最も古きものは、寛文四年二十一歳の時、松江重頼の編んだ『佐夜中山』の中に、

姥おば櫻やま さくや老後の思ひ出  
月ぞしるべこなたへいらせ旅の宿

の二句である。

前句の姥櫻は、増補地錦沙に「うば櫻、色有、八重大りん也。落花迄葉なし。」とあり、この櫻は落花するまで葉無きを以て「齒無き」に寄せて姥櫻といふ。姥は老婆の意である又年増女のすき心あるものを姥櫻といふことである。この句は姥といふ詞からの着想で、姥櫻の咲くのは、老後の思ひ出である。老後の思ひ出一花咲かせてゐるのだといふので、言葉のあやを主眼とした貞徳風の作である。

後の句の「月ぞしるべこなたへいらせ」は謡曲鞍馬天狗「奥は鞍馬の山道の花ぞしるべなる。此方へ入らせ給へや。」を踏まえた作である「いらせ給へ」を「旅」へ言ひ掛けてゐるのである。入るは月の縁語であり、掛詞と縁語であやなせる句風は、これも貞徳一派の作意である。

宗房二十二歳の寛文五年、貞徳十三回忌追善に、蟬吟の發句、季吟の脇句にて百韻あり、芭蕉翁全傳には、  
其の百韵に翁の句十八の中

日暮まで汲むもゝの酒  
ならで通ふはむしやうやみの衣

宗房初期の俳句

有明の影法師のみ友として  
竹弓もいまは率都婆に引替て  
なりの風情もな飯ばかりぞ

これらみな若年の作也。則鳥羽の里實相寺に書寫し、納めて今にあり。  
といつてゐる。貞徳十三回忌に宗房も一座したのである。

寛文七年十一月に刊行した北村湖春の撰述せる『續山井』は貞門の作者に九百六十七人、發句四千四百七十九、附句五百五十六といふ大集であるが、この續山井には蟬吟の句も多く載つてゐるし、宗房の發句が二十八と附句が三人集してゐる。芭蕉の宗房時代の句はこの續山井によつて多く傳はつてゐる。この集の發行されたのは宗房二十四歳の時に方るが、入集した宗房の句は多くは彼の二十三歳の作であらう。即、蟬吟の膝下に於て切瑩した頃の吟詠である。其二十八句の作風を見るに、悉くが貞徳風のものばかりである。

あち 東風や面々さばき柳髪

あちこちの「こち」を「東風」に掛けてゐる。面々は銘々に同じく、各自それ／＼にの意。柳髪は柳の葉を髪と見立てたので、和漢朗詠集にある「氣霽風梳新柳髮」といふ都良香の句の新柳の髪が典據であらう。「さばき」は髪の縁語である。東風が吹いて、柳の枝々は髪をさばいたやうに、なびき垂れてゐる趣を、技巧的に詠んだ句意である。掛詞や縁語であやなしてゐるのである。

盛りなる梅にす手引く風もがな

「す手」は素手にて手に何物をも持つて居らぬ空手のこと、す手の「す」は梅の縁語「酸」に掛けてゐる。梅の花の

盛りぢやほどに、風も素手を引いてもらひたい。梅の花を散らさないで、素手で引退して欲しいといふのである。

春風に吹き出し笑ふ花もがな

花の開くことを花が笑ふといふ擬人的な形容からの着想で、春風が吹き出したから、花も吹き出して笑うて欲しいなあといふ洒落である。「も」は感嘆の助詞「がな」は希望の助詞。

初瀬にて人々花見けるに

うかれける人や初瀬の山櫻

千載和歌集に「權中納言俊忠家に戀の十首の歌よみ侍りける時、いれども不達戀といへる心を」と詞書して、

憂かりける人を初瀬の山おろしはげしかれとは祈らぬものを 源 俊 頼

といふ歌がある。この歌を踏まへての句である。うかりける人は、我につれなかつた人である。それを「浮かれゐる人」ともちり、山おろしを「山ざくら」ともちつた。古歌取りの作は貞徳派にも談林派にも多い。機智を弄んで得意がつたのだ。この和歌は百人一首にも撰び入れられて、通俗的にも有名である。さういふ古歌でなければ句に作つても効果が無い。初瀬は大和國磯城郡で長谷寺のある所、宗房の郷里から遠くはないが前書の通り、初瀬にて花を見ての作かどうか疑はしい。

絲櫻こやかかへるさの足もつれ

絲櫻は枝垂櫻のこと、枝細く垂れ下がる。「こやか」は「これや」の略「もつれ」は「絲」の縁語、絲櫻だから足にもつれるの洒落である。どこかの歸りがけに、美しく絲櫻を觀てはからず時を過ごした。絲櫻が足にもつれて隙どつたといふほどの句意。これも理智の作品。

花の木にて發句置れ侍て

花に明ぬなげきや我が歌袋

花は櫻である。花は眺めてゐても、我が歌袋のあかぬことが嘆かほしいといふのである。歌袋があかぬとは、歌を詠む口が開かぬことで、つまり句の出来ないといふことである。歌袋といふものは本来和歌の詠草を挿しておく具で、大高檀紙で作られ、高さ一尺二寸、幅六七寸、上方を打返し、水引又は絹糸にて綴ち柱に掛ける。左右開きたる口に詠草を巻きて横に挿し入れる。表には歌袋、爲願「いたづらに鳴くや蛙の歌ふくろおろかなるにも思ひ入ればや」と書いておくといふことが、松屋筆記などに見える。

この句は如意寶珠に

花あかぬ嘆やこちのうたぶくろ 宗

と出てゐる。「我が」初案で「こちの」が再案であらう。「こち」には「東風」のひよきもあつて、當時の作風としては、この方が技巧的に勝れてゐると思ふ。

花の顔に晴うてしてや朧月

「晴うて」は對者の晴やかさにおされること、今いふ顔負けのすることである。花の綺麗な容貌にさすがの月も壓倒されて、朧朧として月の顔は霞んでゐるのであらうとの洒落である。花と月とを擬人扱ひしてゐるのが、當時句作の癖である。

風吹けば尾ぼそうなるや犬櫻

犬櫻は山野自生の落葉喬木、幹の高さ二三丈にも及び周囲二三尺、四月頃に三四寸の花軸を葉腋より出だし白色の

小花を開く、櫻とはいへど普通の櫻とは類を異にする。

句意は犬櫻だから、風が吹くと尾をしぼめるとの洒落である。

花は賤のめにもみえけり鬼助

鬼助は一名山菊と稱し、菊の中でも遅しきものである。秋日に紫紅色の花を開く。秋の季物であるが、菊を一體に春の季物として扱つてゐる關係上、鬼助も従來春季のものとしてゐる。實物研究の粗漏なりし爲である。

「目に見えぬ鬼神もあはれと思はせ」(古今序)などいつて鬼は目に見えぬものであるが、鬼助は賤の目にも見えるとの理窟である。「賤のめ」の「め」は「女」と目と掛けてゐるのであらう。

なつちかし其口たばへ花の風

「其口たばへ」のたばへは貯へ置くの意。花を散らす風の吹き出ないやうに、風を貯へて置いて、やがて来る夏の涼風たらしめよといふ意味。この句にも理智的滑稽が感じられる。

岩つゝじ染る泪やほととぎす

岩つゝじはつゝじの一種、増補地錦抄に「あか、中りん」とあるもので「杜鵑花」に近い。連集良材に「杜鵑花」トケンクワは躑躅の事也。杜鵑は郭公也。杜鵑泣血といふ、血の涙を流す鳥也。此鳴時分紅に咲く故に、かの血に染めるかとして杜鵑花といふ也。岩つゝじは杜鵑と名におふ。花はさきぬさらば杜鵑もなけといふ心を、

鳥もなけ名におふ花の岩つゝじ 宗 祇

といつてある。ほととぎすは鳴く時血を吐く、その涙も紅い。紅い涙で染めたのだから岩つゝじの花も紅いのだ、といふ句意である。

しばしまもまつやほととぎす千年  
時鳥の啼くの待つのは、しばしの間でも長い思ひがする一日千秋の思ひであるとの句意である。まつは待つと松を掛けてゐる。又松は千年の縁語でもある。芭蕉翁全傳には、「ほととぎす千年」となつてゐる。ほととぎすの「す」を「數千年」へ掛けたのである。この方が貞徳風の匂ひが濃い。

降る音や耳もすうなる梅の雨

梅の雨は梅の實の黄熟する頃の雨で、所謂梅雨である。「酸うなる」は梅の縁語である。又耳が酸うなるは聞倦く意にもなる。降りつゞく梅雨の音を聞けば、耳も酸うなる心地がするといふ理屈である。口が酸うなるとは一般語である。耳の酸うなるといふのは奇抜である。けれど當時の流行語であつたものか、宗房には、

啼けや啼け耳のすうなるほととぎす

の句もある。

五月雨に御物遠や月のかほ

「物遠」は疎々しい形容語。五月雨が降りつゞいて、月のお顔を拜むことも疎遠であるといふので、月を例の擬人的に見立てた、理智的表現である。

杜若似たりや似たり水の影

謡曲杜若の「昔男の名を留めて花橋の匂ひつる、菖蒲の鬘の、色はいづれ、似たりや似たり、杜若花菖蒲、云々」とある「似たりや似たり」を其まゝ用ひてゐる。當時は謡曲が俳人の百科字彙で、貞徳派も談林派も謡曲の語を流用するものが甚だ多い。俳句に詠みこんでゐる和漢の故事成語など、それ／＼の原書から得たのではなく、謡曲の文句

から轉用したのであつた。謡曲は上下一般に流行してゐたのだから、謡曲の語句を用ひることは、俳句を大衆化する上にも効果的であつた。宗房のこの句は、殆んど謡曲そのままである。唯謡曲では杜若と花菖蒲を「似たりや似たり」といつたのだが、宗房は「杜若とその水中の影」とを「似たりや似たり」といつたので、そこに俳諧手段が認められる。

寝たる萩や容顔無禮花の顔

萩の花の倒れ臥してゐるのを美人に擬して、容顔美麗といふべきを、寝てゐるのだから「容顔無禮」と洒落たのである。

夕顔にみとるゝや身もうかりひよん

「うかり」は「うつかり」で「ひよん」は變の訛又は瓢の轉語といふ説があつて、狂言ぬけがらに「はて、ひよんな事をおしやれまする」など見えてゐるから古くからの詞である。「ひよん」を瓢とすれば夕顔の縁語である。又夕顔は夕方の美人の顔の意を匂はせてゐる。夕顔にみとれて身もうかど恍惚としてゐるとの句意である。この句には源氏物語の夕顔の宿の趣があるやうに思はれる。耳無草には、

夕顔の花に心やうかりひよん

となつてゐる。この方が再案であらう。句がすつきりする。

たんだすめ住めば都ぞけふの月

「たんだ」は「たゞ」の音便、謡曲攝待に「たんだ弱りに弱つて、つひに空しくなる」などいつてゐる。「住めば都」は古い諺である。けふの月は八月十五夜の名月である。田舎でも住めば都で、名月も眺められるよとの意味。なほ住



めに澄めを掛け、けふに京を掛けてゐる。俗語や俗諺を用ひて興がつたのである。

影は天の下でてる 姫か月のかほ

月の光は天の下を照らすといふのだが、天の下を「下でてる姫」に掛け、下でてる姫から「月の顔」と擬人した技巧を誇りとしたのである。下照姫命は大國主命の女で、高姫命とも呼ばれ、美人であつて天稚彦の妻であつた。姫の詠んだ長歌は古事記に載つてゐる。

萩の聲こや秋風の口うつし

萩は薄に酷似せる禾本科の草木で、高さ五六尺にもなり、葉は互生して薄よりも大形である。多く水邊に密生して、秋風吹けばさら／＼と動揺され易い。萩の上風などいはれて、秋風の情趣麗かに味はれるものである。「口うつし」は口から口へちかに移すことである。句意は萩の葉すれの聲は秋風そのまゝの口傳へであるといふのである。「秋風の口うつし」といつたのが作者の手柄とする所であつた。

秋風の鍵戸の口やとがりこゑ

鍵戸は遺戸で、敷居鴨柄の溝にはめて左右へ開閉する戸のことであるが、とがり聲といひたい爲に「鍵」といふ字を用ひてゐる。「とがり」は鍵の縁語である。秋風が鍵戸の口からとがり聲を出してゐるとの洒落。

七夕のあはぬこゝろや雨中天

陰曆七月七夕は牽牛織女二星相逢ふ夜であるが、たま／＼雨降れば天の河も漲り、鵲の橋も渡れなくて、逢ひ得ぬ二星は心茫然としてゐることであらうとの句意である。「雨中天」は有頂天をもぢつた。有頂天は心の茫然としてうづを抜かすことをいふ。元佛教で三界諸天の最高位を有頂天といふより起つたのである。

時雨をやもどかしがりて松の雪

「もどかしがる」は待ち兼ねること、じれつたきことである。又「物足らなく思ふ」意もある。初は松にじぐれてゐたが、それをもどかしく思つて、松に雪を降らせたのであらう。松には「待つ」を掛けてゐるやうに思はれる。

霜枯に咲くは辛氣の花野哉

辛氣は陰氣。霜枯時になつて咲き残つてゐる花野は、陰氣臭いといふほどの意。辛氣と陰氣をもちつたのが手柄。

月の鏡小春にみるや目正月

月の鏡は月の形容。まだ小春(陰曆十月)で正當の春は來てゐないが、小春の月を見れば、正月(春)らしい感じがする。これぞ目の正月であるとの洒落。

餅雪をしら糸となす柳かな

餅雪は大粒の雪の形容である。冬枯の柳の枝に、白い餅のやうな雪がたまつて、あたかも白糸を垂れたやうだとの見立

霞まじる帷子雪はこもんかな

帷子雪は薄々と降り布いた雪のこと、立圃に「たち縫はぬかたびら雪やひとへ物」といふ句がある。こもんは「小紋」で、織物など一面に霞星を染め出した小紋などよく用ひられた。帷子雪の降り布いてゐるのを織地と見立て、霞の散り雜つてゐるのを小紋と見立てゝの作意である。

子におくれたる人の本にて

しほれふすや世はさかさまの雪の竹

子が父に先だつて死ぬるといふのは、さかさま事である。雪折竹が頭を下にして萎れ臥してゐるやうなもので、いたましい限りだといふのである。世に竹の節をにかけてゐる。

かくして續山井に出てゐる宗房の二十八句を観るに、何れも貞徳風の作意に依る句のみで、俳聖芭蕉の面目は現はれてゐない。蓋し當時貞門の勢力なほ俳界を壟斷し、而も宗房は主君蟬吟に侍して其感化を受けつゝ、貞門の高足季吟の示教に甘んずるの他、また自己の驕足を伸ばす餘地は無かつたのであらう。

要するに宗房時代の句は文學としての價值低いものばかりである。随つて私の句解も大體句意が分かる程度で、十分詳細に委曲を盡くす必要はないと信じる。かゝる句の爲に多くの頁を費すことは無用である。

### 蟬吟の卒去

宗房の近侍して水魚の情濃やかであつた蟬吟藤堂主計良忠は、寛文六年四月二十五日に卒去した。墓碑は上野町の山溪寺の境内に遺つてゐる。碑の正面に「貞眞院實叟宗正居士」といふ法名を刻してあるのがそれだ。蟬吟の享年に就いては從來疑問とせられ、或は十九歳、或は二十一歳、或は二十三歳など記されてゐたが、菊山當年男氏の『芭蕉亡命の一考察』に載せられる系圖に依れば、蟬吟は二十五歳で卒去したのであつた。資質英明にして文學を愛好した蟬吟は、有爲の材を抱きながら早世したのである。

蟬吟歿後の新七郎家の内情はどうかといふに、菊山氏の芭蕉亡命の一考察に據れば、蟬吟は十八歳の萬治二年に藤堂支番良次の第六女也津を娶つたが、同年十一月十日に也津は十七歳で逝去した。墓碑は上野町の上行寺に建てられ

た。「清淨院妙月日雲大姉、藤堂主計内室」とあるのがそれだ。

その後三年を過ぎた寛文二年、蟬吟廿一歳の時、上野の城代第二代目藤堂采女元住の第五女小鍋を娶つて後室とした。小鍋はその時十六歳の少女であつた。蟬吟には二女一男が出生したことになる。男子の方は寛文六年に生れて新之助と稱し、後良長と名乗つた。蟬吟はこの新之助の生れた年に歿した。

蟬吟歿して程なくその實弟五郎左衛門良重が、父新七郎良精の嫡子となりて家を嗣ぐことになつた。その時良重十八歳兄蟬吟の室小鍋を納れて妻とした。二人の間に二男二女を挙げたが、良重は二十四歳にして寛文十二年十二月二十二日に卒去して、山溪寺に葬られた。當時芭蕉の宗房は二十九歳であつた。小鍋は八十九歳の長壽を保つて、享保十八年七月廿七日逝去した。墓碑は蟬吟と同じ山溪寺にあり「心岳院圓休妙仙大姉、藤堂新七郎良躬曾祖母」とあるのがそれだ。

藤堂家では良重の歿した翌寛文十三年（延寶元年）蟬吟の長男新之助良長が良精の嫡子に据ゑられて、延寶二年九歳にして父の祿五千石を賜り侍大將に命ぜられた。この良長は後に探丸と號して文雅の嗜あり、芭蕉と關係ふかき人であるから後章に於て更に詳述するであらう。

從來不明であつた蟬吟の享年、内室、遺兒等の事が、菊山氏の研究に依つて明瞭にされたことは、芭蕉研究の上にも参考となること多く、菊山氏の勞は多とするとこゝろである。

### 宗房の亡命

年久しく近侍して主従といふよりも寧ろ朋輩といはれる程の恩寵に浴してゐた蟬吟の夭折に逢うた、宗房の悲嘆痛恨は喩ふるに言葉なきほどであつたらう。藤堂家の過去帳に、

良精公の三男主計良忠公廿五歳にて死去、山溪寺へ納む、石碑有之。  
寛文六年六月十四日良精公より、高野山報恩院へ位牌日牌寄附す。

とある。六月十四日は恰も蟬吟五十日忌に當つてゐる。竹二坊の正傳に「宗房深く傷悼して、水無月半ば遺髪のもとも奉りて、高野山報恩院に收む。此故に報恩院の過去帳にも松尾忠右衛門殿と記して、今に殘る」とあり。菴中の略傳にもこれとほぼ同様のことが記されてゐる。梨一の菅菴抄には「翁は君臣の因、風雅の縁一かたならぬ歎のあまり、遺骨を負て高野山に登り報恩院に納て六月歸國」とある。宗房が良精の命により蟬吟の位牌を奉じて高野に登り報恩院に納めたのは事實と見てよからう。

蟬吟の位牌を納めて高野より下山して上野に歸つた宗房のその後の行動については確實な文献を缺いてゐる。芭蕉翁正傳には「それよりひそかに遁世の志ありてや、頻りに暇を乞ふといえどもゆるしなれば、其年秋七月終に私に主家を避退す。此時翁廿三歳也。同僚孫太夫といふ者、それが宅門に包たる書狀あり、とりて見れば、

雲とへだつ友かや雁の生別れ 桃 青

と書したんざく也。」といつてゐる。芭蕉翁略傳にも「同月(六月)末に下山して、ひそかに遁世の志ありて頻りにいとまを乞ふといへどもゆるしなければ、其月秋七月遂に私に主家を避退して、同僚孫太夫といふ者の宅門に一封を残す。

雲とへだつ友かや雁の生別れ 宗 房

と書し短冊也。」と一書殆んど同様である。桃青とあるのは無論宗房でなくてはならぬ。又梨一の芭蕉翁傳には「その後ひそかに遁世の志ありてや、二君に仕ざるよしを告しきりに暇を乞申されしを、あへてゆるしなかりし故に其秋ならむ、同僚孫太夫といふものゝ門に短冊を粘して、

雲とへだつ友かや雁の生わかれ

と一句を殘し國を去つて云々」とあつて前二書と大同小異である。蝶夢の芭蕉翁繪詞傳には「頻にこの世をはかみ身を遁れんの心せちなりければ、いとまを乞ふといへどもさる文武のさへあるををしてみてもゆるされねば、おなじ秋のすゑなりけむ、主の館に宿直しける夜門のかたはらなる松をこへ出て、わが住る家の隣なる城孫太夫が門のはしらに短冊に書て押ける發句に

雲とへだつ友かや雁の生わかれ」

と、やゝくはしく記してゐる。これ等を綜合して考へるに芭蕉は蟬吟に死別して悲痛やる方なく致仕を乞ひたれども、良精は彼の人物を惜しみて許容なきまゝに、一夜脱走するに當り、僚友城孫太夫の門に留別の一句を殘したといふことになる。その句を短冊に書いて門に粘したとか、一封を殘したとか多少の相違はあるが、いづれ傳説などに據つて記したもので、確實な史料はなかつたであらうから、些細のことは問題にするに及ぶまい。

なほ菊山氏の「芭蕉亡命の一考察」の中に、藤堂家では「戸にぶしつけ書のもので、安政の大地震まで保存されて居た」といひ傳へてゐる、といふ異説が擧げられてゐる。又同書に、明治七八年頃から藤堂家の家政整理に當つた上野といふ老人の説だとして「芭蕉は夜に乗じて本邸の松をよち登り、門の屋根を傳うて脱走したもので、其登つた松をば袖すり松と唱へたさうだが、自分が藤堂家へ出入した頃には枯れてなかつた」と書いてある。夜に乗じて本邸の松

をよち上り、門の屋根を傳うて脱走したといふことは、繪詞傳の記載と一致する。蝶夢は繪詞傳を書くに際して、芭蕉に關する郷里伊賀の傳説を調査したのである。竹二坊の正傳に「藤堂新七郎良聖上屋敷の内に松あり、人皆芭蕉の松と呼ぶ、昔の松は枯れて今の松は後植也」とある。上野老人の言に徴すれば、その二代目の松も枯れたのであらうか。

雲と隔つ友かや雁の生別れ

この句は竹人の全傳には「友達の許へ留別」として、

雲と隔つ友にや雁の生別れ

となつてゐる。「友かや」といつた方が句としては強みがあると思ふ。遠く離れ去る宗房自らを雲に入る雁に喩へ、あとに残る友雁との間を生別れといつたのである。雲に入る雁は春の季物であるから、この留別の句から推して、宗房が上野を脱走したのは七月ではなく、蟬吟の歿した翌年の二月であつたらうといふ説が生じた。それは芭蕉庵春秋の筆者素蓮の意見である。

按、此發句を古來秋と定たるは疑なき不能。夫雁の別は二月にして雲に入る鳥も同じく春也。芭蕉國を去る時離別の情に當季を結んで、雁の別を秋に句作すれば未熟也。又芭蕉古郷を去る。秋雁も胡國を去る。秋と時を比て雁の別を秋に讀は理屈也。未是非を不知也。もし春歟。此句を春とする時は、芭蕉國を去しも亦春なるべし。

といつてゐる。この句を留別とすれば、宗房の脱走を翌年の春と見るの説の起るのも然るべきである。然らば宗房の脱走は寛文七年の春、彼が二十四歳の時であらねばならぬ。

なほこの句は貞徳一流の洒落でもなく滑稽でもなく、縁語掛言葉のあやでもなく、蕉風樹立後の作といつても不當

でない。當時の宗房の作としては、大いに疑惑の目を注がねばならぬ。されど竹二坊の正傳に「此短冊河合の家に秘藏せしが正保の頃江州彦根の臣四宮文五郎と云ふ者、河合の家に縁ありてひたすらの懇望に寄ておくりぬ」と明らかに記してあれば、後世の偽作でもあるまい。蟬吟の死に會ひて悲痛の餘り國を去るに當りて別を親友に叙するに於ては、洒落や滑稽を弄ぶ暇なく、眞情の吐露するまゝに「雁の生別れ」の一句が生れたのであらう。前に擧げた續山井の中の宗房の句。

しほれふすや世はさかさまの雪の竹

に於ても、子におくれたる人に對しては滑稽を弄ぶことは許されぬ。されど、この句にはなほ若干の技巧のあやが残つてゐて、古風の匂ひがないでない。「雁の生別れ」に至つては、より一層古風味を脱してゐる。これ等こそ蕉風の將來を豫想せしめる句である。この句を古來輕々に見過してゐることを不思議に思ふ。

古書記すところ、及び伊賀の傳説は前述の如くである。さうしてもなほ幾多の疑問が残る。第一に、宗房が致仕を乞ひ許されずして脱走を敢てした動機は何であつたか。正傳や略傳に「遁世の志ありて」といつてゐるのは、あながちに一蹴するわけには行かない。蟬吟に死別して悲痛哀傷の餘り世を捨てたいといふ心の動かなかつたとはいへまい。しかし宗房が上野を脱走した後の行動に徴すれば、彼は脱走後直ちに隱遁生活に入つてはゐない。彼が剃髪したり染衣をまとうて半僧半俗の隱者生活に入つたのは大分後のことである。幻住庵の記に、

つら／＼年月の移りこし拙き身の科を思ふに、ある時は仕官懸命の地をうらやみ、一たびは佛龕祖室の扉に入らんとせしも、たよりのなき風雲に身をせめ、花鳥に心を勞して暫く生涯のはかりごととさへなれば、終に無能無才にして此の一筋につながる。

といつてゐるのを見れば、一たびは世を捨て、佛門に入りたいとの希望も大いに動いたのだらうが、彼は枯木死灰の如き隱遁生活をするには、餘りに人間的情熱が強かつた。彼がそれに堪へ得られるやうになつたのは、彼が老莊に親しみ禪機に參じて修養を重ね、幾多の星霜を経た後のことである。當時二十三歳にして血氣の旺んであつた宗房に、それを望むことは無理であらう。遁世の心は動きながらも「風雲に身をせめ、花鳥に心を勞して」の文藝的欲求の爲に「この一筋につながる」の生活を捨てる事が出来なかつたものであらう。

宗房の亡命について、路通の「芭蕉翁行狀記」には、

芭蕉老人本土は伊賀國上野にあり、左右なき武士の家の子にて侍しが、若かりし程頼む方にわかれ、同じ道にと思ひ定けれど、天が下の掟きわまりてはからひがたく、親はらからのうきめひとかたならねば、甲斐なき命の露をうけて武藏の國の廣きあたりにはまぎれ行、業もやらんと中比より住所を江戸に求む。

といつてゐる。これによれば宗房は主君蟬吟にわかれ、殉死もしたいと思つたけれど、それは禁制されてゐるので、その禁を犯すときは親兄弟に罪の及ぶを恐れ、甲斐なき命をながらへて、生活のたつきを求めて江戸に下つた、といふのである。路通は『風俗文選』の作者列傳に「不知何許者、不詳其姓名。一見蕉翁聽風雅、其性不實輕薄而長違師命」と書かれた人ではあれど、一たび零落して物乞ひとなり下りしを芭蕉に救はれ、薪水の勞をとること久しく、後芭蕉の心に違ふことありて三年ばかり遠ざけられしが、芭蕉の臨終に及びてその罪をゆるすとの遺言があつた。その恩に報ゆべき志ありて芭蕉の歿後二七日に筆を執つたのが「芭蕉翁行狀記」である。路通は永く芭蕉に親炙した人であるから「若かりし程頼む方にわかれ、同じ道にと思ひ定めけれど、天の下の掟きわまりてはからひがたく」は芭蕉より親しく聞かされた事があつたのであらうかとも想はれる。しかし芭蕉は何故か自らの仕官時代のこ

と、青年時代の事は人に語るを避けたやうであるから「同じ道にと思ひ定めけれど」などいふやうなことは、よしそれが事實であつたとしても、口外はしなかつたであらうから、輕々しく路通の筆を信じることは出来ない。さはあれ芭蕉の性格、武士としての當時のならばせなどから推測すれば「同じ道にと思ひ定めけれど」といふ路通の筆が全く的を外れてゐるとも言ひ難い。

殉死といふことは、我國に於ては太古よりの風習であり、武士としての面目を立てるうるはしい行爲と認められて「追腹」といふ語で、多年恩顧の主君の卒去に當りては、それが屢々行はれてゐたのであつた。その爲に弊害も生じたので、殉死を禁ずるの制令が出たことも度々であつた徳川に至りては、寛文三年五月二十日に制令が出た。

寛文三年五月二十日、今年始めて將軍家より殉死御制の趣

「殉死はいにしへより不義無益の事なりとしまして置くといへども、被仰出無之故近年追腹の者あまた有之、向後左様之存念可有之者には、常々其主人より殉死不仕候様に堅可申合之事候。若以來於有之者其亡主不覺悟之法度たるべし。跡目の息も不令抑留儀不届可被思召者也。」(玉露談叢)

といふのである。寛文三年は蟬吟の歿した三年前に當るから「天の下の掟きわまりてはからひがたく」といふことは無稽の言ではない。しかし、蟬吟に先だゝれた宗房に殉死の念が動いたかどうかは臆測であつて、路通の筆をそのままに信じるわけにはゆかない。要するにこの殉死説は前に擧げた遁世説と無關係なものではない。殉死したきほどの心が動いたが殉死はお上の御制禁だから、せめて遁世したいといふことに落ち着くのである。けれど宗房は殉死したのでもなく遁世したものでなかつた。そこで宗房亡命の動機として、第三説が擡頭する。

第三の説は戀愛問題である。芭蕉と女性とは全く木に竹を繼いだ感じがしないでもないが、それは晩年の芭蕉を關

裡に盡いでのことである。青年時代の宗房には女性に關する傳説が、幾つも伊賀に残つてゐた。

その一は、岡野正味の蕉翁通世考の說で、蟬吟の歿後繼嗣の争を生じたので、宗房は未亡人を助けて三歳の遺孤長長をして家を繼がしめたので、未亡人と宗房との間に醜聲が傳へられ、宗房は憤慨して通世したといふのである。しかし蟬吟の後はその弟の良重が嗣ぎ、蟬吟の室小鍋は又良重の室となつて琴瑟相和したので、お家騒動があつたのではない。故にこの傳説は事實無根として解消する。

その二は、兄半左衛門の妻と宗房との間に艶聞が傳へられたので脱走したのだといふ、伊賀の傳説である。しかし芭蕉は亡命後も度々郷里に歸り、兄半左衛門の家に起臥して、友子の情濃やかであつたことがうかゞはれるので、この傳説はデマであると思ふ。

その三は、去留の芭蕉翁全集の說で、宗房ある時袴の裾を破つた。主公が美人の妾に命じてそれを縫はしめた。宗房は女の傍に立つてゐた。宗房の君寵を妬める者ども之を主公に讒した。主公は彼女に暇を與へた。彼女はその冤罪を悲しみ入水して死んだ。宗房これに依つて通世したといふのである。これは芝居じみてゐて主公が女に暇を與れたといふことも女が入水したといふことも、釋當でないやうに思はれる。

その第四は、錦江の芭蕉翁傳にあるといふ說で、宗房十九歳の時蟬吟夫人の侍女と通じたといふ冤罪を受け、宗房は一たび主家を去つたが、蟬吟の卒去を聞いて歸參し、その遺髪を高野山に納めて下山し、遂に郷國を去つたといふのである。これもすこし芝居じみてゐる。何も郷里を去らねばならぬほどの事はないと思ふ。

以上擧げたところの女性關係の四問題は、事實無根であつたり、冤罪であつたり、郷里を脱走せねばならぬ程のことではないと思はれる。しかし、火の無きところに煙は上らぬ。宗房に關してかやうに艶聞の數々が傳つてゐるのは、

そこに何か女性關係の事實が潜んでゐるのではなからうか。こゝに注意すべき一女性がある。それは壽貞である。

### 芭蕉と壽貞

蕉門の志多野坡の門下、多賀庵風律の書きとめた『小ばなし』といふ書の中に、野坡の譚として「壽貞は翁の若き時の妾にて、とく尼になりしなり。其子次郎兵衛もつかひ被<sub>レ</sub>申し由」といふことが出てゐる。この壽貞は『次郎兵衛物語』には次郎兵衛の母にて、芭蕉の乳母のよし記してゐる。そして壽貞は天和元年七月十二日（芭蕉三十八歳）に病歿したといつてゐる。しかし、壽貞が元祿七年（芭蕉五十一歳）まで生存してゐたことは次に擧げる杉風宛の芭蕉の書簡でも明瞭である。次郎兵衛物語の杜撰極むことは、この一事でもわかるから、壽貞が芭蕉の乳母であつたといふことは確實とは云へない。竹人の芭蕉翁全傳には「壽貞なほ尋ねべし」といつて、壽貞に就いては多くを語るを避けてゐるやうに見える。風律の小ばなしの記事が正しいとすれば、壽貞は芭蕉の内縁の妻であり、壽貞の子次郎兵衛は芭蕉の實子であるといふことに聞える。壽貞のことは芭蕉の遺言状の中にも書いてあるが、次郎兵衛のことはない。しかし、次郎兵衛も芭蕉に近く召使はれたので、元祿七年五月廿一日附、猪兵衛宛の芭蕉の書簡に「二郎兵へ道中達者ニ而拙者苦勞ニもなり不申、能つとめ申候」といふ一節がある。二郎兵へは即次郎兵衛であつて、これは芭蕉が同年四月八日江戸を發して歸郷の折、次郎兵衛を召連れたことである。この時壽貞は残りて芭蕉庵の留守を預り、次郎兵衛は芭蕉に召連られたのであらう。さうすると芭蕉と壽貞と次郎兵衛と三人の間に『小ばなし』記載のやうな關係があつたのであらうといふ想像が深くなる。壽貞が芭蕉の内縁の妻であるといふことは、肯定してよいやうに思

はれる。元禄七年五月十一日附杉風宛の芭蕉書簡の一節、

一、猪兵衛病氣、桃隣無<sub>ニ</sub>油斷<sub>ニ</sub>被<sub>レ</sub>仰付<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。折々深川へ御なくさみに御出あれかしと存候。され共壽貞病人の事に候へば、しかく茶をまいるほどの事も得致まじくと存候。これらが事共などは必御事しげき中、萬御苦勞に被<sub>レ</sub>成被<sub>レ</sub>下まじく候。猪兵衛、桃隣指圖に而ともかくも留守相守り火の用心能仕候様に被<sub>ニ</sub>仰付<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。

(芭蕉書簡拾遺)

芭蕉の行脚中、壽貞が芭蕉庵の留守をしてゐたのであるが、壽貞病中の事故注意して呉れよと、杉風へ芭蕉から依頼したのであつた。同年六月三日附、猪兵衛宛の芭蕉書簡に次の一節がある。

一、理兵へ細工無<sub>レ</sub>之時分、せめて煩不<sub>レ</sub>申候様に御氣を可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>付候。右之通壽貞も御申きかせ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。おふう夏かけて無事に候哉様子具<sub>ニ</sub>御申越<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。(芭蕉書簡集)

又同月八日附、猪兵衛宛芭蕉書簡には、

壽貞無<sub>ニ</sub>仕合<sub>ニ</sub>もの、まさ、おふう、同じく不仕合、とかく難<sub>ニ</sub>申<sub>ニ</sub>候。好齋老へ別紙可<sub>ニ</sub>申上<sub>ニ</sub>候へども、急便に候。聞此書狀一所に御覽被<sub>レ</sub>下様に頼存候。萬事御肝煮御精御出しの段々先書にも申來、扱々辱誠にふしぎの縁に候。何事もく夢まぼろしの世界、一言理窟は無<sub>レ</sub>之候。ともかくも能様に御はからひ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。理兵衛もろろたへ可<sub>レ</sub>申候間とくと氣をしづめさせ、取亂し不<sub>レ</sub>申様に御しめし可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候。以上。(芭蕉書簡集)

といつてゐる。これは芭蕉行脚中に、壽貞尼が芭蕉庵で病歿した通知を得て、猪兵衛に萬事世話になつた禮狀である。まさ、おふう、理兵衛など、みな壽貞の血縁者と想はれるが確なことは別らぬ。志田博士は理兵衛、まさ、おふう、はみな壽貞の子で、壽貞、次郎兵衛等と共に芭蕉庵の厄介になつてゐたと見てゐられるか、どうであらうか。好

齋は芭蕉翁全傳に「深川の隠者」とある。或は醫師などで、芭蕉や壽貞などの援護について好意を盡した人ではなからうか。芭蕉の遺言狀に「好齋老萬御懇切、生前死後難<sub>レ</sub>忘存候。」と見えてゐる。壽貞尼の死を痛んだ芭蕉の吟が「有磯海」に載つてゐる。

壽貞が身まかりけるをきゝて

數ならぬ身となおもひそ玉祭

日蔭者で世を過した壽貞尼を憐んだ句意と聞える。芭蕉との関係が深かつたことが想像される。しかし、壽貞が芭蕉の内縁の妻であつたとしても、常に芭蕉と同棲してゐたのではない。壽貞が身寄り少なく病身になつたので、晩年に至つて芭蕉庵の留守を預つてゐたのであらう。芭蕉の遺言狀に、

一、伊兵衛に申候、當年は壽貞事に付色々御骨折、而談に御禮と存候處、無<sub>ニ</sub>是非<sub>ニ</sub>事に候。残り候二人之者共十方を失ひうろたへ可<sub>レ</sub>申候。好齋老など御相談被<sub>レ</sub>成、可<sub>レ</sub>然了簡可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候。

といふ一節がある。此狀の伊兵衛は、前の狀にある猪兵衛と同人で、芭蕉の甥の松村伊兵衛のことであらう。

芭蕉と關係の深い壽貞の素性に就いては、從來種々臆測されてゐたが、近年菊山氏の研究に依つて大分明かになつた。同氏の調査に依れば、伊賀上野寺町の光明山念佛寺の過去帳に「松譽壽貞……中尾源左衛門殿」といふのがあり、日過去帳「二日」の部に收められてゐる。この松譽壽貞が芭蕉關係の壽貞で、元禄七年六月二日の死歿と推定される。中尾源左衛門殿とあるのは、住僧の説では中尾源左衛門が施主になつて壽貞の法要を營んだ時、この過去帳に記入したものであらうとのことである。そしてこの中尾源左衛門は佛號を槐市といひ、藤堂新七郎家に仕へて芭蕉の宗房時代からの朋輩であり、或は壽貞と姻戚關係があつたのではなからうかの推測も生じる。なほ念佛寺の過去帳に

は壽貞の舎弟歿光安淨喜並に壽貞の姉享譽利貞信尼の二人も記載されてゐるといふことである。  
壽貞が上野出身の婦人とすれば、芭蕉との関係はいつ結ばれたかといふに、菊山氏の説に依れば、恐らく壽貞の少女時代藤堂新七郎家に宮仕へして奥方か姫君かの御側仕へをしてゐる中、蟬吟の俳筵にも侍し茶席にも仕へて、宗房とも相識るに至つたのではあるまいかと解釋してゐられる。無論菊山氏も確定してゐられるのではないが、或は然らぬかと思はれる。若し果して然りとすれば、何故芭蕉は壽貞と正式に結婚が出来なかつたのか、壽貞を日蔭者にして置いたといふことが、又大きな問題になると思ふ。今後更に幾多の新資料が発見されて、すべて明瞭に解決される日が来るかも知れない。

最後に今一つ、宗房亡命の動機と考へられることがある。それは幻住庵記に彼が自ら記してゐる「ある時は仕官懸命の地をうらやみ」と云つてゐる。その志望である。志田博士はその著「芭蕉一代物語」に、蟬吟の歿後その繼嗣良重は蟬吟と違つて「宗房の俳道の友として趣味の上で結合することの出来るやうな人ではなかつたらしい。従つて宗房としては、そこに空虚さが感ぜられねばならぬ。」として、宗房は仕官を辭したけれども許されぬから、最後の手段として主家を亡命するより外に途がなかつた。といふことを力説してゐられる。宗房の良重に對する氣持は、確かにさうであつたと思はれる。又菊山氏は其の著「はせを」に「芭蕉は主家を立退いた、一生涯を奉公に捧げて忠勤に心魂を砕いても、何れは石取の士分にはなれないと自分の將來に現實の眼を見ひらいた時、芭蕉は一刻もそのまゝの捨扶持で生きて居る氣はなかつたであらう」といつて居られる。いかに後年芭蕉が「仕官懸命の地をうらやみ」と云つたことが思ひ合される。しかし、たゞ「仕官懸命の地をうらやみ」ばかりで、芭蕉が主家を脱走したとしては、餘りに功利的であつて、當時の武士として、殊に芭蕉の性格として、非人道的であるやうに考へられる。

以上擧げた殉死説、遁世説、戀愛説、仕官説、それらの複雑な心理状態が動機となつて、宗房は亡命したのではあるまいか。人間の行動は複雑な心的葛藤に依つて起る事が多い。義理と人情とに挟まれて、退引ならず亡命したと私は見たい。

芭蕉は何故か宗房時代のことには他に語るを避け、記述してもゐない。彼の直門の俳人たちも、芭蕉に青年時代を聞くことは遠慮したやうにもある。芭蕉の在郷時代の事蹟については、知つてゐても語るを好まなかつたやうである。芭蕉翁全傳の著者川口竹人は、上野の城代藤堂采女元甫の家老で元甫を輔けて「三國地志」といふ大著に力を盡した文筆の士である。その竹人が、芭蕉の直門中でも芭蕉に親炙すること深く、有名な三草紙の著者たる服部土芳、及び竹人の舎兄景賢（蕉門辻菰子の弟）からの口傳へに依つて記したといふ「芭蕉翁全傳」にさへ、宗房時代を語ることも甚だ粗略である。全傳の序を書いてゐる再形庵白舌翁は、竹人の仕へた藤堂元甫の事であるが、その序中に「然れども傳説實録のつまびらかならねば……」と云つてゐる。又、芭蕉翁正傳の著者泊船居竹二坊は、江戸詰の伊賀藩士であり、その跋を書いた青吟は藤堂家の人である。芭蕉を研究するに便宜を得る地位にありながら、この正傳は粗略であり、誤説もあるやうに思はれる。

かやうに宗房の仕官時代及亡命に就いて語ることの審かでないのは、在郷時代の宗房の行狀に、何か暗い翳がさしてゐて、これを言ふことを避けたのでは無からうか。若し全傳記ごとく、宗房が二十九歳まで藤堂家に忠勤をはげみ、圓滿に仕官を辭して江戸に下つたことが事實ならば、もつと藤堂家仕官時代の善行美蹟が郷黨の傳説として残り、又之を徵證するに足る文献が残つてゐる筈である。それらの資料の得難いのは、宗房亡命の動機が單なる遁世のみでなく、戀愛、仕進などの複雑な原因が交錯した爲ではなかつたかと推考される。私は濫りに芭蕉を傷つけようと



して、かやうな推測を下すものではない。唯事實を事實として、その真相に觸れたいばかりである。青年時代に戀愛問題などあつたとしても文學に天才的な宗房の人格を傷つけるものでなく、そのやうな青年宗房が發憤努勵して俳聖芭蕉翁となつた所に、却つて敬畏すべきものを認める事が出来るのであらうとさへ考へられるからである。

### 京都流浪時代の芭蕉

宗房の上野脱走を、二十四歳の春と假定すれば、それから二十九歳の江戸下りまで約六年間の彼の動靜は、どうであつたか。蝶夢の『芭蕉翁繪詞傳』に「跡を雲霞にくらます龍のごとく、山にや蟄せし、海にやかくれし」といへる如く、その事蹟は多く推定の範圍を出ない。宗房は脱走後まづ京都に出たであらうとは誰しも思ふことで、事實その通りであつたらう。竹二坊の正傳に「それより洛に登り季吟に遊學す。此頃東山の麓に住す。泊船堂と號す」といひ、湖中の略傳には「夫より洛に上り在京七年、拾穂軒季吟に遊學す。此頃東山の麓に住し、泊船堂桃青と號す。宇陀法師、又釣月軒宗茂とも書かれしと云」とある。東山の麓とのみにて何處とも分らぬ。一乗寺村の金福寺境内に、芭蕉庵と稱するもの現存してゐる。拾遺都名所圖會に「はせを翁都往來の時、時々こゝに寄宿す、故に芭蕉庵と號す、年久敷頽廢せしを近年再興す」とある。この芭蕉庵は蕪村門の自在菴道立が發起して再興したもので、その由來は蕪村の寫經社集の序に詳である。略傳などにある「東山の麓に住す」といふのも、ある一處に定住したといふでなく、あちこち轉々したであらう事は想像される。洛中洛外、時としてはもつと遠い處に住んでゐた事もあらう。上野を脱走したとはいへ、時としては竊に故郷に歸つた事もあつたであらう。少くとも兄半左衛門との間には消息を通じてゐたであらうとも想はれる。

宗房は郷里を出る時多少の旅費は携へてゐたであらうが、その後の六年間の經濟生活は、どうしてゐたか。それは

想像以上に悲惨なものであつたらう。時々兄半左衛門の仕送りを受けてゐたであらう。半左衛門とても富裕な生活ではなかつたらしいから、宗房の苦勞は容易ならぬ事であつたらう。享保十一年翼々齋狙々が芭蕉の三十三回忌を營んだ時に版行した『伊賀産湯』に、「翁のむかし風雅の道御いのりのため音羽の瀧に七日その身をさらされたまふとや」として「月花を裾に流すや冬の瀧」といふ扇女の句が載つてゐる。音羽の瀧で七日実行したといふ傳説は、京都流寓中の事と想像せられる。當時の決意が判る。なほ前に擧げた、宗房が泊船堂桃青と號したといふ事は誤である。許六の宇陀の法師にも「先師伊賀に住める比、釣月軒宗無、泊船堂宗房など書なぐりの反故など拾ひて」と書いてゐるが、泊船堂は江戸に下つた後の稱號であり、桃青と號したのは、すつと後の延寶三年頃からの事である。その事は後章で述べる。釣月軒は「貝おほひ」の序にも見えるから、京都時代から用ひたのであらう。宇陀法師は杜撰であり、宗無は出所が明かでない。

### 季吟と宗房

宗房は藤堂家出仕の頃、その主婢吟と共に俳諧を京都の北村季吟に學んでゐたことは、既に述べたところである。されば宗房の上野脱走後京都に足を止めたのは、舊識の季吟にたよつて俳諧を修行することが、主なる目的の一つであつたらうとは、誰もが想到する所である。これは架空の想像ではなく、事實として承認されてよいと思ふ。支考の俳諧十論に、

故翁（芭蕉）は伊賀の素生にして、其先は桃地の黨なるよし、壯年に仕官をしりぞき洛の季吟に俳諧をまなびて、

埋本は書本にて朱點を加へたる物二冊あり、其傳は寛文のころならん。連歌の新式は幽叟より傳へられて、是も頭に朱點を加ふ。或は百人一首の秘抄あり、或は古今の序傳あり。

といつてゐる。前に擧げた如く、略傳にも正傳にも「洛に上り季吟に遊學す」といつてゐる。宗房が季吟に從學したことは確である。俳諧のみならず、博學な季吟に就いて、古國文學の一斑を受けたであらう。芭蕉は萬葉、源氏、徒然草等の古典に通じてゐた。その素養は京都時代に、季吟から授つたものであらうことも想像される。俳諧芭蕉談に、季吟の物がたりとて、

ある時桃青予（季吟）にかたらく、萬葉集を周覽せしに、多くは其人々の家の集を、後によせあつめたるものと見ゆ此事、予が見識のをよぶところにあらず。桃青の言事を聞てより、予大に利を得たりと。

この逸話は京都時代の事か、江戸に下つて後の事か、それも分明でない。殊に俳諧芭蕉談そのものが、甚だ疑ふべきもので、隨つてこの逸話も確実性が乏しい。

季吟は、近江國滋賀郡北村の産、通稱久助、拾穂軒と號した。京都に移り住みて、和歌を飛鳥井雅章等に學び、俳諧は初め貞室に學んだが、後には貞徳の直門となり、俳名大いに揚つた。後京都新玉津島の詞官となり、元祿二年十六歳の時、召されて幕府の醫官に列し、歌學所に出仕して重用せられ、元祿四年法眼に敘せられ、同十二年には再昌院法印たることを允された。寶永二年六月十五日、八十二歳にて歿した。季吟は博學強記、その著書五十餘部に及ぶ。源氏物語湖月抄、枕草紙春曙抄、徒然草文段抄、八代集抄、萬葉集拾穂抄、大和物語抄、土佐日記抄等、國文學に關するものが多い。俳諧方面では、山の井、埋木、新續犬筑波集等があつて、世を裨益する所が多い。又門下には山岡元隣、山口素堂、小澤卜尺、谷木因等がある。蟬吟、宗房いふまでもない。

季吟は貞門の一俊才として、その俳風は元より貞徳傳統のもので、中島隨流の永代記に季吟の俳風を評して、俳諧は慰みごとのやうにて、俳言つよからず、つよからぬは歌學になづめる所有に似たり。つよからぬは歌人の俳諧なればなり。一句からくとして色すくなし、いはゞ一重櫻のちりけるを、女わらべの拾ひもとむるが如し。といつてゐる。季吟は古典の註釋に全力を傾倒し、俳諧はむしろ餘技的のものであつた。

夏 瘦 と 答 へ て あ と は 涙 か な  
一 僕 と ぼ く あり く 花 見 か な  
腹 筋 を よ り て や 笑 ふ 糸 櫻  
女 郎 花 た と ば 阿 波 の 内 侍 か な  
ま さ く と 在 す が こ と し 魂 祭

### 雲竹と宗房

芭蕉は書道を北向雲竹に學んだことは信ぜられてゐるが、二人の師弟關係はいつ初まつたか、これも確實な文獻はない文獻はないけれど、雲竹が京都に住んでゐたから、宗房の京都時代に師資の縁が結ばれたであらうか、或はものと後年であつたらうか。

雲竹は通稱八郎右衛門、京都に住み書道を以て一家を成した。雲竹は甲斐流の祖藤木敦直の門下で、その書法は弘法大師の筆脈を得てゐると稱せられた。殊に細楷が得意であつた。越人の鶴尾冠に、

大 師 の 後 の 細 字 雲 竹 若 水

といふ附句がある程であつた。又畫も巧みであつた。雲竹の松竹梅に、芭蕉が

蓬 萊 に き か ば や 伊 勢 の は つ 便

といふ贊をした一幅が遺つてゐる。天和年中と推定される雲竹宛の芭蕉の書簡がある。

去方へ申遣候付乍レ序申入。彌御堅固珍重不レ過之。御手本の風義に随分認見候得共、下地不器用もの故に移り兼申。御直し可レ被レ下。然ば時鳥の發句の事被レ仰下。依レ之、

ほ と ぎ す 正 月 は 梅 の 花 さ け り

あまり宜無ニ御座ニ得共、御尋に任申入。又々宜句も出ははゞ追々可ニ申入。取込書御免可レ被レ下。

九 日

は せ を

北 向 雲 竹 様

天和といへば、芭蕉が三十七八歳の頃である。又元祿三年と推定される雲竹宛の芭蕉書簡がある。蕉芭の四十七歳の時である。

此中は愚庵へ御立寄被レ下。折ふしあは津邊参居候て不レ得ニ御意ニ殘念不レ少存。貴老御痛も彌御快方ニ而、此節御歩行之由珍重此事ニ存。さては時雨の發句書付遣申。田舎へ被レ遣候てよきやうに御認被レ成、御遣可レ被レ下。

初 し ぐ れ 猿 も 小 糞 (を) ほ し 氣 也

右の句にて御さ。唯今客來候而愈相成紙面、御免可レ被レ下。尙追々可ニ中承。以上。

雲竹と宗房

廿八日

はせを

雲竹様

芭蕉が奥の細道の旅を終つて、京都大津邊で悠遊せる頃、雲竹が芭蕉不在の庵を音づれた、その挨拶の狀と想はれるが、どこの庵のことか分らぬ。けれど二人の交遊の深かつた事は想はれる。

### 坦庵と宗房

宗房は京都遊學中、伊藤坦庵に就いて漢學を教はつた。蕪村の筆になれる洛東芭蕉庵再興記のうちに「再興發起の魁首は、自在菴道立子なり。道立子の太祖父坦菴先生は、蕉翁のもろこしのふみ學びたまへりける師にて、おはしけるとぞ」と記して、坦庵が芭蕉の漢學の師たりしことをいひ、又金福寺境内にある芭蕉翁碑文のうちに「予義祖伊藤坦庵先生、亦與翁交。坦庵集中、有謝翁邀飲詩、亦可以想翁爲人矣。」と見える。文中に予といへるは、碑文の撰者清田文興の事である。芭蕉は漢學の素養が深かつた。それは京都時代に坦庵門下に於ける研鑽が、根柢をなしたものであらう。

坦庵は京師の人、名は宗恕、字は元務、白雲山人、自怡堂等の別號がある。父の業を受けて醫を學びしが、後那波活所に學んで儒を以て越前福井松平侯に仕へ、祿八百石を食む。専ら程朱の學を唱へ、名聲一時に掲つた。寶永五年八月廿四日八十六歳を以て歿した。

### 鬼貫と宗房

宗房は季吟の學僕のやうな境遇であつたであらう。時としては家庭の手傳もしたであらうし、季吟の研究の助手にもなつたであらうと想はれる。だから、宗房が季吟の句席の執筆をしたとて不思議はない。だが、宗房が鬼貫の執筆をしたといふことは、どうであらう。鬼貫の句集「俳諧七草」の跋を書いた三宅嘯山は「芭蕉には十六七年もや遅れたりけめど、八ツの頃より指を染めしと見ゆれば、稽古の功はけつく先たちてやありけん。世の常の話にも、さいつころ筆執しめける桃青をのこ、其實さかしもしも覺えざりしが、いつしか諸處にいちじくく振回ありくよなど、打ちほく笑みて蔑視せられし由なれば、まいて其餘の作者は論ずる事をまたず」と記して、芭蕉が鬼貫の執筆をしたといつてゐる。それを事實とすれば、宗房の京都時代であらねばならぬ。江戸へ下つて以後の宗房には、さうした機會は與へられなかつた筈である。然るに宗房の京都時代は、鬼貫の七歳から十二歳までの時期に當つてゐる。八歳にして「こい／＼といへど螢が飛んでゆく」と詠んだ鬼貫であり、十三歳にして當時の俳優松江重頼を招いて、その門に贊を執つた俊敏夙成の鬼貫ではあつたが、十歳前後にして宗房に「筆執しめける」といふことは、あり得べからざる事のやうに考へられる。殊に鬼貫が芭蕉を蔑視したといふは、鬼貫の本意に副はない説である。嘯山の時代にさうした口碑が残つてゐて、嘯山はそれを記したのではあらうけれど、その口碑は正鵠を得たものでなかつたと思ふほかはない。なほ宗房が九州に旅行したといふ説があるが、その事實であるかどうかは、なほ研究を要する點があるので、こゝでは一切觸れぬことにする。

### 京都時代の宗房の俳句

宗房が京都にゐたのは俳諧修行が希望の一つであつたらう。季吟の指導のもとに相当長い間句作に骨折つた筈である。然るに當時の宗房の句として傳つてゐるものは、寥寥として數へるほどもない。宗房二十七歳の寛文十年に刊行された『大和順禮』の中に

山邊郡宇知山  
うち山や外様しらすの花盛

吉野郡見馴河

五月雨も瀬ぶみ尋ねぬ見馴河

の二句がある。大和順禮は郡山の俳人岡村正辰の編著で大和全國の名所を説き、その名所の發句を集めたものである。作者は四百六十餘人、名所を作者に配當して、それ／＼の句を特輯したものと思はれる。宗房には宇知山と見馴河の二ヶ所を當てられてゐる。山邊郡宇知山は柳本の東北で、現在は朝和村に屬する大字中山の事である。もと永久寺とて寺領九百七十一石を領する古刹があつたが、今は廢寺となつてゐる。和州舊跡幽考に「内山金剛乘院永久寺は、鳥羽天皇御願、開基は釋亮慧眞言傳法の人なり、其地五銜のかたちの山にして、中央に山あり、されば内山と號せり、永久中の御草創なれば永久寺の名あり。」と記す。句意は、名所の内山を皇居の大内山に取りなし、天子の御所の花盛りは、外様(外部の者)輩の知る所にあらずといふのである。内と外とを對照的に置き、内密の事は外の者

にはわからぬといふやうに仕組んだ所は貞徳風の作意である。

後句の「吉野郡見馴河」は大和舊跡幽考にも、名所圖會にも、大日本地名辭書にも見えぬが、宗惠の松葉名所和歌集の大和の部に、見馴河とて、和歌五首を擧げてゐる。

新勅撰集

世の中はなどやまよとなるみなれ川みなれ初めずは有べかりける 讀人不知

拾玉集

五月雨の日をふるまよにみなれ川みなれし瀬々も面かはりつゝ 慈 鎖

の類である。句意は地名の見馴河を、平常よく見馴れてゐる川の意に取り、五月雨にて大いに増水してゐて、平常馴染の川でも、瀬の浅い深いを踏査せねばならぬ。五月雨自身も瀬踏をしてゐるといふのである。地名の見馴川を、見馴れた川の意味に轉用たりし「瀬ぶみ尋ねぬ」など、理智的に言つたり、すべてが技巧的である點が、貞徳風を脱して居らぬ。

このほか寛文中の作と認められるものに次の數句がある。

波の花と雪もや水の返り花

『如意寶珠』に出てゐる。この書は安靜が寛文五年に編集に着手し、同九年に結成したが刊行に至らずして病歿したので、似船が校訂して延寶二年に版行した。集中の句は寛文九年(宗房二十五歳)以前の作である。波の花の句の返り花は、小春の暖氣に促がされて、櫻などの枝に花の開くこと、返り咲狂ひ咲などいふ。句意は雪が水上に降り散つて波の花とも見える。雪がもとの水に返るのだから、これこそ水の返り花である。

桂 男 す ま す な り け り 雨 の 月

これも如意寶珠に出てゐる。桂男は月の中に住めりといふ想像の男。月中に桂樹あり、高さ五百丈、吳剛といふ男常に斧を振つて之を伐る。伐るに随つて其の創忽ち癒えるといふ支那の傳説がある。すますは「住ます」と澄ますを掛けてゐる。雨が降つて月が澄まなくなつた。精男が住まなくなつたのであらう。

春 立 つ と 童 も 知 る や 飾 り 繩

寛文十一年（宗房二十八歳）に版行された『藪香物』に出てゐる。飾り繩は正月の門飾りの注連繩である。童は藪に掛けてゐる。飾り繩を見ると、新春の來たことを童でも知る。

美 く し き 其 の 姫 瓜 や 后 さ ね

『山下水』に出てゐる。この書は寛文十二年十二月に成つた。宗房はこの歳に江戸に下つたのであるが、この句は恐らくそれ以前の作であらう。

姫瓜は葉も花も小さく、瓜の形は二寸ばかりで淺青色だといふ。后さねは後の種、后となるべき候補者といふほどの意味。美くしい姫瓜はやがて御后となるべき生れつきであるといふ句意である。姫といふ言葉からの發想であらう。これらの句には軽い俳諧味（滑稽味）があつて、何れも貞徳風發句の特色がある。

### 宗房の放浪生活

京都時代の宗房は俳諧を修行したり、國學漢學の研究をしたり書道の練習をしたり、後年に至りて俳諧蕉風の祖と

して三千の門下に景慕せられ、佛聖芭蕉翁としての信望を一身に集めた、基礎根柢を造つたのであつたが、他の一面に於ては極めて自由な束縛のない生活を營み、孤獨にてもあり、多感多情な文學青年でもあつた彼は、相當遊蕩的な自然生活もやつたであらうと想像される。茶屋酒に親しんだ事があつたかも知れぬ。さういふ事は當時の一般風俗を考察すればすぐわかるやうに、宗房のみを咎める事は出来ぬ。西鶴の浮世草紙や近松の淨瑠璃を讀めば、元祿前後の時勢装は髣髴する。宗房に於ける京都の數年間は遊學時代でもあり、又放蕩時代でもあつた。かやうに觀察せねば、彼が二十九歳の春、郷里上野の天満宮に奉獻した句合「貝おほひ」の判詞を説明する事は出来ない。貝おほひの事は次章に述べよう。

### 亡命後の宗房と郷里

菊山氏の調査に依ると、藤堂藩の制度に於て「暇を不<sub>レ</sub>乞他國他所へ罷出間敷事」といふ備條があり、退身者の取締は相當厳しい掟が設けられてゐた。それにも拘はらず、退身者が絶無といふではなかつた。そしてそれ等の退身者に就いては嚴重なるお咎めがあつたのであるが、陪臣に對しては、格別のお咎めもなかつたやうである。されば宗房は脱走したといつても陪臣でもあり、殊に身分の軽い者なれば、格別お咎めといふほどの事でもなかつたやうに考へられる。

だから、宗房は脱走後に於ても兄半左衛門家とは常に消息相通じてゐたであらうし、歲月の経過するにつれ、時々半左衛門家をおとづれる事もあつたらう。又上野在住の舊知の俳人達とは竊に交通してゐたであらうと想像される。

## 貝おほひと宗房

宗房二十九歳の春、寛文十二年正月二十五日、菅公七百七十年祭に當りて、郷里上野の菅原社（天満宮）に奉納の句合が催ふされた。この句合の主催者は誰であるか。その序文を見ると宗房が發起した句合のやうに思はれるが、確かではない。脱走者の宗房ではなく、誰か上野在住の俳人が發起したと見るのが穩當であらう。この句合は普通に「貝おほひ」と呼ばれてゐる。奉納の時の標題は「三十番講諧合」といひ、後日江戸にて刊行の際「貝おほひ」と稱して板刻したのであらうと推定される。

句合の作者は、三木、義正、此男子、蛇足、露節、哉や、信乘母、和正、貞好、一友、正之、意見、簾尼、鋤道、指邊子、信節、政定、和久、吉之、一意、義子、零軒、適意、勝云、甘入、三竿、城次、政輝、鼻毛、石口、餘淋、政當、一入、吉勝、善勝、不屈、及宗房の三十七人である。このうち杉山義正、座頭意見、中尾義之、長佐和政輝、石口等は續連珠、續山井等に載つてゐる伊賀俳人であるが、その他は住所不明である。元より上野その他伊賀俳人が多いのであらう。

「貝おほひ」は二三寫本で傳つてゐるのみで、原本は到底見るを得難いものとされてゐたが、その得難い珍本が大和丹波市の天理圖書館綿屋文庫に收藏されてゐる。横本一冊、「中野半兵衛開板」と記してあるのみだが、東京帝大圖書館蔵の寫本横本「貝おほひ」には「芝三田二丁目中野半兵衛、同庄次郎開板」とあるといふから、宗房が江戸に下つてから後に板行したものであることは疑ひなからう。

宗房はこの句合貝おほひの判者の地位を占めてゐる。彼が當時俳人として郷黨に重きをなしてゐたことは、これに依つても肯べなはれる。そして貝おほひの序文は宗房が書いてゐる。跋文は宗房の斷金の友と稱する「横月」の筆である。まづ跋文を見る。

松尾氏宗房雅伯爲予斷金之友。其性嗜滑稽潛心於談諧者幾換伏臘矣。今茲春正月閑暇之日以童語俚近之語作狂句者總若干。采而輯之於是於左右以判斷其可否。誠錦心繡口擊節嘆賞焉。瑤編既成請予爲後序。鯨生素以切憫之情不忍袖手旁觀。文雖慙羊狗僭一言以續于後云。寛文壬子孟春日。伊陽城下横月漫跋。

横月といふ人の素性はよく分らないが、上野城下の一藩士で、漢文の素養ある人物と思はれる。この跋を見ても宗房が郷黨に推重されてゐたことが分かる。この句合の判者となつたのも當然である。

この句合の判詞を書いた宗房は、當時何處にゐたのであらうか、京都にゐたのであらうか、上野にゐたのであらうか。その確かなことは不明だが、宗房の書いた貝おほひの序文の終りに「伊賀上野松尾氏宗房、釣月軒にしてみづから序す。」とある、その口吻は當時上野にゐて書いたものゝやうに想はれる。

この書の題號の「貝おほひ」といふのは、古代に行はれた貴族的遊戯の一つで、専ら婦人の弄んだ「貝合せ」のことである。貝合せはもと左右兩方に別れて、種々美しくしき貝を出して合せ、その優劣を競うたものであつたが、後には三百六十の蛤の貝殻を左右に二分し貝殻の裏に金箔を施し、左右に同一の彩色繪を畫き、右の貝を地貝と稱し仰向けて並べ置き中央に空處を置き、左の貝を出し貝と稱し、一箇づゝ出してこれも仰向けて空處に置き、衆人之を圍みて坐し、出し貝と地貝と合ふべきものを覆ひ合はせる。かくして合せ得たる数の多いものを勝とする。これが貝おほひである。

句合せの方法が恰も貝合せに似てゐる故に、かく名づけたのである。そのことは宗房の序文にも書いてゐる。その序文を見て、この書の成り立ちを識るべきである。

小六ついたる竹の杖、ふし／＼多き小歌にすがり、あるはやり言葉のひとくせあるを種として、いひ捨られし句共をあつめ、右と左にわかちてつれぶしにうたはしめ、其かたはらにミづからがミじかき筆のしんきばらしに、清濁高下をしるして三十番の發句あはせをおもひ太刀、折紙の式作法もあるべけれど、我まゝ氣まゝにかきちらしたれば世に披露せんとはあらず。名を貝おほひといふめるは、あはせて勝負をみる物なればなり。又神樂の發句を巻軸にをきぬるは、歌にやはらぐ神心といへば、小歌にも予がこゝろさすところの誠をてらし見給ふらん事をあふぎて、當所あまみつおゝん神の御やしるの手向ぐさとなしぬ。

寛文十二年正月二十五日、伊賀上野松尾氏宗房、釣月軒にしてミづから序す。

かういつた碎けた書きぶりである。これは無粋な男の書けるものではない。この序文はまだしもで、三十番句合せの判詞を讀んでみると、その放膽な筆に驚かすには居れない。俳聖芭蕉といふ嚴格な道學的な、宗教家じみた感じのする彼がいかに青年時代のこととはいひ難い、かうした碎けた文章を書いたとは、どうしても首肯出来ないであらう。けれど、貝おほひの判詞は宗房が書いたことに、いさゝかの疑ひを容れる餘地もない。三十番句合せの發句は、みな當時流行の小唄や流行言葉を読みこんでゐるし、宗房の判詞はより以上に、流行小唄や流行言葉を引用してゐる。當時の小唄や流行言葉に精通してゐなくては、とてもこれだけの判詞を書けるものではない。宗房はこれだけの知識を讀書研究に依つてのみ得たものではあるまい。どうしても酒色の上に多分の體驗なくしては、これだけの判詞は書けないであらう。狭斜の巷に相當繁く出入したであらうとも想像される。尤も發句が流行の小唄などを讀みこんで

ゐるのだから、宗房の判詞もそれに引ずられて、知らず識らず放埒な書きぶりになつたので、その判詞の中に現はれてゐる事柄に依つて宗房の放蕩を想像するのは酷だとの説もあつて、その點も斟酌されるのはあるけれどそれにしても宗房の判詞は餘りに放埒なと思ふ。三十番の發句はそのどれもが、小唄や流行言葉を含んではゐるが、それにしても、發句を讀んだだけでは、さほど淫猥な感じは起らないが、宗房の判詞に依つて大いに淫猥な感じを惹起される。發句に依つて挑發されたとのみは認め難いのである。

貝おほひに於ける宗房の判詞のごとき形式は、宗房の創造ではなく貝おほひ以前に於て、すでに寛文七年の「清十郎ついでんやつこはいかい」の判者定興によつて用ひられてゐるその序文にも共通せる點あり、或は奴俳諧に刺戟されて、宗房は貝おほひの判詞を書いたのであらうかといふ説もある。貝おほひの判詞が奴俳諧に刺戟されたとしても、貝おほひの判詞はそれ等とは比較にならぬほど優れたものである。宗房の判詞は句の優劣をほゞ的確に判定してゐるばかりでなく、判詞それ自身が獨立的にも立派な藝術である。この判詞に依つて芭蕉は才氣縱横の俳士であり、酸いも甘いも知り盡くしてゐた醉人であつたことが十分に認識される。この判詞に現はれた芭蕉の一面は、後年に於ける芭蕉の連句の戀の句に於いて發揮されてゐる。芭蕉の連句の戀の句は特に優れてゐると言はれてゐるが、その基くところの深いことが思はれる。このことは更に詳説する機会があるであらう。

序のうちにある。

小六ついたる竹の杖。小六は慶長頃の人で、江戸の赤阪に住んでゐた馬方である。美男の稱が高く、そして又小唄の名人でもあつた。「小六生れは西の者、そだちは關東、武藏野に住む。」といはれた。

寛文四年板の「糸竹初心集」に「小六ついたる竹の杖小六もとは尺八中は笛小六、すゑは女郎衆の、それ實にほん



にさて筆の軸、うたへ小六。」  
『淋敷座の慰』（編者未詳、延寶四年序、寛永から延寶迄の流行小歌七十種を輯む）にも「小六ついたる竹の杖、本は尺八中は笛、うらははシホタン、ホンナアヨホン筆の軸小六。」とある。

### 貝おほひ概説

貝おほひの三十番の句合せの發句と宗房の判詞のうち、特に注意すべき文句を抽出して解説を試み、且つその思想について宗房の當時の心理状態を観察したいと思ふ。

一番 左勝

三木

にほひある聲や伽羅ぶしうたひ初

右

義正

春の歌やふとく出申すうたひぞめ

左の發句はにほひもたかき伽羅ぶしの、うどんげよりもめづらかに覺え侍る。

右も又春の歌はふとく大きにと云ふより、誠に大音のほどもしられ侍れ共、一聲二ふしともいへば、猶にほひ有聲に心ときめき侍りて、仍左を爲勝。

この一番の判詞は平明にして、特に取り立てゝいふほどのこともない。

二番 左勝

此男子

紅梅のつばみやあかいこんぶくろ

右

蛇足

兄分に梅をたのむや兒櫻

左のあかいこんぶくろは、大坂にはやる丸のすげ笠とうたふ小歌なればなるべし。

右梅を見ぶんに頼む兒櫻は、左頼母敷きさしにて侍れども打まかせては梅の發句と聞こえず。兒櫻の發句ときこえ侍るは、今こそあれ、われもむかしは衆道すきのひが耳にや。とかく左のこんぶ袋は趣向もよき分別袋と見えれば、右の衆道のうは氣沙汰は、先おもひとまりて、左をもつて爲勝と。

左の句の「あかいこんぶくろ」は「赤い小袋」である。小袋をこんぶくろとはねて、歌つたのである。紅梅の苔を赤い小袋と見立てたのである。右の句の「兒ざくら」は山櫻の一種で一重にして花小さく、白く疎らにしてその花びら内へ反るものである。寺院に召仕はれる兒童を「ちご」と稱し、近松作の『心中萬年草』に「松より梅より櫻より、お寺小姓の稚兒櫻」など見え、衆道に關係がある。又梅は百花に魁けて年の始めに開くものなれば「花の兄」とも稱せられ、衆道に於ても寵愛せられる美少年を念者と呼び、念者に對する者を兄分と呼ぶことあれば、兒櫻の念者に對して、梅を兄分と見立てたのである。宗房の判詞はこの點を理解して「今こそあれ、われもむかしは衆道すき」と放膽に云つてゐる。「今こそあれ」は古今集雜歌讀人しらす

今こそあれわれもむかしは男山さかゆく時もありこしものを

といふ歌の心を句はしてゐる。「われもむかしは衆道すき」といふ不謹慎な言葉は、句合せの發句の「兄分」だの「兒櫻」だから誘發されたものであらう。

八番 左勝 鋤道  
 うたへるや晚鐘寺ぶし暮の花  
 右 指盞子  
 種ならばまかせてをける花鳥

左は山寺の春の夕暮もおもひ出られ、晚鐘寺の花の作意けにをよびなき所也。

右の句、花の種をまかせが定なら、といて口説てかたりてきかせ侍らん。種をまかるゝ花すきの心も優に聞ゆれど浮世五十年、一寸もまだのびぬ花の枝、咲までのあひ遠なれば、まづ目の前の晚鐘寺のけふの花見こそたうとけれ。仍左を爲勝。

左は「山寺の春の夕暮来て見れば入相の鐘に花ぞ散りける」といふ能因の和歌に因みての作と思はれる。右の句の「まかせておける」は「任せて置け」であつて「置けろ」といふのは當時流行した奴詞である。「から崎の、しててんやつこのぼつたてろ、まかせておけるの、よいやさ」云々などゝ落葉集の唱歌にも見える。「まかせ」は「任せ」と「蒔かせ」を掛けてゐる。判詞に「浮世五十年、一寸もまだのびぬ花の枝、咲までの間遠なれば、まづ目の前の晚鐘寺のけふの花見こそたふとけれ。」人世僅か五十年、遠い未來を待たうより、まづ眼前の享樂をこそといふ現世的思想は、當時一般的な信念で、松の葉の三谷をどりにも「だてもうはきも命のうちよ、やがて死ぬ／＼、ひつびけ、うんのめ、あすをも知らぬ身に」などありて、命あるうちに享樂を盡せといふのである。

十二番 左勝 養子  
 小六方の木ざしや菖蒲刀の身

右

零軒

菖蒲刀 中や檜の木のあらけづり

これさ爰許へ小六方とほざけだいたるでつちは、うるしいこんではあるではあるぞ。

右の刀は源五兵衛おとゝの長脇差の、さやは三文下緒は二文、しめて五文の錢うしなひのやす物と見え侍る。

左の六方はいかさま口舌を菖蒲刀の能出き物にて侍れば、檜の木あらけづり、太刀打にも及ぶべからず。

左の句は、五月端午の節供に、子供が木太刀を指して威勢よく歩いてゐるのは、やがて六方のきざしであるとの意味で、きざし（木太刀）を萌しに掛けてゐる。六方は六法とも書く。萬治、寛文の頃、江戸にあつた男達のことである。鶴鶴組、鐵砲組、唐犬組、大小神祇組など稱して、これを六方男達と呼び、町々を徘徊してその動作荒々しく、無反りの大刀を門差しにし、ねちり髭を蓄へ、頗る異風な扮装をなし、言葉も六方詞即ち奴詞を使つて、生ぬるい言葉を嫌うた。所謂關東東べいである。判詞の「ほざけだいたる」は奴詞である。「清十郎追善奴はいかい」は奴詞を讀み入れた俳諧である。

「檜の木をあらけづり」とは、源五兵衛節の小唄取である。西鶴の「五人女」に鹿兒島の源五兵衛といへる男、戀の果衣食に窮し、戀女のおまんと共に「世をわたる業とて、都にて見覺し芝居事種となりて、俄に貌をつくり髭、戀の奴の物まね嵐三右衛門がいきうつし、やつこの／＼とはうたへども腰さだめかね、源五兵衛どこへ行、さつまの山へ、箱が三文下緒が二文、中は檜の木をあらけなき聲して、里々の子供をすかしぬ」とある。判詞の「さやは三文下緒云々」もこの文に見えてゐる。

十四番 左持

勝云

かゝばやな小舞あふぎの織どの繪  
右 甘入

扇もや折ふし風が吹てきた

左はかの孫三郎が織手をこめし織ぎぬの、いとしほらしき振舞也。

右の句折ふし風が吹てきたといふ小うた扇にいひかなへられたれば、あなたのかたへはからころひやう、こなたの方へはからころひよつと、かちまけを定かねしは、模倣の手をはなさぬ扇のなな目もあやに、むくの葉どくさの見がきぼねともいふべければ、扇相撲のかちまけなく、持に物定し侍る。

へうたん節に「あまりさびしさに、垣にへうたんつらせた。をりしも風が吹て、あなたのかたへからころひよ、こなたのかたへからころひよ、からころひよ。へうたんつらせたは、いよこのまことに、なによりもつておもしろい。」とある。宗房の判詞はこの小唄の文句を巧に織入れて、勝負を持と定めてゐる。才氣煥發のほどが目にとまる。

十七番 左

吉之

ちよと乗たがるやたれも駒むかへ

右 勝

雫軒

むかふ駒の足をはぬるやひんこひん

左伊勢のお玉はあぶみかくらか、といへる小哥なれば、たれも乗たがるは断なるべし。

右ひんこひんとはねまはるは、誠にあら馬と見え侍れども人くらひ馬にもあひ口とかやにて、右の馬におもひ付物侍る。左のたれものりたがる馬は、ちとかんよはのうち氣ものとしられ侍れば、ふみ馬御免の足本をば、はやく引て

のがれけへかし。

「伊勢のお玉はあぶみかくらか」のお玉は、お杉、お玉とて伊勢の外宮と内宮の間なる間まの山で、間の山節の唄を誘うて三味線と鼈かめの連れ弾きに童子を踊らせ、参詣の男女から錢を乞うた婦女のことである。貞享四年刊の『好色旅日記』に「關魔堂過てあひの山、お杉お玉が庵、前にくれなゐの網を張り三味線引て小歌、身に綾羅錦繡をまとひ、伽陵頻がらひんの聲音にころりとさせ 紅粉翠黛朱唇玉腕の爪はづれ、どうもいへぬ姿の花、参宮の者ながめくれて 尺八程のよだれをふき、錢を打に顔にあたらぬをふしぎがり、百二百文いつのまにかまき散らし、壹歩小判を投うつたはけもあり、あるは七つ八つ十一二の童に鉢巻させ、でんちうはおり縞子の裁着、鼈かめをすつてうたふ。男うなづけば、でんちうちや、張脇ちやと踊るあり、みそこしもつて錢もちふあり、皆これ此の所の與次郎が御内儀たちむすめたち也。」とあるにてその様子がよくわかる。近松巢林子の『國性爺後日合戦』に「間の山お杉お玉が弾き語り、お杉お玉はつぎ煙管、合うたやうで離れ行く竹になりたや篠竹の、竹は鼈かめに揉まるゝ、やれふれく殿中頭巾に袖なし羽織、拍子揃へて、殿中ちや張脇ちや、やれふれふれ」とある。「殿中ちや張脇ちや」とあるのは、童子が踊りながらの唄である。「神都名勝誌」に依れば、間の山節は、往古僧行基が兩宮に参詣した折、世人に無常を示さんとして唱歌數首を作り、比丘尼に誦はせたのに初まるといふ。間の山節の歌詞は一樣でないが「ゆふべあしたの鐘の聲、寂滅爲樂と響けども、聞いて驚く人もなし。花は散りても春は咲く、鳥は古巢へ歸れども、行きて歸らぬ死出の旅云々」など物哀れな節である。芭蕉の判詞は通人めいた口ぶりで、不謹慎な言葉もある。

十九番 左 持

此男子

鼻息もむせてくんのむ新酒かな

貝おほひ概説

右

哉や

温ぬるのめとあたゝめかゆる新酒哉  
左右の新酒あちはひいづれかときいてみるに、鼻息もむせてくんのむ新酒はから口とみえて、誠にあまけのさりたる句作り也。

右の句温のめといふ言葉を下にたてあたゝめかゆるとことはられし事、風味のよきはさらにて、實あすをもしらぬ身なれば、能亭主ぶりもうれしくて、いづれの勝まけをも得定侍らぬは、判者もひとつなる口にや。

左の句「くんのむ」は「ぐんぐん飲む」続けさまに飲むこと、右の「うんのめ」は「うんと飲む」で、共に奴詞である「吉原浮世たゞき」に「爰を通るは、ほんにさ、高尾に吉野君よく、是ぞお町の、ほんにさ、花月のおてき、兎角浮世はしやつ弾け、うん飲む、騒げ、めでたい浮世ぞさぐ。」などある。判詞の「判者もひとつなる口にや」の「なる口」は酒の飲む口のこと、宗房時代には相當飲めた口吻である。

二十三番

餘淋

しつぽとやぬれかけ道者北時雨

右

政當

しぐる音やさつさりたし簀と笠

左のぬれかけ道者は、ぼつとりものゝしなものゝ、袖に時雨の通りものとや申さん。

右の句さつさりたしなしゆんさまとうたへば、あつた物じやないはさあといはまほしけれど、(中略)ぬれかけ道者を、例のかちとや定めむ。

左の句の「しつぽと」は「しつぽりと」の意。「ぬれかけ」は濡れ掛けること、道者は神社佛閣などへお詣りする者「ぬれ」兩方へ掛けてゐる。しつぽりと北山時雨に濡れながら神社へ参拜する道者と、句の表は言つてゐる。だから宗房の判詞に「ぼつとりもの」「しなもの」「通りもの」など艶語を用ひてゐる。これ等の言葉は『〇〇訓蒙圖彙』に詳しく解説してゐる。

○ぼつとりもの。是は衣装とてもけば／＼しからず。無地の小袖に紋所、さては兩めんの茶などをこのみ、顔のやうだいろくけはひなさず。たゞ底清らに拭たて、物ごとしづかにして、こゑ高からず。あるかなきかにゐて、歌双紙とてもはでなる物をこのます。物見にいづるとも、人より跡に引しりぞき、いとけなきものなど見てはさもあいらしく、めしつかふ人にもむつまじくなさけあり。さてもやさしきお氣立やと思ふなる。是ぼつとり様也。

○しなもの。さても世にいふなる品ものとは、いかなるをかいふぞといへば、風俗しやんとしてべたつかず、物いひいすまゐ。おびのしやう、衣装、ふみのもんごんにいたるまで、こまかに心をつけておもわくをかけ、たゞ打ふすとてもすがたやさしく、ひとりありとても物のすきまなどより、人のかいまみん事もやと、こゝろひまなくたしなみ人の心をくむ事、見どほしの晴明そこのけにて、やさしきを品者といふなり。

○通りもの。是は身の風當世のたゞ中を好み、何はにつけてもしだるき事はなく、しやんとしたるかたぎは、上手のさした立花のやうに、道具、衣装にいたるまで、かろくしてしかも思ひいれを大事にふくみ、着物は表よりなほ裏に心をつけ、人のいふ言葉にも心をくみて、こなたよりいらへして氣をもたずるを通者とは申すなり。

二十五番

鼻毛

しやう事がたまらぬ物はミぞれ哉

貝おほひ概説

## 右 勝 一 入

見ぞれ酒元來水じやとおぼしめせ

左の句しやうことがたまらぬといはれしは、見ぞれのふる句とも見えず、われも面白くたまらぬに。

右は元來水じやといふ小哥をみぞれ酒に作られたるは、桶のそこいふかくいひ立られ、樽のかゞミともなるべき句なれば、かななべのふた目ともみず、かちのかちと定めぬ。されど判者もひとつ過て耳熱し、目もちろく／＼りの見ぞれ酒のミで見ちがへも有やせむ。かやうにはほむるとも、のミに勿體付さすな。

左の句の「しやう事がたまらぬ」はしやう事がない。しかたがないをみぞれにかけて、たまらぬといつたのである。右の句の「みぞれ酒」は「あられ酒」である。「判者もひとつ過て耳熱し」といひ、こゝでも「なる口」であることをほのめかしてゐる。芭蕉の酒量は判らぬが、宗房時代には相當の酒豪であつたかも知れぬ。後年の芭蕉も、酒は嫌ひではなかつたと思はれる。門人其角の大酒を戒めた一枚起請があり「朝顔に我は食くふをとこ哉」と吟じてはゐるが

飲 明 け て 花 生 に せ む 一 升 樽

酒 飲 め ば い と 寝 ら れ ぬ 夜 の 雪

など 酒の句がある。あながち下戸ではなかつた。

貝おほひの判詞に現はれてゐる宗房は、酒徒であり、小唄通であり、粹人であり、才氣縦横であり詩藻豊かな文豪でもある。右に挙げた以外の判詞全體を通覧すれば、彼の存在が、これ等の點に於て更に一層の偉大さを感じしめるであらう。伽羅節、お竹節、長太郎節、こむろ節、加賀節など、當時流行の小唄類に精通してゐたことは、實に驚嘆に

値する。從來一般に俳聖として考へられてゐた芭蕉觀とは大いに徑庭あることを感ずるのである。

蕉門支考の「露川責」に「むかし西行、宗祇など、兼好も長明も、今日の芭蕉も、酒色の間に身を觀じて、風雅の道心とは成給へり。此ゆへに文質も調へり。」といつてゐる。之に對して露川の「あひくさび」に「就中、西行、宗祇兼好、長明、今日の芭蕉も嘗て酒色の間に身を觀じ、風雅の道心と成と云ふ事、誠に俗心を悔て法道に入る事は、世の悪氣をいとふ也。然るに酒盛遊興して女色にふけり、衣帯もなく成果て世に捨てられて風雅の道心と成とや。扱々蓮二坊（支考）の身上に合せんために、此例を作りたる事、大僻見の内成べし。酒に酔ひ色に亂れたる故に文質も調へりと申事、世の眼目にかけて見給ふべし。殊に兼、明の二師など、酒色に長ずる事、先代未聞の事ども也。」といつてゐる。芭蕉の直門支考が「今日の芭蕉も、酒色の間に身を觀して、風雅の道心とは成給へり。」といつてゐるのは、宗房時代の放蕩生活を詳に知つてゐなくては、言へぬことである。露川は「殊に兼、明二師など、酒色に長ずる事、先代未聞の事ども也。」といつて兼好、長明に就いては大いに辯明してゐるが、芭蕉に就いては何等辯明するところなく、支考の言を露川も肯定してゐる形である。

京畿放浪時代の青年宗房の眞實に近い生活は、この貝おほひに依つて傳へられてゐる。若し貝おほひの一書が世に傳はらなかつたなら、宗房時代の放蕩的存在は、全く隠れて仕舞であらう。そして人間芭蕉の本當の姿を觀ることは出来なかつたであらう。それは芭蕉を知る上に於て、仕合せなことではあるまい。判詞の中にある遊蕩的文句が、悉く芭蕉の實生活の體驗から生れたものばかりと言へないことは、小宮豐隆氏の言を俟つまでもないが、しかし貝おほひの判詞が、全く實生活を離れた、單なる洒落、言葉のあやとばかりは考へられない。

貝おほひの如き遊蕩的なものを、宗房はなぜ郷土の八幡宮に奉納したか、神威を冒瀆する恐れがあるではないか

と、今日の私どもは考へるのである。しかしそれは、宗房時代に於ける社会思潮を顧み、當時の人情風俗を考慮すれば、宗房が貝おほひの序に「小うたにも予が心さす所の誠をてらし見給ふらん事をあふぎて、當所あまみつおほん神のみやしらのたむけぐさとなしぬ。」といつた心もちが諒解されるであらう。

元和偃武の後數十年を経、封建階級の制度漸く固定し、太平の象洋々として起るに至つた。町人富豪はその經濟的能力に於ては、大名旗下をも凌ぐの概があつた。されど士農工商階級制度の世なれば、その地位身分の賤劣なる工商等は、社会的に頭角を現はすことが出来なかつた。唯狹斜の巷のみは社會のあらゆる階級制度を超越したる自由平等の特殊境であつた。されば富豪等はこの別天地たる花街青樓の境に於て、その豪華を誇らうとした。かくて花街の榮は喰ふるにもなく、綺羅を飾れる遊女は歌舞の菩薩とも仰がれ、この歡樂境に遊ぶこと、一般の誇りとする處にして、之を咎むる者は無かつた。滔々たるその風潮は皆に商工の富豪のみならず、武士階級にも侵潤するに至り、淫靡遊蕩の氣上下を掩うた。西鶴の好色本、近松の心中淨瑠璃はかゝる社會の反映にして之を讀み、之を聞くことを無上の樂とするに至つた。

戰國殺伐の世を距る徳川初期に於ても、江戸の吉原、京都の島原の如き遊里は逸早く發達し、天下昇平に隨ひて益々隆昌を來した。又一方に劇場の發展するあり、當時の大衆生活の中核は遊里と劇場にして、これを知らざるものは共に語るに足らざる野暮の徒と見做された。かくて遊蕩の氣分は全社會を風靡し、淫靡の風潮はあらゆる階級に侵潤するに至つた。されば宗房の判詞の如き當時にありては日常の飯茶事にして、之を特に問題とするが如き社會では無かつた。されば宗房が「われもむかしは衆道好き」といつたからとて、卑陋を感じる社會ではなかつた。宗房の貝おほひ判詞の如きも、當時の一般人に於ては、今日の私達が感ずるやうな醜陋を感じなかつたであらう。これを八幡宮

に奉納したからとて、これを江戸で板行したからとて、それを怪しむ世間ではなかつたであらう。

なほ貝おほひの句合せ中に出てゐる宗房の發句は

きても 見よ 甚べが 羽折花 ころも

女夫鹿や毛に毛がそろふて毛むづかし

の二句である。前句の「甚べ」は「甚兵衛羽織」として丈の短い袖無し羽織である。甚兵衛羽織の花衣を着て花見をせよとの句意である。「甚べが羽折花衣」は小唄の文句であらう後句は女夫鹿が寄り添うたれば、毛に毛が揃うて毛むづかしといふのである。毛むづかしは當時の俗語で、うるさいといふ意味、氣むづかしく感じることである。二句共貞徳風の域を脱せざる幼稚蕪雜の作である。

以上貝おほひの判詞に現はれたる材料や言葉遣によつて、宗房の思想言行等を知りたいと思ひ、これを指摘した爲に、拙らす醜陋の辭を弄するに至り讀者に猥雜の感を與へた事を遺憾とする。

## 延寶時代の芭蕉

## 宗房の江戸下り

宗房は二十九歳の寛文十二年正月廿五日に、三十番發句合「貝おほひ」を郷土上野の菅原社に奉納したことは、既に記した通りである。その年に、宗房は江戸に下つたといふのが通説である。竹人の芭蕉翁全傳に、「寛文十二年子の春（二十九歳）仕官を辭して甚七郎とあらため、東武に赴く時、友だちの許へ留別」として

雲と隔つ友にや雁のいきわかれ

とある。全傳はこの歳「仕官を辭して」とあるので、この歳まで藤堂家に仕へてゐて、寛文十二年に初めて仕官を辭したのであらうと認め、近來この説に隨うてゐる人も多いのであるが、私は矢張宗房は蟬吟歿後間もなく上野を脱走したものと考へてゐる。上野脱走後の宗房は既に記した通り、京都を中心として放浪生活を續け數年を経た後、誰人かの執りなしで故主藤堂家の諒解を得、脱走の罪を赦されて、改めて表向に「仕官を辭」するの手續を終り「貝おほひ」の奉納のことも滞りなく運んだので、公然と上野を去つて江戸に下つたのであらう。このことは志田素琴博士の「芭蕉の傳記の研究」にも説いてゐられる。最も穩當の説と考へる。然らずば、上野を脱走した宗房が、主家の許しなくして、藤堂家と因縁深き鎮守菅原社に句合貝おほひを奉納するといふやうなことが出来るものであるまい。句合

奉納前に、形式的に辭任の手續が終つてゐたのであらうと推想される。

たゞかゝる際に於ける菅原社奉納としての貝おほひの判詞が、宗房としては甚だ不謹慎であるやうに思はれる。或はこの句合は奉納前に物議を生じて、奉納の手續を執るに至らなかつたのではあるまいか、といふやうな想像を逞うすることも出来る。芭蕉の處女作として後世から珍重される貝おほひの奉納原本が、菅原社に傳存してゐないことが、それを傍證するとも謂へる。しかしながら、この貝おほひが後日江戸で板行されたことを考慮すると、矢張鎮守の社へ奉獻されたものであらう。前にも言つた通り、當時の社會意識としては、貝おほひの判詞程度のもものが、物議を惹起すほどに卑猥の感じを與へたのでは無かつたであらう。又貝おほひの判詞に據つて、宗房を世間一般の遊治郎と見做してはならぬ。多情多感の文學青年たりし宗房が、多少横道に逸することがあつたとしても、その守るべき本性に狂ひがあつたわけでは無い。貝おほひの判詞を書くほどの才藻と情熱があつたればこそ、後年大芭蕉としての俳文學の展開を見ることが出来たのである。それらの事は晩年の芭蕉を研究するに従つて自ら諒解されるであらう。

なほ因みに、芭蕉の風貌に就いて詳しく記した文献は乏しいが、芭蕉と親交のあつた杉風筆の芭蕉像を觀ても、破笠筆の芭蕉像を觀ても、或は筆者未詳の陸奥衛の芭蕉像、俳諧百一集の芭蕉像等を觀ても、それらは芭蕉晩年の像であり、且つ肖像として不十分と想はれるが、大體に於て彼が宗房時代に於て瀟洒たる美青年であつたらうと想ひやられる風貌である。文献では「水鶏塚集」の畫像誌に、

そのさま面長に、脊高からず、ひくからず。頬そばだつて眉毛ながく、眼中すこやかに、鼻は鈍骨の双柱、耳厚く薄唇にして、瘦せがれたる形容とや。

芭蕉の風貌をこれほど細かく書いたものは、他にはあるまい。「瘦せがれたる形容」といふは、彼が蒲柳の質であつた

ことが想はれる。芭蕉は四十ばかりの時、すでに六十餘りの人のやうに老けてゐたといふ説も、同様な感じである。柏庭の『老の樂』に「はせを翁はうすいもあり。其角や嵐雪が所へいくぞやといふ、あいさつしづかなり。しゆしやうなる翁なり」とある。「うすいも」即ち軽い痘痕(あばた)が残つてゐたのである。却つて愛嬌を添へる程度のものであつたらう。老の樂は二代目市川團十郎(號柏庭)の筆である。この人は元禄元年に生れたから、直接芭蕉を識つてゐたのでなく、芭蕉の門人などからの聞書であらうが「うすいも」のあつたことは事實であらう。これらの記述を綜合して考へると、宗房時代は矢張瀟洒たる美青年であつたと見て、大いなる間違は無からう。

次に芭蕉翁全傳に依れば

雲と隔つ友にや雁のいきわかれ

の句を江戸出府に當りて留別の句とすれば、雁の別れの季語によりて、春二月頃江戸に下つたことになる。さう見ることが適當のやうでもあるが、この句に就いてはいろ／＼経緯があつて、上野脱走の際の句であるとも見られる。私には前にさういふやうに記して置いた。この句は留別の句であつて、亡命の句でないから、脱走當時の作としては受取れぬといふ説もある。元よりこの句に亡命の意味はない。けれど、僚友への留別句として、脱走の際にもしたとしても許され得ると思ふ。

秀三の一代集に「寛文十二年三月江戸に至り、云々」と宗房の江戸下りを春であつたとしてゐる。竹二坊の正傳に、「寛文十二年子の九月、東武杉風方へくだる。云々。」去留の全集に「寛文十二年壬子、二十九歳九月、小澤某を伴ひ、はじめて江戸に赴き、云々。」とある。これ等は秋説である。

竹人の全傳に、芭蕉江戸初下り途中佐夜の中山の吟とて、

命なりわづかの笠の下涼み

といふ句を擧げてゐる。この句が初下りの吟とすれば、宗房の東下は夏といふことになる。

宗房が江戸に下つた動機、その目的は何であつたか。これは相當六づかしい問題である。山崎藤吉氏の『俳人芭蕉』に

知らず、芭蕉東下して何事を爲さんとするかを。今記の以て徴すべきなく、何の爲に下りしかを知るに由なし。憶ふに、學既に成り青雲攀つべしと爲し、再び出世の希望を起し、ものにはあらざるか。

青雲の志を懐いて東下したであらうといふ推測は、假令宗房東下の目的の全部でないとしても、その一面であつたと見られぬことはなからう。芭蕉は芳野紀行(笈の小文)に「しばらく身を立てんことを願へども」といひ、幻住庵の記に「ある時は仕官懸命の地をうらやみ」と云つてゐる。されば芭蕉は夙に仕官の志望を懐いてゐたといふことが認められる。志田博士は芭蕉のこの言説を引證して、宗房の上野亡命は、蟬吟歿後その後を嗣いだ弟の良重が、蟬吟とは違つて俳諧に關係のない人で、宗房に取つては蟬吟のやうに俳道の友として趣味的に結合することが出来ず、物足りなさ懐らなさが感じられたであらうから、遂に最後の手段として亡命を決意することはあり得ることである、と云つて宗房亡命の動機を、良重には仕へたくないと見限つた宗房の意欲に歸着してゐられる。従つて宗房江戸下りの目的も「この仕官の志望目的が延長繼續されてゐるものゝやうに思はれる」と云つてゐられる。かういふ考へ方も無論許されるのであるが私は既に述べたやうに、宗房の上野亡命の動機をもつと複雑な心理状態に於て考へてゐるので、宗房の東下も單なる仕官の爲のみとは考へたくないのである。

宗房の上野亡命は、蟬吟の死に逢うて多年の恩愛を思ひ、當時の事情として殉死することは許されないとしても、



武士生活を遁れて俳道に精進したいといふ意欲を懐いてのことであつたらうとも想像される。宗房が季吟に就いて國典を修め坦庵に就いて漢學を受けなどしたのも、俳諧の基礎的修養の爲であつたらうと考へられる。しかし京都には當時貞徳派並に談林派の先輩多くして容易に頭角を現はし難く、衣食の資を得ることも困難であつたらう。それ故比較的俳豪の少なかつた江戸に於て門戸を張る方が、名を成し業を遂げ易いと考へて東下したのではあるまいか。まだ壯年時代の宗房としては全く名利の念を捨てゝゐたとは考へられない。江戸に於て貝おほひを板行したのも、俳諧の上に名を揚げたい一念發起とも見られる。このことは萩原蘆月氏が既に『芭蕉の全貌』中に述べてゐられる。私もさう思ふのである。しかしながら、俳諧で生活を支へることは、當時無名の宗房としては容易でなかつた爲に、或は一且放棄した仕官懸念の地に望を懐くやうになつたかも知れぬ。それとしても貧乏公卿の淵叢であつた京都の地では、その目的を達し難いので、三百諸侯の邸宅を聯ねてゐる幕府の地に於て、その志望を遂げようとして江戸下りとなつたのかも知れぬ。人間の思惟は相當複雑なものである。宗房の江戸下りの動機もさう簡單ではなかつたであらう。けれど、それを明瞭にする文献が足らない。

### 江戸初住の地

宗房は誰をたよつて江戸に下つたか。そして初めて草鞋の紐を解いた場所は何處であつたか。それにもいろいろの説が残つてゐる。活涼の『綾錦』には「芭蕉翁京都に於て履を解かれしは、古卜尺がやどりなり、云々。」古卜尺といふは、初代小澤卜尺のことである。

梨一の菅菰抄、芭蕉翁傳には

梨一かつて東都に遊ぶ間、本船町のうち八軒町といふ處の長、卜尺と云ふ俳士に交る事あり。彼者語りけるは、我父も卜尺を俳名として、其比は世にしる人もありき。一とせ都へのぼりし時に芭蕉に出會て東武へ伴ひ下り云々。右は何れも、宗房は小澤卜尺に伴はれて江戸に下つたといふことで、綾錦には初めて履を解いたのは卜尺の宅であるといふことを明記してゐる。卜尺は通稱太兵衛、初北村季吟門にて孤吟と號し、宗房と同門の好みがある。江戸本船町の名主であつた。この人が上京の節宗房を伴うて江戸に下つたといふことは、あり得ると思ふ。卜尺は後芭蕉門下となり、相當な俳人であつた。

又、去留の全集には「はじめて江戸に赴き、小田原町なる杉山市兵衛が家を主とす。市兵衛は家名を鯉屋と云ひ、御用の納屋をつとむ。俳諧を好み、號を仙風といふ、杉風が父也。云々。」とある。これでは、小田原町の杉山仙風の家に落着いたことになる。仙風は杉風の父といへば、杉風の家に落着いたといふも同じことである。秀三の一代集には「寛文十二年三月江戸小田原町鯉屋市兵衛（杉風）に寄居す。」とある。梅人の杉風秘記抜書（杉風句集所載）には「松尾甚四郎殿伊賀よりはじめて此方へ被<sub>レ</sub>落着候」とある。なほ梅人の説に「翁江戸に參候節、旅行同道は藤堂佐渡守様（高次）御家來向井八太夫卜宅一所に被<sub>レ</sub>參しが、直に小田原町杉風方へ同道仕候由、今孫向井八太夫某去西の春咄被<sub>レ</sub>申候。卜宅咄にて御座候由、相違あるまじく候。」とある。右は本人の直話でなく、傳聞を記したものであるから、確實とは云へぬ。杉風の家は幕府へ魚類を納める御用商人で、富裕であつたから宗房を保護したのであらう。杉風は蕉門でも有数の俳人である、後に深川の芭蕉庵はこの人が提供した。

宗房は江戸に下つて先づ卜尺の家に落着いたか、杉風の家に落着いたか、それはどちらでも良い。兎に角この二人

が主となつて、宗房の物的後護をしたと見てよからう。

異説としては、一代録に、寛文十二年宗房の師季吟が、幕府に召されて歌學所となり江戸に下つたので、宗房は季吟に従つて東下したといふのがある。季吟が江戸に召されたのは元禄二年のことであるから、これは時代錯誤である。次になほ、其日庵に傳つた説がある。宗房東海道を下る時江戸中の郷定林院の黙宗和尚に逢ひ、禪を談じて遂にその寺に落着いたといふ。定林院は臨濟宗である。芭蕉歿後其日庵馬光が境内に芭蕉堂を建て、破笠作の芭蕉像を安置し後に芭蕉山桃青寺と改稱された。陽國和尚の説とて、芭蕉初めて關東に來り、草鞋をこの禪室の傍に脱ぎ、小庵を結んで朝暮參禪したと傳へてゐる。又松浦靜山の『甲子夜話』にも

予が隠莊の北隣は東盛寺なり。その後小篁あり。この處嘗て俳人芭蕉の棲みし跡と云。曰人の俳道にて傳聞せしは、芭蕉盤珪禪師に參禪して、専ら禪理を問ひしと云。云々。

芭蕉は後年佛頂禪師に參禪して悟道を得たことは、著聞してゐるが、それより前に、黙宗、或は盤珪に參禪したことは、餘り知られてゐない。その事實はなほよく研究を要することである。

なほ今一つ、太田南畝(蜀山人)の『一話一言』の中に、芭蕉庫に就いて記してある。その要領を述べれば、駿河臺中坊讃岐守の邸中に、芭蕉が伊賀より初て江戸に來りし時、居をトせし蔵あり、蔵は長さ五間、二間計りのあしだか藏なり中坊の臣服部仁左衛門の言に依れば、「はせを翁伊賀より來りし頃は、此屋敷の主人奈良奉行にて江戸におはします。明曆の災に此藏残りてありしに、此番中濱嶋とはせを翁と親類のよしみありて、濱嶋にたよりしに、いまだ普請も出來ずありければ、此土藏の内にはせをしばらく僑居なせしと云。これより深川へ庵を結ぶとなり。」といふのである。かゝる傳説もあるといふ程度のものであらう。

竹人の全傳に、宗房江戸初下りの途中佐夜の中山にて、

命 な り わ づ か の 笠 の 下 涼 み

と詠んだと記してゐる。この句は蝶夢編の芭蕉翁發句集にも載つてゐる。佐夜の中山は遠江國小笠郡日坂の東の坂嶺でこれを東へ下れば榛原郡金谷町の菊川である。小夜、佐益などの字を充てゝゐるが、狭谷の意味である。新古今に西行法師の詠、

年 た け て ま た 越 ゆ べ し と お も ひ き や 命 な り け り 小 夜 の 中 山

がある。宗房の句は、西行の和歌を背景として、自分がかうして旅路の笠に暑さを凌ぎつゝ佐夜の中山を越えるといふことも、西行の云つたごとく命あればこそだ、との句意と思はれる。なほわづか笠一枚に命を託して下涼みをするといふ意味も含まれてゐる。尤も西行の「命なりけり」は佐夜の中山を二度越えた時の吟だから、宗房のこれも初下りではなく初めて歸郷した時の句かも知れぬ。

この句が竹人の記したやうに、江戸初下りの途上吟だとすれば、宗房の初下りは舊説の春でもなく、秋でもなく、夏であつたことが明證されるのである。が、この句は前に記す如く疑はしく思はれ、句風も貞徳風の域を脱してゐるやうに思はれぬから、初下りの作かどうか疑はしく思はれる。なほ芭蕉には、貞享元年風瀑錢別の句に

わ す れ ず ば 佐 夜 の 中 山 に て 涼 め

のあることが、丙寅紀行に見える。この二句の間には心のつながりがあるやうに思はれる。

## 其角・嵐蘭入門

寛文十二年、宗房江戸着後、杉風、卜尺等知己援護のもとに、居所を轉々して不安定の生活を続けながらも、俳道の精進は惰らなかつた。「貞おほひ」の板行に依つて多少俳人としての名を知られたであらうし、杉風等の紹介に依つて江戸俳人との交渉も生じたであらう。その翌年改元ありて延寶となつた。延寶二年、宗房三十一歳の時に、其角が入門した。五元集の其角の自序には「延寶のはじめ桃青門に入しより、寶永の萬萬歳をよぶといへることぶき、しかなり。」といつてゐる。延寶のはじめといへるを、芭蕉庵春秋には延寶二年と定めてゐる。其角はその時十四歳の少年であつた。

其角は榎本東順の長子で、父の東順はもと江州堅田の農士であつたが、江戸に出で堀江町に住して醫業に従ひ、俳諧にも通じてゐた。元祿六年に七十二歳で歿した。其角の萩の露は東順の病床日記である。芭蕉の筆になつた東順傳は、風俗文選に載つてゐる。

其角は俊敏逸才の譽高く、後年嵐雪と並び稱せられて、蕉門の桃櫻と呼ばれた。其角門の松木淡々の編んだ其角年立に

十 歳 入學、大圓寺。

十四 歳 於堀江町、本草綱目寫。

修治、主治、發明。

十五 歳 内經素本、易經素本寫。

蒲生五郎兵衛需にて伊勢物語書之。右表紙出來、本多下野守殿へ献之。右之御褒美として刀申請候

十六 歳 草刈三越講筈。服部平助講述。

草刈三越には醫術を學び、服部平助(寛齋)には儒を學んだのであつた。又佐々木文山に書を學び、英一蝶に書を學び鎌倉圓覺寺の大願和尚(俳號幻吁)に就いて參禪し、易をも受けた。易經に「晋其角」とあるに據りて、其角と號した。初めは螺合蝶角と號してゐたのである。其角の傳は、「俳諧みまな草」に、晋子年考がある。

其角が有名な田舎句を作つたのは延寶八年で、二十歳の時であり、虚栗を撰したのは天和三年で、二十三歳の時であつた。蕉風の先軀をなした虚栗が、僅に二十三歳の青年の手に依つて撰集せられたことは、芭蕉の指導があつたとしても實に驚くべきことであつて、其角の夙成が想はれる。其角の如き逸才の入門は、後年蕉風發展の基礎を築いたのである。

その翌延寶三年には、松倉嵐蘭が入門した。嵐蘭は通稱甚兵衛、板倉侯に仕へて武勇の名を得た。元祿六年八月に四十七歳で歿したから、入門の時は二十九歳であつた。芭蕉のものした「嵐蘭の誄」に「松倉嵐蘭は義を骨にして實を腸にし老壯を魂にかけて風雅を肺肝の間に遊ばしむ。」と云ひ嵐蘭の節操を稱へ「まして父の如く、子の如く、手の如く、足の如く、年頃いひ馴れ睦びたる佛の、愁の袂にむすばれて、枕もうきぬべきばかりなり。」と哀痛の情を叙べてゐる。風俗文選に載する焼蚊辭と富士賦を見れば、嵐蘭が詩藻に長けたるほど味ひ知られる。宗房東下後兩三年にして、其角、嵐蘭の如き有力な門下を得たるをおもへば、俳人としての宗房が相當に認められて居たのであらう。

### 宗房の歸郷

延寶四年、宗房三十三の時、上野に歸郷した。竹人の芭蕉翁全傳に

延寶四辰のとし故郷に歸るとて、途中

山のすがた蚤が茶臼の覆ひかな

其六月伊賀高畑氏市隠亭にて

富士の風や扇にのせて江戸土産

山岸半殘が會

百里來たりほどは雲井の下涼み

桑名氏興行渡邊何某の宅にて

詠るや江戸にはまれな山の月

と載せてゐる。寛治の「芭蕉句選拾遺」にも詞書は違ふけれど、この四句を載せてゐる。第一句は百里の「錢龍賦」に「富士の山蚤が茶臼の覆かな」となつてゐる。全傳の「蚤」は「蚤」の誤である。童謡に「蚤が茶臼をせたら負うて富士のお山をちよいと越えた」いふのがある。されば錢龍賦にある「富士の山蚤が茶臼の覆かな」の方がよいと思はれる。

第二句の「富士の風や扇にのせて江戸土産」は説明するまでもない。「高畑氏市隠亭にて」とある高畑氏は上野藤

堂新七郎家の家臣で、通稱は治左衛門、致仕して市隠と號した。俳諧を季吟に學んで、宗房と同門であつた。市隠の句は續山井や櫻川集に見えてゐる。

第三句は句選拾遺には「百里來たるほどは雲井の下涼し」となつてゐるが、句としては全傳の形がよいと思ふ。「山岸半山が會」とある半殘は上野の人で通稱重左衛門、後重助と改む。字は棟常。藤堂玄番頭良次、良勝、良禮の三代に勤仕した。宗房の姉の子で享保十一年に歿した。半殘の句は猿蓑を始め諸集に散見する。

第四句は、句選拾遺には「桑名氏何がしの催しに應じ、渡邊氏に會あり」となつてゐる。菊山氏に従へば、桑名氏は上野に三家あつて、こゝの桑名氏はその何れとも判別し難い。渡邊氏は長兵衛守壽といひ、玄虎と號した。木姓は渡邊であるが、玄虎の兄守勝の時藤堂姓となつた。玄虎は兄の後を嗣いで千五百石を領した玄虎の句は有磯海、續猿蓑等に見えてゐる。

宗房の歸郷した時には、兄半左衛門は上野赤阪町に住んでゐた。宗房の父與左衛門は、既に明暦二年二月十八日に歿してゐるのだが、母はまだ生存してゐたのである。宗房は慈母の膝下に幾日かを過したのであつた。

竹二坊の正傳にも、「延寶四丙辰のとし六月廿日頃始て伊賀に來り、同年秋江戸へくだる。」とある。同書に今一ヶ所「正寶の四年辰の六月廿日頃始て伊賀に來り、同秋東武に歸り」といつてゐる。正寶の正は延の略字であらう。宗房が夏に歸郷したことは、前記の四句によつても認められる。秋に江戸に歸つたといふ事も大いなる誤ではあるまい。宗房廿九歳の江戸初下りの作と云はれる、

命なりわづかな笠の下涼み

の句も、この延寶四年歸郷の折の作であらうといふ説がある。「命なり」は西行の「命なりけり佐夜の中山」の和歌に

宗房の歸郷

もとづいてゐること勿論で、西行の和歌は、佐夜の中山を再び越えし時の作であるから、宗房の「命なり」の句も初下りの作としては意義をなさないといふのである。この説は當を得たものと思はれる。

全傳に出てゐる前記の四句は、第一句に貞徳風の作爲が認められるが、他の三句は貞徳風の俳言もなく、至つて平凡の様であるが、句の内容的に清新なところがあり、又「富士の風や」といひ「百里來たり」といひ、字餘りになつてゐるのは、談林風の影響といへよう。

宗房歸郷の目的は何であつたか、それはよく分らぬが、江戸に下つて足かけ五年、故郷忘れ難い情も深かつたのであらう。滯郷中はあちこちの句筵に招かれ、相當歓迎されたことは前記の發句の詞書を見ても察せられる。上野亡命の日蔭者としての扱ひで無かつたことも想像される。

### 宗房の改號

宗房は芭蕉の實名（諱又は名乗）である。實名を俳號として用ひることは、當時の俳人には珍らしくなかつた。宗房が「桃青」といふ號を用ひるやうになつたのは、いつからのことか。當時の撰集に桃青の名の見えてゐるのは、延寶四年からのことである。延寶四年七月の自序ある花樂軒蝶々子の編める「俳諧當世男」に宗房の發句が三句付句三句入集してゐるが、いづれも桃青號である。だからこの七月には既に桃青と號してゐたと見てよからう。又延寶四年霜月十八日の刊記ある季吟の「續連珠」に附いてゐる名寄に「武藏國作者伊賀松尾桃青付句四發句六とある。但し本書の中には伊賀上野宗房、伊賀上野松尾宗房、伊賀上野松尾桃青、江戸松尾桃青など記してあつて、宗房をいつ桃青と改め

たのか明瞭でない。けれど大體に於て桃青號は延寶四年と見て大過なからう。

改號の動機に就いては徵證すべき文献を見ないけれど、素蓮の芭蕉庵春秋に、

按、芭蕉宗房の號は、寛文年間伊賀在國中より京地遊學の頃古風の名古風中は多く實名を以て別に俳名なしにして、東武來住の後は桃青を以て俳名とし、號を天々軒と云。且桃青は終身更めずと雖、天和、貞享の際正風を開きてより、我人共に芭蕉と稱して標號とす。

と云つてゐるのは、大體に於て首肯せらる。宗房は貞徳の古風を學んでゐた時代の俳號であり、江戸出府以後談林の俳風の影響が強くなつてから桃青と改めたやうに想はれる。延寶三四年以後の芭蕉の句には、談林の感化が認められる。このことは更に記すことにする。桃青の號は生涯用ひたものではあるが、深川芭蕉庵入以後は芭蕉庵桃青と稱し、蕉風俳諧興隆後は主として芭蕉（はせを）の號を用ひたのであつた。

桃青改號に就いて本間家の醫家年鑑には延寶二年とし、湖中の略傳には芭蕉京都在住時代としてゐるが確證がない。更に改號を寛文十二年芭蕉在郷時代として、季吟が安靜に與へた手紙に依つて之を立證する卓朗の説が「俳諧道の杖」に載つてゐる。

今夕かたより愚亭にて相催候間

昨夕いがより宗房上京致候桃青と改名いたし申候由其名かへの俳諧致

御來臨可被下桃青も相待被居候

吳候様申候間申入候御覽可被下候

名をかへてうづらともなれ鼠どの 季吟

安 靜 丈 へ

この書簡は疑はしい。「田鼠化して鶉となる」といふことは春の季語となつてゐるから無理ではないとおもはれるけれど、寛文十二年以後の撰集に、宗房の名で入集してゐるものもあるから、卓朗の説は承認され難い。

桃青といふ號を用ひた理由に就いても種々の説が出てゐるすべて推定であつて、確實とはいへないが、まづ『茗荷集』に「李白に對しての桃青ならむ。翁常に李、杜、寒、拾を慕申されたれば、必ず是ならむ。」といひ、又田宮仲宣の『愚雜俎』に「此桃青は己を唐の李白に比し桃紅李白の熟字を以て紅を青と轉じたり。」とあるなどは、實に近き考へ方と思はる談林調の句に關心を持つてゐた時代だから、李白に對して桃青といふ號を用ひたなど、霸氣があつてよいと思ふ。

又去留の全集に「桃青の字は詩經に桃之夭々、其葉青青とあるより出でたれば」といつてゐるのも参考すべきである。芭蕉が夭々軒といふ別號をもつてゐたことを合せ考へると、「桃之夭々、其葉青青」といふ詩經の語にもとづいて、桃青と號したといふ説も虚妄ではない。詩經の桃夭篇より桃青の語を得、それが李白に對する桃青ともなつたのであらうか。これも推測ではある。

この他に、芭蕉の先祖が桃地姓であるから、桃姓のひゞきより桃青といつたといふ支考の説や、始は桃井姓を名乗りし故、後に至りて桃井の音を忘れぬ爲に桃青と號したといふ類聚名物考の説などは、同音からこちつけた説であつて首肯されない。

### 小石川水道工事と桃青

桃青が江戸小石川の水道工事に従事したといふ説は諸書に記してゐるから、事實であつたと考へるが、いつから其の工事に關係したか、又何年間従事したか、又どのやうな身分であつたかは疑問となつてゐる。又宗房時代のことか、桃青時代のことか、それも問題である。私の考へでは、水道工事に従事したのは桃青と改號した以後の事であつたらうと推定されるから「桃青」の名に於て筆を進める。

桃青の工事に従事したのは、小石川關口の水道工事といふことであるが、神田上水の仕事は大體寛永六年に竣つてゐたから、桃青の従事したといふのは、初めて水道を設置したのではなく、既に出来てゐた水道の改修であつたのである。桃青が水道工事に従事したといふ文献は蕉門の森川許六の風俗文選作者列傳に「芭蕉翁者伊賀之人也…壯年之時辭官遊武州江戸、風雅爲業…世爲遺功、修武小石川之水道、四年成。速捨功而入深川芭蕉庵出家。年三十七。」とある。風俗文選作者列傳の記述は大體に於て杜撰であるまい。桃青は小石川水道工事に従事すること四年、三十七歳の時功を終へ、その年深川芭蕉庵に入つて出家したといふのである。四年間工事に關係したとすれば、三十四歳の延寶五年から工事に關係したことになる。「速捨功而入深川芭蕉庵出家。」といふのは、工事竣成の後直ぐ芭蕉庵に入つて出家したのか、工事の竣成と芭蕉庵入との間に若干の年數を隔てゝゐるのか、その點不明であるが、假りに桃青歸郷した翌年延寶五年から工事に従事し、四年を経て延寶八年に工事落成し、その年深川庵に入つて世を遁れたとすれば年代に無理が無いと思はれる。工事といつても水道改修の程度とすれば、四年の日子を費した

ことは長きに過ぎるやうに思はれるが、その工事の程度が不明だから、長いとも短いとも断言は出来ぬ。

前記の風俗文選作者列傳の「管世爲遺功、修武小石川之水道、四年成。」などいふ書振りは、桃青が水道工事の總支配でもしたらしい口吻だが、さうでは無からう。齋藤月峯の武江年表に「神田上水御再修の時、藤堂家から御手代として松尾忠右衛門堀割の普請奉行となる。」とあるが、普請奉行といふほどの重い役では無かつたであらう。又玄々の俳家奇人談には「磔川の水道修成備夫となり功を終る。」とあるが、備夫といへば日傭人夫である。いかに窮しても、まさか土方人夫となつたとは想像も出来ない。これは又餘りに見くびつた説であつて、信ずることは出来ぬ。

梨一の菅菰抄の芭蕉翁傳に、二代目卜尺が父卜尺の物語とて記せるところは「一とせ都へのぼりし時に、芭蕉翁に出會ひて東武へ伴ひ下り、しばしがほどのたつきにと、縁を求めて水方の官吏とせしに、風人の習ひ俗事にうとく其任に勝へざる故に、やがて職をすて、深川といふ所に隠れ、俳諧をもて世の業となし申されし」とある。桃青は江戸下りの後初代小澤卜尺の世話になつてゐたのだから、その卜尺の周旋で水道工事の役人になつたといふことは、ありさうなことである。「水方の官吏」とのみで、その職分は分らぬが「しばしがほどのたつき」であつたのだから、大した身分では無かつたであらう。誰かの支配下に於て、工夫を監督するほどのことであつたらう。奉行でもなく、備夫でもなく、その中間位の身分であつたらうと察せられる。

喜多村信節の「菊庭雜錄」に、

桃青江戸に來りて、本船町の名主小澤太郎兵衛（卜尺と號す）が許にしばらく居しかば、日記など記させたるが多くなりしとなり。其頃の事にてもありたるにや、水道普請にかゝれる事覚えたり。そのかみ神田、玉川兩水道とも

に町年寄支配なれば、彼者さやうの事工夫者なりしかば、試に差圖を計はせしなるべし。

とある。利一の記には桃青を「風人の習ひ俗事にうとく其任に勝へざる故に」といつてゐるのに信節の「彼者さやうの事工夫者なりしかば、試に差圖を計はせしなるべし」といつてゐるのは、大いに矛盾してゐる。桃青は一般に消極的な人間であり、俗事の才幹が乏しかつたやうに認められてゐるやうだが、それは認識不足であらう。桃青が才幹豊かな人物であつたことは「貝おほひ」の判詞がよく證明してゐるし、又俳諧の附句を見てもよく分ることである。又彼が積極的の人間であつたことは、貞徳より談林へ、談林より芭蕉へと、流行の俳風に旗幟を進めて、遂に文藝上に偉大なる足跡を遺したことを見ても、十分諒解されることである。水道工事に關係してその任に勝へなかつた筈がない。なほ信節が「彼者さやうの事工夫者なかりしかば」といつてゐる詞を裏書してゐるのは、沼波瓊音の「芭蕉全集」の卷末に「藤堂新七郎の隣家に新七郎の親戚たる西島八兵衛住めり。水利土木の事に詳しく様々功績あり。ために今上御大典の御御贈位になりし人なり新七郎邸に出入せし芭蕉は、自然西島のなす所を見、それが江戸水道工事にたづさはる因となりしならむと、田中善助氏の説なり」とある、それである。桃青は水道工事に就ては全くの素人ではなかつた筈である。

菊山當年男氏の「はせを」に依れば西島八兵衛は「之友」と名乗り、十九歳にて大阪冬の陣次で夏の陣にも従ひ、其後二條城の修築に高虎の命を受けて之に當り、或は讃岐の満濃の池の改修、伊勢雲出の井堰改良溝渠開鑿の工を成就した。後には上野城内藤堂良精邸の東隣に住して、溜池新設開鑿等の土木工事に従ひ、美濃波多新田二百町歩の新鑿、木津川上流の通船等の計畫中病に罹り延寶八年三月八十五歳で歿したといふ。されば宗房在郷時代にこの西島の感化を受け、或は土木に關する相當な知識を有つてゐた爲に、江戸小石川改修工事に關係したのであらうといふやう

な推測は、あながち無理ではあるまいと思はれる。  
尙桃青の親友山口素堂から治水に關する知識と援助を受けたであらうことも推測される。このことは後に記すことにする。  
前に擧げた喜多村信節の『封庭雜錄』には「延寶八年度中六月町々へ觸れ書きした役所日記」といふものを載せてゐる。

## 覺

一、明後十三日、神田上水道水惣掛有之候間、致相對候町々は桃青方へ急度可申渡候。桃青相對無之町へ爲行持、明十二日早天に枕木、かけや水上に致持參、丁場請取可申候勿論十三日中は水きれ申候間、水道取候町々は、左様相心得可相觸候。若雨ふり候は惣掛相延候間、左様相心得可申候。

六月十一日

明二十三日、神田上水道水惣掛有之候間、桃青方へ相對致候町々、急度可申候。相對無之町々者、人足に道具を爲持、明早天に水上へ差出可申候、勿論明日中水きれ可申候間、町中不殘可相觸候。

六月二十二日

この「役所日記」をどの程度に信じてよいか。松尾忠右衛門とも言はず桃青と云つてゐるなど、疑もあるけれど、相當確實性のあるものと私は思ふ。日附の延寶八年六月は、風俗文選作者列傳記すところの、延寶八年に工事が終つたといふことと矛盾なく、桃青の従事した小石川水道工事が改修工事であつたことも分る。桃青の身分がたゞの傭夫でなく、人夫を監視する地位であつたこと、そして工事の一部區域の監視であつて惣奉行ではなかつたことも知られる。

る。工事は日々連続にやつたのでなく、相當の間隔を置いて従事したのであるから、四年の長日月を要したのはその爲であつたことも諒解される。四年と云つても足掛四年で正味は二年餘りであつたかも知れぬ。人夫も傭夫でなく町民總掛りで、一戸一人位づゝ徴發されて工事に當つたものゝやうに想はれる。工事の當日は水道の上水を關口邊で堰留めて江戸川の方へ流し、水道筋は一時水の流通を止めたものであらう。役所日記に「十三日は水きれ申候間、水道取候町々は左様相心得可相觸候」とあるのは、断水の場合に困らぬやうに水蓄へ置くべしとの注意である。かやうに考へるとこの役所日記は、頗る重要な史料である。この他湖中の略傳、竹二坊の正傳、冠山公の芭蕉傳、去留の全集白亥の眞澄鏡、飯田忠彦の野史などに、種々の異説が出てゐるが、取り立てゝいふ程のことはない。

桃青が工事に關係したと云はれる神田上水道は、寛永年間の創設と稱せらる。菊岡沾涼の「江戸砂子」に

井頭池は神田上水の源にして、池中七所より水涌出づ。因て七井の池とも云ひ、池のめぐりに柳多く水色青し。辨天社あり。慶長十一年將軍家（秀忠）御成の節、池水にて御茶召上り、寛永六年（家光）御成の節、江戸城下へ引かせらるべき旨仰付らる。清潔にて早魃にも涸れず。

といへる如く、井頭池を疎通して目白臺の下の關口に分ち、之を神田上水と稱した。吉田博士の「大日本地名辭書」に、神田上水は井之頭池、及び上井草善福寺池、下井草妙正寺池の涌泉を源とし、又玉川上水の分派を合せ、目白臺の下に於て關口に入る。井之頭より關口迄五里二十六町の溝渠とす。關口より埋樋に通じて小石川、神田、日本橋、京橋（京橋以北）の諸街巷に給與せらる。

とあるのは、更に要領を得てゐる。但關口より水戸殿まで十八町の上水道は、従前白堀なりしを明治の初年に修理して底樋の埋堀とせられたといふ。白堀とは尋常の溝渠にして、土石を以て被覆せざるものであるから、江戸時代には



埋樋ではなかつたものゝやうである。江戸名所圖會に「水道橋小川町より小石川への出口、神田川の流に架す。此橋の少し下の方に神田上水の懸樋あり、故に號とす。」といつてゐる。そして御茶の水の上手水道橋の下手に、神田上水の懸樋を圖示してゐる。川筋の上を懸樋で横ぎつたのである。水道橋といふ名稱も、水道の懸樋から起つたのであつた。明治三十三年に至り、神田上水はその給水を停止せられ、懸樋も撤去せられたが、唯關口より水道町を経て水戸邸（即造兵廠）後樂園に至る水道のみは、保存せられた。

尙大日本地名辭書に依れば「水道町は舊神田上水の水道に當れる街路にして、音羽櫻木町より東へ小日向臺の脚下を縫ひ、牛天神祠前大和町に至る。今金剛寺以西には小日向水道町と云ひ、金剛寺以東には小石川水道町（善金杉水道町）と云ふ。水道町の南、江戸川に添へる巷街を武島町、江戸川町諏訪町と云ひ、水道町の屬と見做すべし。（江戸川の南岸にも水道町の名あれども、彼所に水道あるにあらず。小日向水道町より南へも及ぼしたる稱のみ）。と云つてゐるので、水道の通路が知られる。

神田上水堀は幅五間餘で、中間に堤を築きて二派に分ち、一派は上水となり、一派は堰を設けて江戸川（神田川の上流）に注いだ。これを大洗堰と稱し、その附近を關口と呼んだ。即ち大洗堰は目白臺の下にあり、臺上を關口臺町と稱した。この神田上流は小石川と稱せられた。江戸名所圖會に「小石川は水道橋より外白山のあたり迄の惣名なり。昔は小石の多き細流數條ながれし故に、かく名づくるとも、云々」とある。

龍隱庵は桃青が小石川水道改修工事に關係せし時遊吟せし所と稱せらる。江戸名所圖會に、龍隱庵同所（小石川）上水堀の端にあり。昔は眞言宗にして安樂寺と號く、故ありて元祿十年丁丑黃檗宗に改め、洞雲寺の持となり平石和尚住持す云々。庵の前には上水の流横たはり、南に早稲田の耕田を望み、西に芙蓉の白峰

を顧みる東は堰口にて水音冷々として禪心を澄しめうしろには目白の臺聳えたり。月の夕雲の朝の風光もまた備れり昔上水開發の頃、芭蕉翁この地に遊はれしにより、後世その蹟を失はんことを歎き、白兔園宗瑞及び馬公などいへる俳師、この地の光景江州瀬田の養仲寺に髣髴たるをもて「五月雨に隠れぬもの上瀬田の橋」といへる翁の短冊を塚に築き「五月雨塚」と號す。

馬光等に依つて五月雨塚を建て芭蕉堂を建てられるに及び、一般に芭蕉庵と呼ぶやうになつた。馬光の後素丸、寧和如萍、山曉、鶯笠などいふ俳人繼承し、明治十八年中光顯伯の有に歸し、後渡邊家の手に移り、更に野間家に移つた。然るに昭和十二年三月芭蕉庵類焼したが、程なく再建に着手し十月に至り、母家、文庫、閱覽室等落成した。それが現在小石川區關口臺町に在る芭蕉庵である。

### 桃青の剃髮と入庵

桃青が剃髮して素宣と稱し、或は風羅坊と稱したといふ説がある。その剃髮の時期に就いても異説あるが、小石川の水道工事に従事した頃には桃青は俗體であつたらうとは、誰も思惟するところである。水道工事の竣つたのは前にも擧げた風俗文選作者列傳に「修武小石川之水道四年成、速捨功入深川芭蕉庵出家、年三十七。」とあるに従へば、延寶八年のことである。續深川集に芭蕉自ら「九年の春秋を市中に住み侘びて、居を深川の邊に移す。」と云つてゐる。芭蕉二十九歳にて東下し、九年の歳月を経て、三十七歳の時深川入庵といふことになる。風俗文選作者列傳の記するところと一致する。されば桃青三十七歳の延寶八年に剃髮し、深川芭蕉庵に入つたと見るのが穩當である。

従来の寛文六年説、延寶元年説、延寶二年説などは信ぜられない。

梅人編の杉風句集に、杉風秘記抜書とて、

松尾菫四郎殿、伊賀よりはじめ此方へ被<sub>レ</sub>落着候。剃髪して素直と改られ候時、

衣 更 着 は 十 徳 を こ そ 申 な れ 杉 風

斯申おくりぬ。その後此方深川元番所生洲の有<sub>レ</sub>之所に移す時にばせを庵桃青と改られ候。

と記してあるが、桃青は江戸に下つた後、程なく剃髪して素直と稱したやうに聞える。されどこれは抜書の事だから「伊賀よりはじめ此方（杉風）方へ被<sub>レ</sub>落着候。」の次に省略された文句があるのであらう。されど「その後此方深川元番所生洲の有<sub>レ</sub>之所に移す。時にばせを庵桃青と改られ候」とあるのに依れば、剃髪と芭蕉庵入庵との間には若干の時間があつたことが想はれる。先づ剃髪し、然る後に入庵したのであらう。しかし剃髪と入庵との間に時間があつたとしても、それは何程の時間でもなく、風俗文選に「入<sub>ニ</sub>深川芭蕉庵<sub>一</sub>出家。」と書いてあつても問題にする程のことは無からう。

桃青は江戸に下つてから、杉風ヤト尺の援護に依つてその日その日を過してはゐたものゝ、その物的生活は極めて悲惨なものであつたらう。俳諧に生涯を託して、上野脱走以來の初志を貫徹することが出来るかどうか、不安の念に襲はれたであらう。時としては仕官懸命の道を辿らうと思つたこともあらう。人の勤むるまゝに水道工事の小役人となつて、一時的口を凌ぐよすがとしたのではあるが、該工事は一時的の事でもあり、桃青の地位も低かつたので、それを以て身を立て家を興さうとする程の事でもなく、工事の竣るのを待つて、身を退けたのであらう。且つこの工事に關係してゐるうちに浮世の勤苦の容易ならざるをも曉り、鶴鶏一枝に集くふの安んじ易きに就き、仕官懸命の念を

絶ちて出家隠遁の志を遂げたのであらう。「芳野紀行」に「或時は倦みて放擲せんことをおもひ、ある時は進んで人に勝たん事をほこり、是非胸中にたゞかうて是が爲に身安からず。しばらく身を立てんことを願へどもこれが爲にさへられ、しばらく學んで愚を曉さん事を思へども是がために破られ、終に無能無藝にして只此の一筋につながる」といへるもの、この間の消想をもちしたのであらう。

なほ思ふに、桃青が水道工事に關係してゐた三四年の間に一面に於ては佛道の修行にも精進して名聲追々顯はれ、先に入門した其角、嵐蘭の外に服部嵐雪（初は嵐亭治助）など有名な俳人が續々入門して、桃青は俳諧師として世に立ち得られる見込が出来たので、仕官懸命の野心を放下し、剃髪入道して芭蕉庵に入り「只此の一筋につながる」の三昧境に入ったのであらう。

### 深川芭蕉庵

深川は其地全く三百年來の堆積修築に成る。慶長中初めて村名を立つと云ふも、寛永江戸圖に載せず。（正保國圖には深川村を收む）蓋牛島本所の海濱に就きて、部落を初めし者なり。明曆大火の後に至り、府内の諸家、寺家、地を請ひて深川村に移る者あり。萬治二年兩國橋成り、是より官民共に經營を本所深川に加へ、江渠を疏し街巷を分ち、終に收めて府内に歸せしむ。大地標高約一米突五、稍高昇するも二米突許とす。大略、西北なる元町、六間堀、高橋、海邊町（大工町の邊を云ふ）黒江町、佐賀町一帯を古の深川村とし、其東海界に當り、寺院相連なる。是等一帯の東南には、往時新田島、永代島の稱あり、永代島の南は今越中島と稱す、修固未完からず。木場は永代

島の東傍なる蔵材池の名なり。木場の東南に洲崎島の新地あり。又東偏は豎川と小名木川の間に猿江の字あり。猿江の南は木場と同じく、元祿享保の頃に成る。其南は平井新田と云ひ、洲崎に隣れり（吉田博士、『大日本地名辭書』）。深川は隅田川の下流東岸の地、三百年來の新埋立地で、新風土記に従へば、深川八郎右衛門といふ者攝津の國（府内備考には勢州）より來り、此地に埴生の小屋を營んでゐた。家康公御遊獵の時八郎右衛門を召して地名を尋ねられしに、定まれる地名もあらざる由申上げしかば、然らば汝が苗字を以て村名となし、取立てよとの命ありしかば、慶長元年より新開の地となし深川村と唱へ、年を追うて人家彌増したと記してゐる。

桃青の入つた芭蕉庵の位置は、隅田川と小名木川と六間堀とで三面を圍まれてゐた地域で、今の西元町の處であつた。江戸名所圖會に「芭蕉庵舊址 同じ橋（萬年橋）の北詰、松平遠州侯の庭中にありて、古池の形今なほ存せりといふ。」とある。萬年橋は小名木川に架つてゐて、隅田川に近い。江戸名所圖會の出來た天保頃には松平遠江守の邸内に、彼の古池が残つてゐたのであつた。松平遠江守は攝津尼崎の城主櫻井侯で、その頃の城主は一櫻井龜文といひ、談林派の俳句で名を得てゐた人で、一櫻井發句集が残つてゐる。續深川集の龜文の序によれば、古池が残つてゐた櫻井侯の邸は同家の別業であつたのである。その趾は西元町の萬年橋の附近で、六間堀に面した能登屋といふ下宿屋の中庭に、古井のやうな形となつて、大正十二年の大震災前までは、保存在されてゐたといふことである。この邊は延寶頃には江戸市外の地で場末の新開地であり、人家も至つて少なかつたのであつた。芭蕉庵は桃青の授業者であつた杉山杉風の別荘であつて、それに桃青を入れたのである。杉風は小田原町に住み幕府の御納屋御用（御用商人）を勤め、魚類を納めてゐたので鯉屋と呼ばれてゐた。後御納屋の株を人に譲りて廢業した。御納屋御用を勤めてゐた頃、深川六間堀元番所といふ所に、鯉の生簀を持つてゐたが、生簀が不用になつて古池となつた。その古池のほとりに杉

風の別荘があつた。そこに桃青を入れたのである。別荘といつても大したものではなく、三間位の鯉の番小屋であつたのであらう。杉風は芭蕉庵の東南數町を隔てた平野町に住んで居り、又桃青の親しい俳友であつた山口素堂の宅は、小名木川の下流にあつて、芭蕉庵と餘りの距離はなかつた。續猿蓑にある「深川の末五本松といふ所に船をさして」と前書して、

川上とこの川しもや月の友芭蕉

の月の友は素堂を指したのである。

芭蕉庵といふ稱號は、江戸名所圖會に「又杉風子より芭蕉庵の號を讓請け、夫より後此地に庵を結び」とあるのは無論誤りで、湖中の略傳に「杉風志厚うして深川に庵を結びて入まゐらす。門人李下芭蕉一株を栽、

ばせを植て先にくむ萩の二葉かな芭蕉

繁茂するより、世人呼で芭蕉庵と云。」とある如く、桃青入庵後庭に芭蕉を植ゑ、段々繁茂していつとはなしに門人などが芭蕉庵と呼びなれし桃青自らも芭蕉庵桃青と稱するに至つたものである。なほ芭蕉を植ゑた當時のことは、後年の作ではあるが芭蕉筆の「芭蕉を移す辭」の中に見えてゐる。

（前略）いづれの年にや、栢を此境（芭蕉庵）に移す時芭蕉一もとを植う。風土芭蕉の心にやかなひけん、數株室をそなへ、その葉茂りかさなりて庵をせばめ、萱が軒端もかくるゝばかりなり。人呼んで草庵の名とす。舊友門人ともに愛して、芽をかき根をわかつて所々におくること年々になん成りぬ。

芭蕉繁茂して、遂に芭蕉庵の號となつたことは疑ふべくもない。なほ芭蕉をいかに愛したか、芭蕉が桃青の心を引いたかといふことも、この「芭蕉を移す辭」の末に、

名月のよそほひにとて、まづ芭蕉を移す。その葉廣うして琴をおほふにたれり。或は半吹き折れて鳳鳥の尾を痛ましめ、青扇やぶれて風を悲しむ。たま／＼花咲けども花やかならず、葦太けれども斧にあたらす。かの山中不材の類木にたぐへてその性よし。僧懷素は是に筆を走らしめ、張横渠は新葉を見て修學の力とせしとなり。予その二つをとらず、たゞこの陰に遊びて風雨に破れやすきを受す。

唐僧懷素は家貧うして書すべき紙なく、芭蕉萬餘株を植えて之に揮灑して遂に草聖となり、宋の哲人張横渠は嘗て芭蕉を愛する詩を作り、願學<sup>二</sup>新心<sup>一</sup>養<sup>二</sup>新德<sup>一</sup>。旋<sup>三</sup>隨新葉<sup>一</sup>起<sup>二</sup>新知<sup>一</sup>。と云つたが、芭蕉の心はさにあらず、たゞ芭蕉の葉陰に逍遙して風雨に破れ易き自然の姿を愛すると云つたのである。芭蕉の愛する所樂む所を知るべきである。因みに杉風の住んでゐた平野町探茶庵の跡は、江戸名所圖會に「深川平野町に俳諧師杉風の探茶庵址を傳ふ。云々」と記してゐる。その頃には杉風の邸跡と稱するものが遺つてゐたのか、或は杉風の子孫が住んでゐたのであらう。

### 延寶俳壇の趨勢

宗房が、初めて江戸に下つたのは寛文十二年、その翌年延寶と改元せらる。それから延寶八年芭蕉庵入庵、その翌年改元せられて天和となる。この八年間を一括して、延寶時代の桃青とする。宗房が桃青となつたのは延寶四年のことと見られるが、便宜上延寶時代を通じて、一括してその俳諧を知らうと思ふ。

芭蕉の連句は芭蕉研究上主要な位置を占めるもので、連句の研究を除外しては、芭蕉俳諧の研究を全うしたものはいへない。けれど、芭蕉連句の研究は、別に一部門をなすべきものであるからそれは姑く除外して、俳句（發句）

の方面から芭蕉の文藝を検討したいと思ふ。併しながら、芭蕉の俳句を鑑賞する順序として、一應彼の連句に觸れることは肝要と考へる。なほ桃青の延寶時代の俳諧を論評するに當つて、當時俳壇の趨勢を一瞥することの極めて重要なことを感ずる。

貞徳派の惣帥松永貞徳が歿したのは承應三年で、芭蕉はまだ十歳の總角であつた。が、西山宗因は既に四十九歳の老成であつた。貞徳歿後門下の高足等が師風を守りて、貞徳派の俳風は、天下を靡かせてゐたと見られた。されどこの時宗因は既に大阪天満宮連歌所の宗匠となつて、漸く俳諧の方面へも驥足を伸ばさうとしてゐた。越えて三年の明暦二年には天満に向榮庵を結びて勢力を扶殖し、寛文に入りてはその俳風やゝ變化を兆し、延寶元年六十九歳の時蚊柱百韻を興行するに至りては、新風の俳諧として顯著なものであつた。

延寶三年宗因は江戸に下り、同志田代松意等と俳諧を興行し、

されば爰に談林の木あり梅の花 宗因

の吟あり、談林十百韻の刊行となりて、談林派の名聲大いに高まる。延寶の初より、天和二年宗因の歿するに至る約十年間は、實に談林隆盛期にて、貞徳風は之れが爲に壓倒された。然して二派の論争止まず、宗因の蚊柱百韻に對して「盜團」の一書出で、批難の聲起る。この著は「さる法師」といふ匿名なれど、貞徳派の俳士たるはいふまでもない。談林の闘士岡西惟中は「盜團返答」を著して之を反駁した。又京都談林の驍將菅野谷高政は「俳諧中庸委」を著して、これこそ俳諧中庸の道なりと論じ、貞徳派の論客中島隨流は「俳諧破邪顯正」を出して之を攻撃し、甲乙相讀いて論争長きに互つた。貞徳門の俳人にして談林の感化を受け變化するものも多々あつた。これに關しては私は既に「談林の俳風」を述ぶるに當りて、やゝ詳に記すところあつた。かくて貞徳派漸く衰退し談林派一時隆盛を極め、桃

青一派も亦その感化を受けること大なるものがあつた。  
延寶年代に於ける俳界の主なる出来事を列挙すれば、

□延寶元年

△安原貞室歿、享年六十四。貞徳門。

西翁十百韻(宗因) 埋木(季吟)

□同二年

△雞冠并令徳歿、享年六十八、貞徳門。

後撰犬筑波集(蘭秀) 澁園(さる法師)

信徳十百韻(信徳)

藤枝架(維舟)

□同三年

大阪獨吟集(宗因判) 俳諧蒙求(惟中)

はなひ草綱目(景三)

花千句(季吟)

千宜理記(宗信)

□同四年

△松山玖久也歿、初季吟門、後宗因門。

△神野忠知歿、享年五十二、春清門。

△荻野安靜歿、貞徳門。

△岡本胤久歿、貞徳門、後季吟門。

當世男(蝶々子)

續連珠(季吟)

廿會集(季吟)

天滿千句(宗因)

談林十百韻(松意)

武蔵野(維舟)

類船集(梅盛)

俳諧師手鑑(西鶴)

□同五年

三部抄(惟中)

唐人躰(立圃)

□同六年

△山本西武歿、享年七十三、貞徳門。

△半井卜養歿、享年七十二、貞徳門。

江戸三吟(信徳)

京三吟(信徳)

江戸通り町(二葉子)

江戸廣小路(不卜)

江戸新道(言水)

四人法師(宗因等)

江戸八百韻(幽山)

大矢數(紀子)

當流籠拔(宗旦)

虎溪の橋(西鶴)

□同七年

江戸蛇之鉢(言水)

俳諧中庸姿(高政)

仙臺大矢數(三千風)

俳諧破邪顯正(隨流)

坂東太郎(才丸)

太郎五百韻(惟中)

□同八年

△松江維舟(重頼)歿、享年七十四、貞徳門。

△椋梨一雪歿、享年六十、貞徳門。

江戸辨慶(言水)

桃青獨吟廿歌仙(杉風等)

破邪顯正返答(惟中)

阿蘭陀丸二番船(宗圓)

常盤屋句合(杉風)

田舎の句合(其角)

延寶俳壇の趨勢

以上は主なるものを挙げたに過ぎない。延寶の八年間に於て貞門の故老歿落するもの多く、その勢力年を追うて衰退せるさま思ふべく、又その著書の作者名に依りても、談林派の進出の著しきを觀るべく、且つ談林に取つて代るべく蕉門俳人の漸く擡頭し來れるを知るべきである。

## 延寶時代桃青の連句

宗鑑守武等の興した俳諧は俳諧連歌のことで、滑稽體の連歌といふ意味である。俳諧といへば、その初頭の長句、即十七句の發句と、之に續く短句、十四字の脇句より以下の附合全體を總括した名稱であるが、近來は俳諧のことを一般に連句と稱へてゐるから、私も連句と呼ぶことにする。

桃青時代の連句で今日傳つてゐる最古のものは、延寶四年（三十三歳）の作「江戸兩吟集」である。江戸兩吟集は桃青がその俳友山口信章（素堂）と二人で、菅神奉納の爲に試みた二百韻のことである。後延享四年に「梅の牛」と改題して前半は再版せられたものが、今日行はれてゐる。

江戸兩吟集の作者の一人山口信章は、甲斐の國巨摩郡教來石村字山口の産で、名は信章、別に來雪と號し、其日庵とも今日庵とも稱した。又素仙堂と號したが、後には専ら素堂といふ俳號を用ひた。素堂の家は、元來富裕であつたが、彼は江戸に遊學して林春齋に經學を修め、後京都に上りて俳諧を北村季吟に、書道を持明院家に、和歌を清水谷家に學び、又茶道香道にも勝れ、琵琶、謡曲等の諸藝に通じてゐた。一たび郷里に歸つたが、遂に家を弟に譲り江戸に出で、更に儒學を修め、諸藩の間に講學した。後居を葛飾に移して隠棲した。たま／＼桃青の芭蕉庵に近く、元よ

り同門の好みもありて二人の交遊は年と共に深まつた。素堂が葛飾に移り住んだのは天和元年と「葛飾蕉門分脈系圖」に云つてゐるが、延寶四年に「江戸兩吟集」が出てゐるのを見ると、二人の交遊は桃青が江戸に下つた後日ならずして結ばれたものであらう。素堂は當時既に談林の影響を受けてゐた。そしてそれを桃青に及ぼしたものであらう。素堂は桃青より長ずる事一歳、漢學の造詣深かりし故、桃青も素堂を門人扱ひにせず、素堂先生と呼んで推伏してゐたほどであつた。かくて二人は俳諧革新の意氣相投合して、一時は談林の感化を受けしが、遂に天和の新風を興し、蕉風樹立の基礎を築いたのであつた。素堂は嘗て郷里に於て代官櫻井政能の囑を受けて蓬澤治水の業に従ひ、克く土民の苦患を除きしに依り、蓬澤に祠を建て、山口靈神と崇められたことは「葛飾蕉門分脈系圖」に記すところである。

桃青が小石川水道工事に従事した頃には、既に素堂との交情は深かつたのだから、桃青の治水の技術方面には、素堂の後援があつたのではあるまいか。郷里に於て治水の功を樹てた功績を慕はれて、土民から山口靈神として祀られたほどの素堂が、桃青の水道工事に何程かの援助を與へたであらうことは無稽な推察ではあるまい。

吉田博士の地名辭書引く所の「産業事蹟」には

甲州笛吹川の畔河流壅塞して平常水患を被るもの九村、蓬澤西高橋の二村最甚し。元祿中田園變じて池沼となり、多く鯽魚を産するに至る。代官櫻井孫兵衛政能民庶の疾苦を察し、濬治の計を幕府に以聞す。元祿九年政能新に渠道を通じ土堤を築くこと二千五百十間、其の廣さ四五間より六七間に至る。以て濁川を導く。渾水一旦に排泄して田園悉く舊に復す。府中魚町の富民山口官兵衛信章（素堂）政能を輔けて治河の功あり、村人之を徳とし、生祠を蓬澤南庄塚に建て、櫻井山口二人を祭拜したりとぞ。

とある。これに依れば素堂治河の功は芭蕉歿後のことのやうである。されど『葛飾蕉門分脈系圖』には始甲斐國巨摩郡秋來石山口に住し山口市右衛門と号し頗る家富り。櫻井孫兵衛政能に屬し蓬澤の水利に功有、後東都東叡山下に寓居し儒を専門とし詩歌を事とし、云々。

と見えてゐる。これに依れば東都に出づる前に郷里に於て治水の功ありしものゝ如くである。私は姑くこの後説に従つて桃青との關係を述べた。

素堂は享保元年八月十五日江戸に於て、享年七十五で逝去した。その俳系は葛飾風として傳へられ、素堂を其日庵一世とし長谷川馬光、溝口素丸、加藤野逸等相繼ぎ、門葉大いに榮えた。彼の一茶は、初め素丸の門に學んだのであつた。

『江戸兩吟集』の二百韵は、今日傳つてゐる桃青の連句としては最古のものであるが、この二百韵には既に談林の感化が認められるのである。信章の素堂が談林かぶれのしてゐたことは前にも擧げたが、桃青の親友の一人小澤卜尺もまた談林に足を入れてゐた。兩吟集の前年延寶三年に板行された彼の『談林十百韻』の作者の中には卜尺も名を列ねてゐる。

くつろぐや凡天下の下涼み  
といふ發句も作つてゐる。桃青はこの卜尺からの感化もあつたであらう。何しろ江戸談林の興隆期に際してゐたのだから、貞徳派の俳人も大なり小なりその感化を受けずにはゐられなかつたであらう。江戸兩吟集の表十句を擧げると、

此梅に牛も初音と啼きつべし 桃青

ましてや蛙人間の作 信章  
春雨の輕うしやれたる世の中に  
酔味哈まじりの野邊の下 青  
雷盆を若菜のすりころも  
むかし働の男ありけり 章  
底のひらけ初たる宵の月 青  
つまだてゝゆくあし引の山 青

江戸兩吟集を通覽して特に感じる事は、その内容の豊富にして變化に富み、殊に故事典故の引用の自由にして窮まる所なき事である。これを談林十百韻に比するに、その附方の奇抜突飛なことは彼に譲るけれど、その内容に於ては十百韻の方が遙に貧弱である。桃青と信章が和漢の學に通じてゐた事は、この兩吟集に於てよく窺はれる。桃青の才識は既に『貝おほひ』の判詞に於て之を見ることが出来るのであるが、その該博な學識は兩吟集以下の連句に依つて認識される。延寶時代の桃青は談林の感化を受けてその模倣に甘んじたのではなく、談林の刺戟に依つて内なる天稟の才能が伸展し、又多年蓄積してゐた學識が發揮せらるゝ機會を興へられたのであつた。

江戸兩吟集以後延寶年間に於て興行した桃青關係の連句に就いて、年代順に之を列擧する。

□江戸三吟 延寶六年作

桃青、信章及び京都の伊藤信徳三吟の三百韵である。俳諧三人張は之を再刻したものである。

□芝肴集 延寶六年作

延寶時代桃青の連句

桃青似春及び四友の三吟二百韻がある。

□武藏十歌仙 同年作

京都の青木春澄が江戸俳人と歌仙十巻を興行した。その中桃青一座の歌仙は三巻である。桃青、春澄、似春の三吟三歌仙である。

□江戸通り町 同年作

談林系の俳人二葉子十二歳の時の板行で、下巻追加として桃青、二葉子、紀子、卜尺の四吟歌仙がある。

□芭蕉兩吟百韻 延寶七年作

獨庵寛美傳來と稱する百韻で、天明六年板行の際『芭蕉兩吟百韻』と名づけたもので、桃青時代の百韻である。

□一葉集歌仙 同年作

一葉集所載の歌仙一卷で、桃青、千春、信徳の三吟である引據は不明である。

□講 諸 次 韻 延寶九年作

京都の伊藤信徳等八吟の『講 諸七百五十韻』が延寶九年に出板された。桃青等は之に二百五十韻を加へて十百韻に満たしめた。その桃青等の二百五十韻を『次韻』と名づけたので作者は桃青の他に其角、才丸、揚水の四吟である。

江戸兩吟集以下延寶時代の連句を子細に検討すれば、談林感化の程度も分り、當時の桃青の思想の變化及び、後年に至りて展開された蕉風俳諧の萌芽をも知り得られるのであるが、それは桃青の當時の俳句の鑑賞に依りてもその目的は達し得られると考へるから、連句の研究は割愛する。

### 伊丹風の俳諧

延寶時代は談林の新風興隆して貞徳一派の古風俳諧衰へ、更に芭蕉等の蕉風俳諧擡頭するの萌芽を見るに至る俳壇の過渡期にして、俳諧史上重要な一時期である。

貞徳派と談林派の論争に就ては既にその大要を記したから、この際伊丹風の俳諧を一瞥するの徒爾ならざるを感ずるが故に、鬼貫を中心とせる伊丹風の俳諧を述べる。

生川春明の『俳家大系圖』に

宗旦 松井氏：伊丹風の祖なり。

とある。伊丹風の祖と呼ばれる宗旦は、森本百丸の『在岡俳諧逸士傳』に據れば、

宗旦翁、姓は池田氏、其先は花洛の人なり。幼にして學を好み長じて文を工みにす。嘗て松江維舟先生に依りて俳諧の奥旨を受く。實に當世俊逸の士なり。延寶甲寅の春、居を有岡に移して也雲軒と號す。性甚だ酒を愛し、平昔觴を花月の下に酌み、屢々門人を集めて老子莊子の書を読み亦長明愛好の文を説く。是に於て學徒争趨き、門に填ち室を塞ぐ。就中鸞鷲二弟は傑然たる者なり。翁也雲軒に住むこと二十有四年、前後著編する皆世に行はる。元祿癸酉の秋九月十七日也雲軒に終る。時に春秋五十有八。某日を以て攝取山光明寺に移葬す。法名は宏屋宗旦居士と號す。

と載つてゐる。初は貞徳派の門に學んだが、後に談林の宗因に就いた。宗旦は延寶二年、京都から攝北伊丹の地に移



つて門戸を張つた。伊丹は近衛關白家の所領で、酒造家多く富裕であつた。伊丹の俳人森本百丸の『在岡俳諧逸士傳』は在岡即ち伊丹の俳人傳であるが、この書に傳する元祿前後の俳人は七十七人の多きに及んでゐる。而して最も傑出したものは上島鬼貫であつた。鬼貫の『ひとりごと』に、

それがし八歳に成りける頃、いなけなる發句しそめてより十三歳の比松江維舟に師のちなみをむすびて、かの翁の古風をまなび、此道に心をいれて不斷獨吟の百韻をつどり、その比名に立てる古老のかたんに送りて、點をこのみ見ることいく巻といふ其數をしらす。

とある。八歳の時「こい／＼といへど螢が飛んで行く」といふ一句に名を得た神童の鬼貫は、十三歳の延寶元年に維舟の門に入つて俳を學んだ。その翌延寶二年の春に、宗且は京都より伊丹の里に移り住んだのである。時に宗且は三十八歳であつた。まだその頃は宗且も鬼貫も維舟に倣つて古風の句を作つてゐた。然るに『ひとりごと』に、

かくて十六歳の比より梅翁老人の風流花やかに心うつりて又其當風をいひ習ひ、猶其のりをもこえ侍りて、文字あまり、文字たらず、或は寓言、或は異形、さまざまいひちらせし比……

と記してゐる。鬼貫は十六歳の延寶四年の頃より梅翁(宗因)の奇抜なる俳諧に心移りて、その新風を眞似るやうになつた當時は談林全盛時代であつたから、伊丹の俳人等も談林の影響を受け、先輩の宗且が先づ談林風に傾き、後進の鬼貫等も鏝を並べて進んだのであらう。鬼貫十九歳の延寶六年に刊行された『常流籠技』は宗且、木兵、百丸、鬼貫、鐵幽の五吟五百句を輯めたものだが、全く談林化してゐる。

ふまれけり花口おしか今一度咲け 宗且  
つら見しつてゐる來年の春 木兵

歸 雁 木 の 字 小 紋 の 羽 織 著 て 百 丸

は か ま の 山 に 雲 は け ぬ め り 鬼 貫

講 尺 の 跡 は 淋 し き 窓 の 月 鐵 幽

この傾向が段々激しくなつて「猶其のりをもこえ侍りて、文字あまり、文字足らず、或は寓言、或は異形」さまざまいひちらしたのが所謂「伊丹風」であつた。その伊丹風は伊丹の俳人、青人、百丸、蟻道、鷺助、鷺動、酒人、鬼貫等相率ゐて進んだのだらうが、先輩師導の地位にゐた宗且が伊丹風の開祖と呼ばれるやうになつた。宗且の句は貞享四年鷺動追善の『野梅集』に十句ばかり出てゐるほか、傳はるものが少ない。

能因にとふもみじはなんでやちるらん 宗且

(柴田簡浦氏藏短冊)

伊丹酒や菊を東武のもとにとれり 同

(崎野平三氏藏短冊)

白露の『俳論』に、

伊丹風、此一風、貞徳の古風より見れば、大に異也……梅翁の當流より見れば、又變化し、發句の風體は小異大同ともいふべし。然れども發句には一體起りて、放逸の句々専ら行はれしと也。

踊子に穴あらば珠数につないで後生願はんものを 百丸

これを世俗長發句といふ。又文字員定りたる發句は、

除夜くらし鬼神の眞中眼分量 鬼貫

伊丹風の俳諧

かく全體一風流なり。伊丹風といへるは、鬼貫いたつて行ふゆへかくいふ。談林風から出て、だん／＼放埒になつたのが伊丹風で「伊丹談林」といふ位のことかと思はれる。長發句などいふ途方もない長いものが試みられてゐる。

齋菜を賣鯛を買つて山人歸事遅し 驚動

山寺松埋めり木魚籠の呼子鳥 同

女郎花立てり旅僧指斷村薄 同

以上貞享四年野梅集

大西瓜何値段わづかに八分百よりはやすし 青人

あたご火や江戸鬼灯めせとろてんものまゐれ 同

大西瓜かたぎの杖にすがりてしは／＼と 百丸

以上元祿五年伊丹生俳諧

伊丹風は宗旦を祖として起つたもので、門下の俊逸によつて發展し、伊丹風の名聲喧傳されるに至つたものであらう。その遺句より見れば鬼貫の作が必ずしも伊丹風の生粹とは認められないけれど、鬼貫の聲望他を壓するに至りて、後世よりは鬼貫を伊丹風の代表作家と認めるやうになつた。

この伊丹風は延寶四五年頃より起りて、天和貞享を経て元祿の初めに至る十年ばかりの間が最も盛んであつたやうである。伊丹俳人上嶋青人が七十五歳の時に、蜂房といふ人に送つた一文が伊丹岡田家に傳つてゐる。

鬼に見せな人の湯漬の焼火桶 青人

勝右までおほせにまかせ短尺書申候まゝ御目にかけて候。是は伊丹風と名をトリタル時分之發句、凡五十年前之世の一流、御なぐさみに入御覽候。ながらへ候て時之風いたし習イ書替可申候也。

蜂房様

七十五歳 青人

伊丹風の有力な作者であつた青人が、七十五歳の時に凡五十年前に伊丹流と名を取りたる一流とて「鬼に見せな」の句を書いてゐるが、この青人は元文五年に八十一歳で歿してゐるから、その凡五十年前は貞享元年頃に當る。延寶末年から天和を経て貞享の頃が伊丹風の活躍時代であつた。

伊丹風は元來談林風の尖端に立つてゐたものといふべく、徒らに珍奇を衒ひ、その長發句の如きは和歌連歌傳統の定型を破壊した自由律であつて、一時は世間の視聽を驚かしたけれど、長くは命脈を保つことが出来なかつた。伊丹風の中心人物の鬼貫は、談林風にも伊丹風にも懐らずなつて、延寶九年（改元して天和元年）廿一歳の頃より「猶深き奥もや」と發憤して、遂に貞享二年二十五歳の時に至りて「まことの外に俳諧なし」と自ら悟つたのであつた。

### 延寶時代桃青の俳句

芭蕉の俳句は芭蕉の紀行文、甲子吟行、芳野紀行、奥の細道、鹿島紀行、更科紀行、嵯峨日記及び芭蕉自筆の書簡、短冊等に依つて傳へられてゐるものは、勿論確實なものとして信ずることが出来る。又猿蓑、炭俵等の所謂七部集と稱するものに載つてゐる芭蕉の句も信ずることが出来る。又芭蕉生前に刊行された當時の撰集に、芭蕉の句とし

て載せられてゐるものも大體に於て信ずることが出来る。けれど芭蕉歿後に至つて編著された芭蕉の句集、泊船集、芭蕉發句集、芭蕉句選、芭蕉句選拾遺、芭蕉翁發句拾遺、芭蕉翁句鑑、芭蕉袖日記、芭蕉翁發句類題集、一葉集、一翁四哲集、もとの水、芭蕉翁句解參考等の類に至りては、その輯むる所の芭蕉の句の多からんことを望むの餘りに、芭蕉の句にあらざるものをも混入し、その玉石を鑑別すること容易ならず、近年頼原退藏勝峰晋風等諸氏の研究に依つて、誤傳せられたる作者の闡明せられたるものも多いのであるが、なほ今後の考證を要する句も多く殘されてゐる。これ等の疑はしい句の中には、事實芭蕉の句も多く含まれてゐるのであらうし、それ等は漸次明瞭にされて行くであらう。けれど、永久に疑問のまま殘される句が多いであらうと豫想されるのである。芭蕉の句と稱せられるものの中に、眞の作者の既に明瞭になつてゐる句は凡百句であり、今日芭蕉の句として疑問視されてゐるものは約五百ばかりである。この五百餘句を通覽するに、芭蕉の句として傳へねばならぬ程の佳句名吟といふものは殆んど見當らないのである。芭蕉句集をして重きをなきしめる程のものは一句も無いというてよいのである。だから寧ろこれ等の疑問句は一括して、芭蕉句集より削除する方が、芭蕉句集をして醇乎たらしめるものといへよう。私のこの芭蕉研究に於ては、それ等の疑問句は全く埒外に放棄して顧みないことにしたいと思ふ。尤もそれ等の疑問句の眞の作者を検討することは、又別途の研究として重要なことはいふまでもない。

かくの如く疑問の句五百餘句を除いて、正確なる芭蕉の句と認むべきものは、約一千餘句である。この一千餘句が芭蕉の生命である。俳人芭蕉の作品は連句あり、紀行あり、更に若干の俳文もあるが、俳句として傳はるものは一千餘句に過ぎない。この内には宗房及び桃青時代の一百十餘句も含まれてゐる。この一百十餘句は芭蕉前期の作にして、文藝上の價值極めて低きものである。天和以後芭蕉時代の俳句は約九百句であるが、この中にもなほ貞徳及び談

林の影響ある句も少からず、蕉風の句と雖も眞に佳句と稱すべきものは三百にも足らないであらう。この約三百の佳句に依つて芭蕉は俳聖と稱せられ、芭蕉以前芭蕉なく、芭蕉以後芭蕉なしと崇められるのである。

以上は芭蕉俳句の大觀であつて、延寶時代八年間の桃青の俳句の中、今日知られてゐるものを年代順に列記すれば、次の通りである。年代順とはいへど句の載録されてゐる撰集の出來た時代、若しくはその撰集の刊行された時代であつて、その句の作られた年代はそれに準じて推定するまでにて、正確な句作年代は定め難いのである。

延寶元年	桃青三十歳		
同二年	同三十一歳		
同三年	同三十二歳		
年	人は人にとらせていつも若夷	千宜理記	
命	こそ芋種よ又けふの月	同	
春	やこし年や行けん小晦日	同	
目	の星や花をねがひの糸櫻	同	
人	毎の口に有也した絶	同	
文	ならぬいろはもかきて火中哉	同	
町	醫師や屋敷がたより駒迎	五十番句合	
針	立や肩に樋うつからころも	同	

この年に談林の總帥宗因江戸に下り、松意等と會して談林十百韻刊行せられ、談林派の氣勢大いに擧がつた。

同 四年 同 三十三歳

此梅に牛も初音と鳴つべし 江戸兩吟集  
 我も神のひさうやあふぐ梅の花 續連珠  
 植る事子のごとくせよ兒櫻 同  
 雲を根に富士は杉なりの茂かな 同  
 たかうなや雫もよよの篠の露 同  
 けふの今宵寝る時もなき月見哉 同  
 見るに我もおれる斗ぞ女郎花 同  
 天秤や京江戸かけて千代の春 當世男  
 盃の下ゆく菊や朽木盆 同  
 武藏野や一寸ほどな鹿の聲 同

この歳桃青は郷里上野に歸省した。その歸郷の途中及び郷里に於て詠んだ俳句四句に就いては、先に述べて置いたから茲には重復を避ける。又此歳桃青信章兩吟の奉納二百韻が出て、談林調の感化が著明である。

同 五年 同 三十四歳

門松やおもへば一夜三十年 六百番發句合  
 大比叡やしの字を引て一かすみ 同  
 猫のつまへつひの崩よりかよひけり 同

龍宮もけふの鹽路や土用干 同  
 先しるや義竹が竹にはなの雪 同  
 あすは粽難波の枯葉夢なれや 同  
 五月雨や龍燈あぐる番太郎 同  
 またぬのに茶賣は來たが時鳥 同  
 近江蚊屋汗やさど波夜の床 同  
 梢よりあだに落けり蟬のから 同  
 秋來にけり耳をたづねて枕の風 同  
 枝もろし緋唐紙やぶる秋の風 同  
 唐きびや軒端の萩のとりちがへ 同  
 今宵の月磨出せ人見出雲守 同  
 行雲や犬の欠尿むらしぐれ 同  
 富士の雪廬生が夢をつかせたり 同  
 白炭や彼うら鳥が老のはて 同  
 成にけり成にけりまで年の暮 同  
 霜を着て風を敷寝の捨子哉 江戸新道  
 あら何ともなきのふは過て河豚汁 江戸三吟